

經濟統計学会編

社会科学としての 統計学

第4集

2006

産業統計研究社

刊行のことば

経済統計研究会(1985年に経済統計学会へと名称変更)は、「社会科学に基礎を置く統計理論の研究」を目的として1953年に創立された。1955年6月に研究会の機関誌である『統計学』が創刊され、それ以来その発行は年2回を基本として続けられてきた。その間1976年8月に創刊20周年記念号(第30号)、1986年8月に創刊30周年記念号(第49・50合併号)、1996年3月に創刊40周年記念号(第69・70合併号)を発行し、それぞれの期間における学会の研究経過を振り返り、会員の研究成果と統計学各分野の動向をサーベイしてきた。今回の記念号は、創刊50周年という大きな節目に当たるとともに21世紀最初の記念号であるということで、この10年間の会内外の業績を踏まえ、次の半世紀を展望するという視点から、今日の激動する世界と日本の社会経済状況が社会科学としての統計学に問いかけている諸課題を明らかにし、それに答えようという大志をもって取り組んだ。

経済統計学会は全国研究大会を1957年以来毎年開催しているだけでなく、月例研究会を関東、関西、北海道、九州などで、並行して50年以上に亘って続けている稀有な学会である。1つ1つの報告に十分な時間を使いじっくり討論する月例研究会は経済統計学会の特徴のある研究を形成する重要な場であり続けている。また最近21世紀に入ってからミクロ統計部会、労働統計部会、日中統計部会、ジェンダー統計部会、健康・生活統計部会、政府統計部会などの研究部会を設けそれぞれの分野の統計の研究を深めようとしている。我々はこれらの現時点までの成果を出来うるかぎりこの記念号に盛り込もうと努力した。

50年という期間は相当に長い期間である。

経済統計研究会の創立あるいはその基礎を築くうえで大きな役割を果たされた会員のうちには、現在もなお御元気で会の行く末を心配しながら温かく見守って下さっている方々もおられるが、既に亡くなられた方も多し。時代は変化し、統計研究の内容も方法も変わっていく。しかし我々は、長年の間に先輩会員の残して下さった貴重な研究成果を徹底的に大事にしてそれを踏まえて新たな研究に立ち向かいたいと考える。そうした時にのみ着実な前進が可能になると思うからである。10年ごとに記念号を編集し、また今回は50年の節目という観点も入れて、会と会員の研究活動を総括しているのはそのためである。

経済統計学の研究は、50年を経、取り巻く社会・経済と社会科学・思想状況の変化のなか、新しく入ってこられた若い世代の研究が中心になるにつれ、変化しつつある。しかし経済統計学会の先輩の形成してきた伝統は今も生きているし今後も生きていくであろうと思う。その伝統の一端を述べると以下のようなになる。

第1に、経済統計学会は、社会・経済統計そのものを大事にし、それを研究することが誰よりも好きな人たちの集まりであるということである。我々は社会経済統計そのものを我々の研究対象と考える。社会経済統計がどのように作成されているか、社会経済統計をどのように作成すべきであるか、社会経済統計は何をどう反映しているか、必要であるにもかかわらず作成されていない社会経済統計にどのようなものがあるか、社会経済統計はどのように利用されているか、社会経済統計どのように利用すべきであるか等々、社会・経済統計に関するあらゆる問題を統計学の課題と考え、協力して研究している。この点で

我々の研究対象は、統計数理学の研究対象と重なる部分もあるが、それとは別の非常に広く複雑な内容を擁している。

第2に我々は、経済学をはじめとする諸社会科学の成果に依拠し、またその発展に貢献するということをめざして社会・経済統計を研究している。この50年において経済学・社会科学の潮流はかなり変化した。経済統計研究会の創立に重要な役割を果たされた会員のうちには社会科学としてマルクス経済学を想定されていた方々が相当数おられた。現在、若手・中堅会員の想定する社会科学には新古典派経済学をはじめいろいろなものがあり多様性に富んでいる。もちろん若手・中堅会員の中にもマルクス経済学を受け継ぎ新しい方法を取り入れ発展させようと考えている者もいる。我々は社会・経済統計を研究するという場で多様な社会科学の相互批判と相互協力を推し進めていこうと考える。社会・時代の変化に取り残されることなく、しかし流行に流されることなく、無用な対立はさけつつも曖昧な妥協はせず、真に学問的な研鑽を積んでいきたいと思う。

第3に、我々は、国民生活の向上と社会の進歩に役立ちたいという願いを心に秘めて、統計学の研究に取り組んでいる。統計学は、生活をまもり豊かにする国民の諸分野の活動に貢献すべきであるし、その学問的質を真に高めることを通じてそれが可能になると考えている。いろいろな分野で闘っている人たちに社会・経済統計と統計方法という優秀な武器を提供できたらと願っている。

経済統計研究会を創立した先輩から我々が受け継がねばならない最も大事な点は、なものにもとらわれない鋭い批判精神であると思う。批判精神という牙をぬいてしまうと学会は魅力の乏しいものにおちぶれてしまうで

あろう。

現在の日本では、強行に推し進められている大学改革とも関係して、かつてないほどに業績主義が蔓延している。しかし我々は、学会を単にスマートにそつ無く業績を作っていく場ではなく、社会・経済統計を本気で研究する、あるいは統計を道具として社会・経済を本気で研究していく場としていきたいと志している。その点で、経済統計学会は、若い会員が成長しやすいよう配慮しなければと考えるとともに、試行錯誤をふくむ長期の泥臭い研究、なかなか形になる成果は得られないが本当に重要だと信じて日夜努力している会員の研究にも温かい眼を注いでいる。

現在日本でも世界でも政府統計・社会・経済統計をどう改革していくかという論議が盛んに行われている。第2次世界大戦後に作られた統計制度をその後の大きな社会経済の変化に対応するよう改革しようという議論である。本書で扱われている研究は、このような議論に貢献できる内容を含んでいると思う。そのような議論を深めていく手がかりとしても本書が読まれることを期待したい。そのような議論と切り結ぶ中で我々もさらに研究を深めたいと考えている。

この記念号は、全ての会員と社会・経済統計に関心をもつ多くの人々の座右におかれ、長期にわたって、今後の社会・経済統計研究の出発点、展開のヒントを得るための尽きせぬ泉となることをめざして執筆された。本書は、社会統計・経済統計の研究者のみならず社会科学の諸分野の研究者、社会統計・経済統計を使用する種々の分野の方々に参考してもらえることを期待するとともに、多くの方々から批判・コメント等をいただけると幸甚である。

経済統計学会会長
泉 弘志

目 次

刊行のことば

第1部 社会科学としての統計学——その今日的課題——

- 第1章 統計の作成・公表・利用における公共性…………… 金子 治 平(3)
 コメント…………… 山田 満(14)
- 第2章 地域における統計の作成と利用…………… 藤江 昌 嗣(17)
 コメント…………… 菊地 進(28)
- 第3章 個票データと統計利用…………… 坂田 幸 繁(31)
 コメント…………… 岩井 浩(42)
- 第4章 民間企業におけるデータの蓄積と利用…………… 池田 伸(45)
 コメント…………… 佐野 一 雄(57)

第2部 統計作成と統計制度をめぐる新たな展開

- 第5章 社会・経済の変容と政府統計の変化
- Ⅰ センサスと統計調査の変容…………… 西村 善 博(63)
 コメント…………… 岩崎 俊 夫(74)
- Ⅱ 産業・職業分類の変容…………… 長澤 克 重(78)
 コメント…………… 松川 太一郎(87)
- Ⅲ 政府業務記録と統計利用…………… 岡部 純 一(90)
 コメント…………… 森 博 美(102)
- 第6章 民間統計の現状と利用可能性…………… 山田 茂(104)
 コメント…………… 佐藤 智 秋(113)
- 第7章 統計制度改革の国際的動向と統計品質論…………… 水野谷 武 志(116)
 コメント…………… 小川 雅 弘(128)

第3部 統計利用をめぐる諸問題

<統計解析>

- 第8章 計量モデル分析…………… 井口 泰 秀(133)
- 第9章 データ解析法…………… 田浦 元(144)

<個別領域>

- 第10章 人 口…………… 廣嶋 清 志(154)
- 第11章 産業・企業…………… 藤井 輝 明(164)
 御園 謙 吉

第12章	労働	小野寺 剛	(174)
第13章	家計	大井 達雄	(184)
第14章	金融・財政	伊藤 国彦	(194)
第15章	国民経済計算	金丸 哲 光藤 昇	(204)
第16章	産業連関	朝倉 啓一郎	(214)
第17章	環境	吉田 央 光藤 昇	(224)
第18章	食料・農業	香川 文庸	(234)
第4部 部会における研究の成果と課題			
第19章	ジェンダーと統計	杉橋 やよい	(247)
第20章	労働と統計	福島 利夫 村上 雅俊	(258)
第21章	中国統計	矢野 剛	(268)
第5部 社会科学としての統計学 —— その伝統と継承 ——			
第22章	統計史	上藤 一郎	(283)
	コメント	長屋 政勝	(289)
第23章	統計学史	芝村 良	(293)
	コメント	木村 和範	(303)
第24章	人口センサスの方法転換問題と統計学研究の課題	濱 砂敬郎	(305)
第25章	実質社会科学説の「勝利」とその後	大西 広	(318)
第26章	経済統計学会の歴史の四齣	伊藤 陽一	(323)

『統計学』バックナンバー目次については、経済統計学会ホームページをご覧ください。

第**5**部 社会科学としての統計学
——その伝統と継承——

第22章 統計史

上 藤 一 郎

はじめに

統計史とは字義通り「統計」の歴史を表す用語であるが、その意味内容は必ずしも明確ではない。そのためか、「統計史」という言い方はこれまであまり使用されてこなかった。例えば「統計学＝数理統計学」の立場においては、「統計」の歴史とは「統計的方法」の歴史であり、従って形式的には「統計学史」と「統計史」は同義語となるが、そもそも独自の「統計」概念が存在しているわけではないので「統計」の歴史それ自体成り立ちようがない。事実、数理統計学における歴史研究で「統計史」という用語を使用した事例を筆者は寡聞にして知らない。翻って、様々な考え方があるとは言え「統計学＝社会統計学」の立場においては、統計史は統計学に一つの研究領域を確保しているとは思われるが、統計学史研究に比べ統計史研究の不明瞭性は否定し難い。

察するところそれは「統計」概念の多義性が大きく影響しているように思われる。筆者の考えでは、統計史研究の不明瞭性とは、「統計とは何か」という問題が、少なくとも「統計」の歴史研究では「どこまでを統計に含めるか」という問題として再現せざるを得ないことに起因している。そうして結局のところ、この「統計」を巡る概念規定の多義性故に統計史の研究対象もまた一定の範囲に収束せず、従って統計史の意味するところも不明確にな

らざるを得ないという結果に帰着する。それ故本稿では統計史の範囲を可能限り広げ、本学会員の業績とその特徴を評価していきたい。更に会員以外の、特に統計学以外の分野における統計史研究の業績についても評価する。近年、統計調査に関する研究は、歴史学や文化人類学等の分野で国際的にも国内的にも広がりつつある。これらの分野の業績を検討しつつ統計学における業績との相違点を明らかにし、統計学の立場から統計史研究の今後の課題について改めて考えてみたい。

1. 統計史研究の目的と対象

管見の限りでは、「統計史」という用語を初めて明確に定義し統計史研究の重要性を指摘したのは蜷川虎三である。少々長くなるが、統計史研究を巡る一つの見方を示している点で重要と思われるため必要当該部分を引用しておこう。

先ず蜷川(1934)は、「統計史は、統計調査の発達を問題にする。社会の発展に伴ひ、大量を問題にすることが多くなるとともに、統計調査が発達し、社会の地盤の推移に従ひ統計調査の方法内容も異なり、従つて、統計に關する問題の仕方にも變化を生ずる。學問としての統計學は、此等の社会的・經濟的・政治的な下部構造の上に建てられるのであるから、統計方法を問題にするに就いても、此等の事情並にその推移がとらえられてゐなければならぬ。此の意味に於いて、統計學の研究

上、統計史は非常に重要な意義をもつものである」(309~310頁、なお傍点は筆者による)と述べ、統計史研究とは即ち統計調査史であると定義する。そうして統計史研究の目的とは、統計方法、就中、統計調査法の研究に貢献することであるとされる。

一方、蜷川(1932)は、国家が行政上、統計調査を通じて統計を作成することは「近世国家成立以来の歴史的事実であり、統計史の語る所である」(2頁、なお傍点は筆者による)と述べ、国家による統計調査の歴史的必然性を指摘している。蜷川(1932)は、官庁統計(政府統計、公式統計)と区別して民間で作成されたデータを「私統計」と呼んではいないものの、この引用からも明らかなように蜷川が重視し且つその理論体系で前提としている「統計」とは即ち官庁統計である。故に蜷川の定義する「統計史=統計調査史」とは官庁統計の調査史を指す。これは、国家科学としてのドイツ社会統計学の知的伝統を批判的に発展させた蜷川統計学の、ある意味では必然的帰結として看することができ、統計史研究の目的と対象を考える上で重要な示唆を与えてくれる。例えばこのような蜷川の統計学からは、社会調査史のようなテーマが統計史研究の俎上に上ることは先ずあり得まい。

私見では、この蜷川の引用が示すように、統計史研究の目的と対象は、少なくとも統計学研究の一分野として看做す場合、「統計学」のパラダイムと「統計」の概念規定が明確にあって初めて成立するものである。例えば「統計」を官庁統計として定義し、統計学のパラダイムに統計行政の諸問題を含めようとする立場を採るならば、統計史研究の対象は統計調査史(統計事業史・統計作成史)のみならず統計制度史、統計体系史、統計法規史などへ展開していくことは不可避である。あるいは「統計」を官庁統計に限定せず広く社会的集

団を対象にした調査データとして定義するのであれば、社会調査史も統計史研究の領域に含まれよう。

このように統計史の分野では、研究の目的と対象が、よって立つ統計及び統計学の意味内容に大きく依存する。しかし見方を変えれば、本学会員による統計史研究の動向から、本学会が「統計概念」および「統計学のパラダイム」をどのように捉えているかある程度理解することも可能であろう。以下、この点に留意しつつ会員の業績を見ていくことにしよう。

2. 本学会における統計史研究の主な業績とその特徴

実のところ『記念号』で統計史が取り上げられたのは第3集以来今回で2回目である。このこと自体が統計史の不明瞭性、即ち統計史の意味内容が学会内で十分に認識されていないことに対する一つの表象であると思われる。実際、統計史を専門とする研究者の層は薄く学会全体としての研究業績も多いとはいえないという現状がそれを傍証している。しかしそのような状況の中でも、統計史研究の新たなフロンティアを開拓した独創的な研究が生産されていることも事実である。そこでこれらの特徴を見るため、ここ10年間の本学会員による業績を研究の内容別に分類してみたい。

本学会員の業績は、先ず官庁統計史と非官庁統計史に大別できる。官庁統計史では、第一に統計調査史・統計作成史に関するものとして、船木(1997)、金子(1995, 1996, 1997, 1998)、村上(2003)、長屋(1999a, 1999b, 2000, 2001a, 2001, 2002a)、藪内(1995, 1999, 2002)、吉田(1995)が挙げられる。第二に統計行政史に該当する研究としては、統

計制度史に関するものとして大屋(1997a), 長屋(2002b, 2002c, 2003), 藪内(1995), 山口(2003)があり, 統計法規史に関するものとして大屋(1997a), 工藤(1997), 森(2005a, 2005b)がある。またこれらの研究と性質は異なるが, 第三に「統計」概念それ自身の歴史を追及した長屋(1997a, 1997b, 1998a, 1998b, 1999a)の研究がある。他方, 非官庁統計史について見ると, 先ず民間の統計組織の歴史, 即ち統計活動史とも言うべき研究として成島(1998a, 1998b, 1999a, 1999b, 2000, 2001)が挙げられ, 社会調査史の業績としては廣岡(1999)を挙げる事ができよう。

これら一連の研究の特徴を幾つか指摘しておくとして, やはり先ず本学会では官庁統計を主要な研究対象にしていることが挙げられる。とは言えそこには従来には見られなかった新たな取り組みがあることも確かである。例えば従来から統計史研究の本流であった統計調査史においても, 金子(1995a, 1996, 1997, 1998)のように, 日英の国勢調査と作物統計を取り上げ, 比較史的方法で国家行政と統計作成の関連を追及するという斬新な試みも展開されていることは指摘しておかなければならない。

しかしながら近年特に顕著な動向として, 統計制度史や統計法規史が統計史研究の一翼を担う重要な分野なりつつあることを挙げなければならない。殊に長屋(2002b, 2002c, 2003), 藪内(1995), 山口(2003)は, ドイツ, 日本, ロシアといった様々な国家の統計制度を対象にして, 単なる統計制度の編年史に留まらず, 社会的・歴史的背景との関連で統計制度の展開を追求した重厚な研究を示している。また長屋(1997a, 1997b, 1998a, 1998b, 1999a)は, R.v. Mohlの「社会」の発見と「統計」概念の関連性を考察し, それを前述の統

計制度史の研究へと発展させている。長屋(1999a, 1999b, 2000, 2001a, 2001b, 2002a)によるドイツにおける営業統計の作成史研究と併せ, これら一連の統計史研究は, 統計史と統計学史の融合を試みた歴史研究の一つとして, 統計と統計学の歴史研究に新しいアプローチを提供している。

そうした中, W. Farrの衛生調査を取り上げた廣岡(1999)やマンチェスター統計協会の統計活動史を取り上げた成島(1998a, 1998b, 1999a, 1999b, 2000, 2001)の研究は, 官庁統計を直接の研究対象にしていないという点で前述の諸研究とは性質を異にしている。しかしながら統計学史研究との関連性からすると, これらの研究で取り上げられた研究対象の重要性は強調しておく必要がある。例えば廣岡(1999)の研究は, 社会調査史の一齣として見ることもできるが, 医学史・医学統計学史へと展開していく可能性も十分に含まれていることは看過できない。また, 成島(1998a, 1998b, 1999a, 1999b, 2000, 2001)によって示された一連の研究は, マンチェスター統計協会という民間の一統計組織の活動を分析したものであるが, そこで示された研究の方向性は, 今後の統計史, 統計学史研究において更に発展させていくべきであると指摘しておきたい。統計の研究者共同体の組織化, 統計家・統計学者の再生産システムの普及等を一つの社会現象として捉え, それら一連の知的営為を社会科学的に分析し, 社会の中で果たす統計及び統計学の役割を再検討することは, 今後の統計学の方向性を見定める上でも重要な貢献をなしうるものと期待されよう。

3. 本学会以外における統計史研究の主な業績とその特徴

本学会員以外の統計史研究については, 官

庁統計家と官庁統計に深く関与した統計研究者が主要な担い手として先ず挙げられる。藤田(1995)、伊藤(2000)、小山(1997)、溝口(2003)、大内賞委員会事務局(2004)等がこれに相当するが、官庁統計作成の備忘録的性格を持つ資料として意義あるものが多い。しかしここ近年、最も特徴的な研究動向は統計学以外の分野で統計史が研究対象として取り上げられている点である。

そもそも官庁統計にせよ非官庁統計にせよ、調査という社会的実践行為に係っているという事の性質上、統計学以外の分野においても統計史は研究の対象になり得る可能性を有している。殊に官庁統計の場合は、本来、調査が国家行政遂行の道具である統計の作成を目的として行われるという意味で一つの政治的行為でもあるため、より一層その可能性が高くならざるを得ない。他方、1970年代以降に見られたポストモダニズムの知的文脈の中で、I. Hacking流の表現を使用すれば「人々を作り上げ、社会を統制する」、謂わば西欧近代合理主義の産物である官庁統計調査、特に国勢調査が、文化人類学や社会学等における研究対象として取り上げられたことは、ある意味では当然の帰結であるとも言える。このような研究としては、青柳(2004)、Curtis(2001)、Kertzer-Arel(2001)、松山(2001)等があり、また出版物として具体的な研究成果は未公開ながら、2004年度より進められている国立民俗学博物館連携研究「センサスの比較研究：欧米と日本を中心に」もまたこうした研究動向に連動しているものと看做される。当然のことながらこれら一連の研究は統計学における統計史研究とは大きくその目的が異なっている。例えば青柳(2004)の目的は、国勢調査その自体よりも、レイス(race)やエスニック集団(ethnic group)が如何に国勢調査の中で規定され分類されてきたかという点

を明らかにすることであり、統計学研究者による統計史研究とは全く目的が異なっている。

同様に歴史学や社会学の分野でも様々な統計研究が生産されている。経済史・政治史・科学史を含む歴史学分野では、Cohen(1999)、Crawford(2003)、Foster(2001)、Klep-Stamhuis(2002)、佐藤(2002)、Tooze(2001)、Worton(1998)、安元(2002)等が挙げられる。これらの研究の中には、地域史研究の一助として国勢調査における記録資料の性格を持つCrawford(2003)、Foster(2001)、Worton(1998)等の研究もあるが、一方で本格的な歴史研究を展開したものもある。例えば佐藤(2002)は、調査者・被調査者双方の同時代的な認識を視点において、我が国における国勢調査の普及過程を追及し、近代国家における国勢調査の社会的意義を評価しようとする試みであるが、調査史の枠組みを超えて統計活動史の要素をも含んだ稀有な研究であると言えよう。

社会学の分野では、言うまでもなく社会調査史が主内容となる。例えば川合(2004)、村上(2005)の研究がそれに相当するが、ここでは社会調査を一つの社会的営為と見て、その社会的文脈を理解することを目的としている。もっとも社会調査史を統計史に含めるべきか否かは一つの問題ではある。しかし少なくともこの種の社会学者による社会調査史研究には官庁統計調査も含まれる場合が多いことは指摘しておかなければなるまい。つまり社会学では、調査という点で、民間による社会調査と官庁による統計調査に本質的な差異性を認めない場合が多いということであろう。

見たように、このような統計学以外の分野における統計史研究の共通した特徴は、統計調査それ自体よりも統計調査の持つ社会性や政治性を問題にしていることである。そうしてこのような視点は、統計学分野における統計史研究においても十分検討に値するもので

あることを付言しておきたい。

4. 統計史研究の今後の課題

結びに代えて、統計史研究の今後の課題について簡単に私見を述べておきたい。それに先立ち、金子(1996)が一つの見解を述べているのでこれを検討しておこう。

金子(1996)は、統計資料の真实性を歴史的に検証するといった本来の統計史研究に加えて、「統計調査環境の悪化の視点を統計史研究に活かすこと」(84頁)の必要性を指摘する。その上で「統計史は、統計調査の過程を分析することによって、広義の統計調査環境を歴史的に明らかにすることも目的とする。…統計調査過程としての鏡は、当時の社会状況を反映しているものであり、この点をも明らかにすることが統計史の課題」(88頁)であり、「統計作成という「場」において、統計と国家形態や社会構造の関連性を明らかにすることを目的」(94頁)とする旨を述べている。

明らかに金子(1996)の見解は官庁統計を想定した統計史を構想している。このこと自体は、これまで見てきたように本学会に伝統的な考え方である。しかし肝要な点は、調査過程を問題とし、その検討を通して「統計と国家形態や社会構造の関連性」を明かにしようとする点である。つまり調査結果としての統計ではなく、調査過程の社会性や政治性を問題としているところが従来見られなかった新しい視点であると評価できる。前節で見たように、統計調査の政治性や社会性を問題にする試みは、文化人類学や社会学における統計史研究で既に行われてきてはいる。しかしこれらの研究は、当該分野に関連する問題(例えば青柳(1999)のように「レイス」や「エスニック集団」の国勢調査での扱われ方)を検討することが目的であった。これに対して金

子(1996)の見解は、同じく統計調査の政治性や社会性を問題にしながらも、統計学に関連する問題、特に統計調査を巡る諸問題(調査環境や統計の真实性)の検討を目的としており、その必然的帰結として「調査過程」が問題になるものと思われる。敷衍すれば、これは社会統計学における現代的課題に対して統計史研究が十分意義あるものであることを示そうとした論考であり、今後、本学会においてこのような視点からの統計史研究が多く成果を挙げることを期待したい。

しかしながら筆者はまた、金子(1996)のように「統計=官庁統計」とし、この前提に基づいて統計行政の諸問題をも視野に含めた社会統計学を構想するという立場に立つならば、「調査過程」に加えて、官庁統計の利用を巡る歴史研究も統計史の重要課題として加えるべきであることを指摘しておきたい。言うまでもなく官庁統計の第一義的な目的は行政利用であるから、対象とする統計を行政が如何なる目的の下に如何なる方法で利用し且つそれによってもたらされた社会的な結果や効果を歴史的に検証しようとするれば、当然その利用を巡る社会性や政治性が問題とならざるを得ない。こうした統計史研究は、今のところ筆者が知る限りでは皆無に等しいが、今後検討に値する研究課題であることを強調しておきたい。殊に近年、統計調査の環境悪化が一層進む中、統計が行政施策と如何に関係しているのか具体的に歴史的検証を行い、その研究成果を広く一般に公表していくことは、統計史だけに留まらず社会統計学全体にとっても社会的に意義を有することになる。本稿ではこの点の重要性を指摘して擱筆することとしたい。

参考文献

- 青柳真智子編(2004)『国勢調査の文化人類学』古今書院。
- 伊藤廣一(2000)『統計歴史散歩』日本統計協会。
- 大内賞委員会事務局(2004)『大内兵衛と日本の統計』全国統計協会連合会。
- 大屋祐雪(1997a)「統計法の50年を思う」『統計』日本統計協会 5月号。
- (1997b)「統計行政の50年を思う」『統計情報』統計局統計基準部 全国統計協会連合会 Vol. 46 No. 5・6。
- 船木勝也(1997)「通商政策における戦後統計の役割(1945~1947年)」『産業経営研究所報』九州産業大学産業経営研究所 第29号。
- 廣岡憲造(1999)「ウィリアム・ファアのコレラ調査と統計的方法」長屋政勝・金子治平・上藤一郎編『統計と統計理論の社会的形成』北海道大学図書刊行会。
- 金子治平(1995a)「ロンドン統計協会報告書と1841年英国国勢調査」『神戸大学農業経済』神戸大学農学部 第28・29号。
- (1995b)「統計調査の成立とその社会的条件—英国国勢調査を事例に—」『統計学』経済統計学会 第68号。
- (1996)「統計史研究の課題と若干の論点」, 荒木幹雄編『近代農史論争—経営・社会・女性—』文理閣。
- (1997)「英国における作物統計の成立過程」, 『統計学』経済統計学会 第72号。
- (1998)『近代統計形成過程の研究』法律文化社。
- (1999)「イギリスにおける人口統計の展開—ヴィクトリア中期の人口センサスを中心に—」長屋政勝・金子治平・上藤一郎編『統計と統計理論の社会的形成』北海道大学図書刊行会。
- 川合隆男(2004)『近代日本における社会調査の軌跡』恒星社厚生閣。
- 工藤弘安(1997)「統計法50年の回顧」『統計』日本統計協会 5月号。
- 小山弘彦(1997)『官庁統計の潮流—独り言22話—』大蔵省印刷局。
- 佐藤正広(2002)『国勢調査と近代日本』岩波書店。
- 長屋政勝(1995)「統計と統計理論の歴史」横本宏・杉森滉一編『エレメンタル経済統計』英創社 第10章。

- 長屋政勝(1997a)「R. モールの社会概念(1)—初期ドイツ社会統計における社会・統計概念—」『経済論叢』京都大学 第159巻第5・6号。
- (1997b)「R. モールの社会概念(2)—初期ドイツ社会統計における社会・統計概念—」『経済論叢』京都大学 第160巻第1号。
- (1998a)「リューメリンの社会統計論」『経済論叢』京都大学 第161巻第1号。
- (1998b)「R. モールの社会統計論—初期ドイツ社会統計における社会・統計概念—」『経済論叢』京都大学 第161第4号。
- (1999a)「国家・社会・統計—近代ドイツにおける社会統計の形成—」長屋政勝・金子治平・上藤一郎編『統計と統計理論の社会的形成』北海道大学図書刊行会 第6章。
- (1999b)「ドイツ社会統計と営業調査—1843年プロイセン営業表について—」『経済学研究』九州大学 第66巻第3号。
- (2000)「ドイツ社会統計における国家営業表の成立—1822年プロイセン営業表について—」『社会システム研究』京都大学 第3号。
- (2001a)「ドイツ社会統計と関税同盟営業表」, 『統計学』経済統計学会 第80号。
- (2001b)「1846年ドイツ関税同盟営業表について」『調査と研究』京都大学 第21号。
- (2002a)「1861年ドイツ関税同盟営業表について」『調査と研究』京都大学 第24号。
- (2002b)「プロイセン統計局の設立と国家統計表(1)」『経済論叢』京都大学 第169巻第5・6号。
- (2002c)「プロイセン統計局の設立と国家統計表(2)」『経済論叢』京都大学 第170巻第2号。
- (2003)「ドイツ関税同盟統計拡充委員会と営業調査」『社会システム研究』京都大学 第6号。
- (2004)「1872年ドイツ帝国営業調査の構想—『営業統計に関する報告』を中心に—」『社会システム研究』京都大学 第7号。
- 成島辰巳(1998a)「マンチェスター統計協会をめぐる時代的背景」『経済論集』大阪学院大学 第10巻第1・2・3号。
- (1998b)「マンチェスター統計協会の教育調査」『経済論集』大阪学院大学 第12巻第1号。
- (1999a)「マンチェスター統計協会とジェボンの統計方法論」長屋政勝・金子治平・上藤一郎編『統計と統計理論の社会的形成』北海道大学図書刊行会。
- (1999b)「マンチェスター統計協会の創設と

- 労働者階級の状態の調査」『経済論集』大阪学院大学 第13巻第1・2号。
- 成島辰巳(2000)「マンチェスター統計協会とW.S. ジェボンス(I)」『経済論集』大阪学院大学 第13巻第3号。
- (2001)「マンチェスター統計協会とW.S. ジェボンス(II)」『経済論集』大阪学院大学 第15巻第1号。
- 蛭川虎三(1932)『統計利用に於ける基本問題』岩波書店。
- (1934)『統計学概論』岩波書店。
- 藤田峯三(1995)『新国勢調査論—戦後の国勢調査—』大蔵省印刷局。
- 松山利夫(2001)「オーストラリアにおけるセンサスと先住民集計に関するノート」『国立民族学博物館研究報告』Vol. 25, No. 3。
- 溝口敏行(2003)『日本の統計調査の進化—20世紀における調査の変貌—』溪水社。
- 村上文司(2005)『近代ドイツ社会調査史研究—経験的社会学の生成と脈動—』ミネルヴァ書房。
- 村上雅俊(2003)「アメリカにおける標準生計費の研究—20世紀初頭の労働局・BLS標準生計費研究を中心に—」『統計学』経済統計学会 85号。
- 森博美(2005a)「日本における『統計法』の成立」『オケージョナルペーパー』法政大学日本統計研究所 No. 11。
- (2005b)「『統計法』と法の目的」『オケージョナルペーパー』法政大学日本統計研究所 No. 12。
- 安元実(2002)「センサス個票から見た近代イギリスの人口移動—一八五一年のリーズ—」早見融編著『近代移行期の家族と歴史』ミネルヴァ書房。
- 藪内武司(1995)『日本統計発達史研究』法律文化社。
- (1999)「日本における生産統計の始源—「物産表」生誕事情—」長屋政勝・金子治平・上藤一郎編『統計と統計理論の社会的形成』北海道大学図書刊行会。
- 藪内武司・伊藤廣一(2002)「統計発達史を語る」『統計』日本統計協会 10月号。
- 山口秋義(2003)『ロシア国家統計制度の成立』梓出版社。
- 吉田忠(1995)「農水省統計の戦後50年」『統計』日本統計協会 46巻10号。
- Anderson, M.J. and S.E. Fienberg(1999) *Who Counts?: The Politics of Census-Taking in Contemporary America*, Russel Sage Foundation.
- Cohen, P.C.(1999) *A Calculating People: The Spread of Numeracy in Early America*, Routledge.
- Crawford, E.M.(2003) *Counting the People: A Survey Of the Irish Censuses 1813-1911*, Four Courts Press Ltd.,
- Curtis, B.(2001) *The Politics of Population; State Formation, Statistics, and the Census of Canada, 1840-1875*, University of Toronto Press.
- Foster, L.(2001) *Forgotten Texas Census: First Annual Report of the Agricultural Bureau of the Department of Agriculture, Insurance, Statistics, and History 1887-88*, The Fred H. and Ella Mae Moore Texas History Reprint Series, Texas State Historical Assn.
- Kertzner, D.I. and D. Arel, eds.(2001) *Census and Identity: The Politics of Race, Ethnicity, and Language in National Censuses*, New Perspectives on Anthropological and Social Demography, 1, Cambridge University Press.
- Klep, P.M.M. and I.H. Stamhuis, eds.(2002) *The statistical Mind in a Pre-Statistical Era: The Netherlands 1750-1850*, aksant.
- Tooze, J.A.(2001) *Statistics and the German State, 1900-1945: The Making of Modern Economic Knowledge*, Cambridge Studies in Modern Economic History, Cambridge University Press.
- Worton, D.A.(1998) *The Dominion Bureau of Statistics: A History of Canada's Central Statistical Office and Its Antecedents, 1841-1972*, Canadian Public Administration Series, Mcgill Queens Univ Press.

コメント：統計史研究の課題をめぐって

長屋政勝

1. いまだ統計の歴史研究＝統計史の対象・範囲が不明瞭であるとする点では上藤会員と同意見である。例えば、すでに経済学研

究では経済史や経営史が独立の研究領域をなしているのに比べ、統計学では統計史研究が立ち遅れている現状は不可解といわねばなら

ない。それは統計学という理論的構成物の本性に由来するものなのか、それとも研究者層の薄さ、あるいはわれわれの無関心や怠慢のせいなのか。統計の多義性に原因があるとする上藤会員とは異なり、これは統計調査が国民生活や経済的下部構造と関係するもの、出てきた結果が数量形態をとり統計表という形式に収縮され、このことによって統計獲得に絡む社会的要因の痕跡が希薄になっているためとするのが私見である。

統計理論の展開をフォローする統計学史(理論史の他に思想史・方法論史をも含む)があれば、統計作成過程の歴史的発展を解明する統計史研究も統計学には不可欠な領域となる。統計が国家運営と社会経済・国民生活の全体的数量像獲得に不可欠な基礎資料であることが認知され、さまざまな方向からの要請を受け、しかも特定の行財政機構の枠組みの中で生産されてきた社会的数量ということを理解できれば、国家機構や社会構造とのかかわりで統計資料の「生産史」を追及することは社会統計学にとっては避けられない研究課題になる。国家・社会・市民、この三者の絡合いの中で統計が製造され続けてきた歴史過程が厳然とした事実領域としてそこにあるからである。その過程自体の展開を理論的に分析し、そこを貫く道筋＝法則性を解明する仕事は間違いなく統計学研究の一分野となる。また、こうした観方は統計に社会性と歴史性をみることの少ない数理統計学には疎遠なものとなる。統計史研究は社会統計学にとって独自の研究領域となるはずである。

2. 統計とはデータ一般に還元されるものではなく、組織的調査という主体的行為を介して社会的集団現象・過程を継続的かつ体系的に数量表示した結果である。とすれば、集団現象そのものの形成・発展にともない調査の組織体制、調査様式、実施過程、結果表示

がどのような契機に促されて変化・展開してきたのか、各段階にみられる構造的特徴とそれらを通貫する発展傾向は何か、これらを解明することが必要となる。例えば、住民名簿や戸籍簿などの既存資料から把握可能な国家臣民や局所住民(都市人口や郡人口)のレベルをこえて、「国民」という巨大で流動的・多層的集団が形成されることによって初め人口センサスが必須のものとなり、国家統計局という独立機関の主導による直接調査によってしかそれが実現されえない必然性を解明することである。さらに、資本主義的社会経済圏の深化・巨大化にともない、人口調査が定常化・組織化され、社会構成体の人的構造を悉皆把握する点で他にはない効用をもつものとして制度化される過程、しかし現代に至って揺籠から墓場まで国民ひとりひとりが情報ネットに括られ、市民生活がおびやかされる状況下であって、そうした情報網に加担するものとしてセンサス自体が必要悪とみなされかけている事態を分析することである。社会的に枠組みされた統計、すなわち統計作成を制約する構造的特質と統計の帯びる社会的性格(＝社会性)を歴史的に明らかにすることが統計史研究の主題になるであろう。

統計史研究の課題を明確に規定したものとして蜷川理論がとり挙げられているが、統計調査の方法内容の歴史をもって統計史と規定したその狭隘さを問題しなければならない。いうところの「方法内容」の言葉の中には、調査の時代的背景、組織、法的規制や実施様式、実施過程、その中での調査者/被調査者の関係、等々のことが集約して含まれているのかどうか。蜷川自身が統計の歴史をその『統計学研究』の続編でまとめたいとする希望をもっていただとは伝聞するところであるが、上の諸契機を含めて統計調査史の対象と範囲を考えていたのかは不明である。しかし、統計

学を社会科学方法論とみるところから、ここでは調査の方法的展開史が中心問題と想定されていたのではないかとみている。私見では蜷川理論における統計史研究は範囲の狭いものであったとみている。蜷川理論に拠るべき統計史研究の基礎を求めることはできまい。

3. 統計史にかかわるものとして統計調査史、社会調査史、統計事業史、統計作成史、統計制度史、統計体系史、統計法規史、官庁統計史、非官庁統計史、統計行政史、統計活動史といった言葉が並べられている。これらはどのような相互関係にあるのか、それらを整理して用いるべきではなからうか。統計の根幹的部分かつ圧倒的分量は行政（官庁）統計の形で作成されている。とすれば、統計史とはこの行政統計の歴史的展開をあとづけることを最優先させねばならない。これは国家機構下における統計作成体制の変遷を明らかにし、その中から産み出される人口、商業、営業、工業、農業、労働・雇用といった個別統計の生産史をあとづけることである。しかも、まずは人口や商業流通といった社会構成体の表象場面の調査から始まり、次いで営業、工業や農業、家計や物価、雇用、さらに救貧や労働者問題などの社会問題へと社会経済の深部にまで統計の網の眼が拡大していった発展過程を解明することである。そして、そうした統計作成を支える調査組織、法的根拠、人的・予算的措置、またそこに含まれる調査企画と実査過程、分類コード、獲得された帰結（統計表示）、こうしたものの特質を明らかにすることであろう。なによりもまず、統計史は国家行政統計生産史という形をとらざるをえない。これを基線にして、いうところの統計の事業、制度、体系、法規、行政、活動といった契機をウエイトをつけて特定の統計生産史と関連づける必要があろう。

また、上にある社会調査史に関しては次の

ように考えられる。国家統計とは別の目的と様式をもって実施されるが、社会に対する実証研究という点では同じ志向をもつ社会調査（実態調査、アンケート調査、社会踏査）の展開もまた統計史研究の課題になる。社会経済と国民生活のグローバルな把握としてある国家行政統計、そこに現われる重要問題に対する局所的調査、この双方は車の両輪の形で社会的実証研究を支えている。ただ、後者は社会学、社会心理学や文化人類学などの研究課題のひとつとなっており、われわれが入り込む余地は少ない。しかし、行政統計との共存関係（場合によっては対抗関係）の中で社会調査が展開し、両者が相互関連を保ちつつ社会的実証研究を推進させていった歴史的経過はそうした側からは看過されており、このような全体的関連を解明することは統計史研究の一枠を構成するものとみなされる。

4. 統計調査に対する国家・自治体の姿勢、世論動向と国民諸階層の反応、調査をとりまく条件（環境）の変化、こういったさまざまな要因をも組み入れて統計調査の社会的変動を見てゆくことが今後必要になるのではないかと。いってみれば統計の社会史的研究であるが、これはいままでまったく断片的なものに終わり、一貫した方向性と総合性をもった研究はまだ現われてはいない。統計学、社会学や政治学、また社会心理学や人類学といった関連分野の総合的研究を待たねばならない。また近時、統計学以外で統計調査史を論ずる動きが見られ、これらの中には傾聴に値する研究成果もあるが、しかし切り口が統計学のものとは異なり、統計成立・展開の社会的構造を歴史的に明らかにするという観点は希薄である。ハッキング『偶然を飼いなす』にあるプロイセン統計局史などがその例である。

最後に、利用のあり方、利用様式や形態の時代的変遷、そこにみられる方向性・規則性

の解明も統計史の研究課題になる、いわば統計利用史が成立するのではないかというのが上藤会員の考えであるが、同意見である。統計利用にはその方法論的特質、利用様式・形態の構成とその歴史的变化、利用の社会的政治的含意といった問題が含まれるが、利用史はまだ手つかずの分野とはいえ、今後調査史と併行する研究領域となろう。

経済史研究を欠いた経済学がありえないように、統計史研究をもたない統計学とは研究

対象そのものの歴史的展開への理解をもたず、従い社会科学として重大な欠陥をかかえたものといえるのではなかろうか。数量科学隆盛というここ半世紀に近い風潮のもと、社会科学としての統計学のレゾンデートルが問われる昨今、統計をとりまく近時的諸課題との格闘と併行して、約2世紀に及ぶ近代統計史を上で挙げた諸要因を絡めて解き明かす必要は大である。

第23章 統計学史

芝 村 良

はじめに

以下では、第1に、1996年刊行の『社会科学としての統計学 第3集』以降に行なわれた最近10年間の統計学史研究についてサーベイし、第2に、経済統計学会における統計学史研究50年間を回顧した上で、本学会における統計学史研究の意義と課題について、学会外の統計学史研究の動向や統計学の現代的課題と関わらせて私見を述べる。

1. 最近10年間の統計学史研究

前回の記念号でも指摘されたとおり、本学会における統計学史の研究者層が手薄である状況は未だ改善されていないが、それでも最近10年間を振り返ると、数理統計学、ドイツ社会統計学、確率論など本学会の伝統的な研究対象に関する研究が着実に積み重ねられてきている。また本学会外ではこの10年で統計学史の書籍が数多く出版され、統計学者や数学者はもちろん科学史・思想史の研究者によっても統計学史の研究が一層盛んに行なわれてきている。以下では、この10年間の学会内外における統計学史研究を(1)数理統計学、(2)確率論、(3)ドイツ社会統計学、(4)政治算術・国状論・ケトレー統計学、(5)日本の統計学、(6)ロシア・中国の統計学、(7)その他、の7つに分類して、その内容を簡潔に解説する。

(1) 数理統計学

まず、本学会会員による成果を紹介する。池田(2000)は、品質管理において統計的思考が果たした役割を考察し、統計的品質管理が20世紀前半期にアメリカの産業界に受容される中で当初品質管理に持ち込まれた統計的思考が変容し、衰退した過程を描いている。上藤(1996, 1999)は、F. ゴールトンやK. ピアソンが展開した記述統計学と優生学との関連を捉え、ピアソンの χ^2 検定の検討を通じて、ピアソンの統計学が観測値の誤差処理法であったガウス誤差論以来の伝統から脱却し、変異・変動の分析法へ転化したことを明らかにすることでピアソンの記述統計学とR.A. フィッシャーの推測統計学との連続性を強調している。木村(1999, 2001a, 2001b, 2002, 2003b)は、1895年のノルウェー中央統計局A.N. キエールによる代表法から、ドイツ標本調査論争、標本の抽出法を有意抽出とするか任意抽出とするかを巡って対立した1925年ISI大会におけるデンマーク統計局長A. イェンセンとA.L. ボーレーの論争、そして現在の標本調査法を基礎づけた1934年のJ. ネイマン論文までを取り上げて、以上の議論が任意抽出法であるネイマンの標本調査論に帰結するまでの過程を当時の社会状況と関連づけて検討している。芝村(2004a)は、フィッシャーの実験計画法と有意性検定の成立過程を応用の場であった農事試験の特質と関連づけて検討し、また誤差論からネイマン-E.S. ピアソン理論に至るまでの検定論を中心とした推測

統計学の展開を各理論の社会的背景から特徴づけることによって、フィッシャー理論の社会性とその基本的性格を明らかにしている。芝村(2004b)は、イギリス数理統計学研究ゆかりの地であるロンドン大学ユニバーシティカレッジ、ローザムステッド農事試験場、ケンブリッジ大学キーズカレッジへの著者の訪問記であり、各拠点の過去と現在の状況を知る上で参考になる。

つぎに、本学会外の研究を紹介する。優生学・生物測定学に端を発するイギリス数理統計学の歴史では、Brookes(2004)が、優生学の創始者ゴールトンが博學で多才な才能を生かして遺伝学のための分析手法を生み出す一方で、それを人種差別主義的な計測に用いてしまった彼の研究人生の功罪を克明に描いている。またBulmer(2003)は、ゴールトンによって優生学・生物測定学が誕生する過程を、科学専門職が活躍する素地が出来、ダーウィニズムが影響力を誇ったビクトリア朝の社会状況から説明する。Doring and Simpson(1999)では、*Statistics in Britain*の著者であるD. マッケンジーが、優生学は専門職に就いた中産階級の利害が強く反映された学問であり、その学問的な背景がイギリス数理統計学の展開の方向を決定したと考へて科学社会学の立場から考察を進めている。Gillham(2001)は、ゴールトンの優生学研究を取り上げて、相関・回帰の概念が形成され、定量的な精密科学が誕生するまでの過程を跡づけている。そしてPorter(2004)では、K. ピアソンの社会主義思想やフェミニズムに傾倒した彼の一面が優生学研究や記述統計学の形成に与えた影響が論じられている。

最近のベイズ統計学の隆盛を受けて、ベイズ理論を題材にした歴史研究が進められている。園(2001)は、ベイズ統計学を展開したL.J. サベッジの主観確率に関する見解の独自

性について考察している。美添(1996)は、近年のベイズ統計学が興隆する背景およびベイズ統計学の意義と限界について論じている。2002年にはT. ベイズが生誕して200周年を迎えたが、知名度の割には資料が少く、ベイズの生涯についてはこれまでほとんど知られていない。Dale(2003)は、資料を丹念に掘り起こして書かれた初めてのベイズに関する伝記であり、研究の全貌と彼の生涯の一端を知ることが出来る。Swinburne(2002)は、ベイズ統計学の方法論に関する論文集であるが、ここにはベイズの定理の起源とされるT. ベイズの1763年論文(ベイズの死後に友人のR. プライスが原典を加筆修正し王立統計協会で発表した論文)とそれに対するG.A. バーナードによる注釈が掲載されている。

その他の数理統計学に関連する研究では、細谷(1995)が、K. ピアソン、フィッシャー、ネイマン-ピアソンの検定論の性格と問題点を原典に触れながら考察している。またDavid(2002)、Howie(2002)、Royall(1996)は、統計的推測における立場を三分させているネイマン-ピアソン理論、フィッシャー理論、ベイズ理論を取り上げて、統計的検定によって臨床試験などの実験データを解釈する際に生じる問題を多様な角度から論じており、各理論の展開の過程と限界を知る上で参考となる。David and Edwards(2001)は、入手困難な17世紀から20世紀に執筆された推測統計学の古典論文を収録し、それぞれに注釈を加えている。Hald(1998)、Chatterjee(2003)は、誤差論からイギリス数理統計学の形成までを扱う詳細な通史である。Juran(1995)は、米英における統計的品質管理の展開とそれが普及する歴史を豊富な資料に依拠して説明している。Salsburg(2001)は、K. ピアソンから今日までの推測統計学の発展の歴史を扱い、リサンプリング法や現代の臨床試験の問題など

近年の理論研究や応用の話題を豊富にとりあげている。Spanos(1999)は統計学の歴史や思想の解説が詳しい数理統計学のテキストである。Stigler(1999)は、確率論やケトラー統計学からネイマン-ピアソン理論に至るまでの統計学史上で重要な分析方法や概念が生成される過程やそれらの命名の由来を説明し、著名な統計学者達の人物像を描いた論文集である。

(2) 確率論

本学会員による確率論に関する研究には、吉田(1999, 2001, 2005, 2006)がある。これら一連の研究では、地理的にも時代的にもフランスの確率論とイギリスの政治算術の影響を受けた17世紀中葉のオランダを舞台に活躍したC.ホイヘンスの研究が対象となっている。彼の確率論は人口統計・年金問題といった社会問題に適用されたが、こうした研究の意義が当時世界有数の海洋通商国家であったオランダの社会的背景と関連づけて考察されている。

本学会外の研究では、安藤(1995b, 2001)、Sheynin(2004a)が、P-S.ラプラス、K.F.ガウスらの誤差論研究を題材に分布論、最小二乗法、推定論が整理される過程を詳細に解説している。またFarebrother(1998)ではラプラス、ガウス、F.Y.エッジワースらの研究が取り上げられ、最小二乗法など観測値を線形モデルに当てはめる諸技術の展開が原典に注釈を付して描写されている。Dunnington(2004)はガウスの、Gillispie(1997)はラプラスの伝記であり、それぞれ彼らの生涯と確率論研究の全貌が克明に記されている。

(3) ドイツ社会統計学

本学会では最近10年間でドイツ社会統計学に関する業績が多数発表された。長屋

(1998a)は、1860年代以降の初期ドイツ社会統計学の形成に多大な影響を与えたG.リューメリンの研究をとりあげている。ここでは、リューメリンの統計理論の意義と役割が考察され、ドイツ社会統計学の確立期における特徴と性格、さらにはその限界が明らかにされている。長屋(1997a, 1997b, 1998b)では、1830年代から70年代に活躍したドイツの国法学者R.モールの研究が考察の対象である。これらの論文では、モールの社会概念や社会の数量的認識の手段としての統計に対する考えが検討され、それらが国状学からドイツ社会統計学を生む理論的素地を与えたことが解明されている。長屋(1999a, 1999b, 2000, 2001b, 2001c, 2002a, 2002b, 2002c, 2003)では、プロイセンの営業調査、国家統計表、ドイツ関税同盟の営業調査等を取り上げて、政府統計が整備・拡充され、プロイセン統計局など統計作成機関が創設されたことを背景に、ドイツ社会統計学研究に帰結する過程が明らかにされると同時にその理論的特質が検討されている。

戸塚(2004)は、国状論を論断し、ワグナーらドイツケトラー統計学派に影響を与えたK.クニースの統計学研究から、19世紀の後期ドイツ社会統計学の歴史をまとめたU.シェーファーの研究、F.フーレによるナチス期の社会統計研究、R.ヴァーゲンフェールやG.メンゲスら第2次大戦後のフランクフルト学派における社会統計研究までを対象として、各論者の所論を検討し、それらの意義を探っている。

(4) 政治算術・国状論・ケトラー統計学

まずは当分野における本学会員の業績を紹介したい。浦田(1997)は、H.コンリングやG.アッヘンヴァールらの国状論研究を扱った論文集である。大屋(1997)は、地域統計を

題材にA.ケトラー統計学を回顧する。佐藤(1999)は、大数観察によって社会現象から数量的な規則性を導き出すという社会物理学を構想したケトラーの統計学研究と、それに類似するA.コントの社会物理学やM.コンドルセの社会数学とを比較することによって、ケトラーの統計学と社会物理学との関係を再検討している。多尾(1995)は、F.ナイチンゲールによる衛生改革活動とケトラー統計学との関連を資料で裏付けている。長屋(2001a)は、政治算術学者であるJ.P. ジューズミルヒの著作『神の秩序』の関係資料を紹介し、近年のジューズミルヒ研究の動向を解説している。吉田(1996)も同じくジューズミルヒ『神の秩序』における死亡表分析を検討している。成島(1995)は、ケトラー以降の平均論をめぐる議論を検討し、成島(1998a, 1998b, 1999a, 1999b, 2000, 2001)は、W.S. ジェヴォンズの統計研究の意義をヴィクトリア期の統計運動との関係から探っている。広岡(1999)も、同じくヴィクトリア期の統計運動を対象とするが、こちらはW.ファーによるコレラ疫学調査とその統計分析の特徴を考察している。

つづいて学会外における研究を紹介しよう。Hacking(訳書1999), Porter(訳書1995, 1995), 重田(2003)によって、思想史研究の立場から政治算術やケトラー統計学の理論と思想の成立が、各時代の社会認識や社会思想と関連づけられて描かれている。これと関連した文献にHacking(1990)の日本語訳を受けて現代社会と統計学との関係を議論している竹内他(2000)がある。またCurtis(2000), Desrosières(1998), Patriarca(2003), Poovey(1998), Rusnock(2002)では、政治算術、ケトラー流の大数観察がイギリスやフランスにおける人口、疾病、貧困など様々な社会経済現象に適用され、それらの規模や水準などが数量的に把握される過程とその意義が検討されている。

(5) 日本の統計学

本学会員による日本の統計学に関する研究では、井出(2000)が、米英における標本調査論の歴史とそれが日本に導入された経緯と問題点について概説している。また藪内・伊藤(2002)は、明治から昭和までの日本の統計学や統計の発達史についての対談である。濱砂(1997)では、江戸時代末期に日本に滞在したシーボルトの西洋科学が紹介され、彼の日本での調査活動と杉亨二の統計学研究との関わりが探られている。

学会外では、伊藤(2000)によって、日本の統計学研究・統計教育・統計調査の先駆者である杉亨二と呉文聰の活動および人物像が語られ、岡部(1996)では、呉文聰の活動を中心に明治初期の統計学と統計調査が成立する過程が検討されている。また、杉(2005)は杉亨二の自伝の復刻版である。岡部(1997)は、福沢諭吉が翻訳した『万国政表』を取り上げて、統計学が彼の哲学に対して与えた影響を考察し、日本に統計学や統計的思考が導入される際に福沢が果たした役割についても言及されている。特集(1999)では、大内兵衛、蜷川虎三、有澤廣巳、R.A. フィッシャー、W.E. デミングなど日本の統計学研究に影響を与えた主要な人物24名の写真と略歴が掲載されている。竹内(2000)・森田(1999)は、政治算術、国状学、確率論、ドイツ社会統計学の歴史を概観し、日本で統計学の研究が開始された経緯について解説を加えている。

(6) ロシア・中国の統計学

ロシアと中国の統計学については、本学会では、近(2005)によって、旧ロシアの代表的な統計学者で大陸数理派に位置づけられるA.A. チュプロフとその学派の文献が紹介され、また近年のチュプロフ研究の動向についても簡潔に紹介されている。また王(2001)と大西

(2002)は、中国の社会統計学者と数理統計学者との間で展開された論争の論点とその歴史の経緯を明かにしている。

ロシアの統計学を扱った学会外の業績のうち英語で執筆されている文献を紹介すると、Sheynin(2004b)によるロシアの確率論・統計学の古典論文の英訳と、Sheynin(1996)によるチュプロフ研究がある。どちらもロシアの統計学について研究する上で貴重な資料である。

(7) その他

その他の分野の歴史研究については、本学会内外を問わずに分野毎に紹介していく。

計量経済学については、木村(1996, 2000a)が、多重共線性や識別の問題など、同時方程式体系から構成されるマクロ計量モデルが抱える問題点を歴史的に回顧しつつ、マクロ計量モデルによる政策効果の測定の有効性に疑問を呈す。また菊地(1995, 1996)は、計量経済学の分析手法が、マクロ計量モデル分析から、時系列モデル分析、ベイジアン計量モデル分析へと変遷する過程を各手法の限界を整理して説明する。McCloskey(2000)、McCloskey and Ziliak(1996)、Ziliak(2005)は、アメリカの経済学史研究者による計量経済学の批判的研究であり、そこでは計量経済学によって見出される統計的な有意性が必ずしも経済学的に意味を持たないことが指摘される。

計量経済学以外の経済分析の方法については、木村(2000b, 2003a, 2004a, 2004b)がローレンツ曲線やジニ係数の成立過程を考察し、岩崎(2000, 2003)には産業連関分析の展開とその背景についての考察が含まれる。多変量解析では、安藤(1997)が詳細な通史を描き、また森本(1997, 1999, 2005)が林知己夫の数量化理論の成立と普及について実際の応用例を紹介しながら解説する。また近年利用が進

んでいるパネルデータ分析法の歴史が、太田(2005)、北村(2003)、永井(2005)によって素描されている。Klein(1997)は17世紀から20世紀前半までの時系列解析の歴史を扱っている。

近年、実験計画法や統計的検定など統計的推測の方法の導入が著しい医学・疫学の分野からは、Gehan and Lemak(1994)によって、イギリスの臨床試験に対してFisherの実験計画法・有意性検定が導入された経緯が明らかにされている。また、柳本(1998, 2003, 2005)は、薬剤・食品の安全性評価などに用いられる統計的証拠の意味をその受け手である社会との関わりから検証し、臨床試験における統計分析の問題点を緻密に検討している。安田・小森(2003)は、統計学の歴史の流れを簡潔に紹介し、医学における推測統計学ユーザーの立場から数理統計学の問題点を議論している。

その他には、統計学史上著名な統計学者の経歴と業績について概説する伝記として、Heyde and Seneta(2001)、Johnson and Kotz(1997)がある。また、安藤(1995a)、上藤(1995)、長屋(1995)、福井(1997)は、政治算術・国状学からJ.W.テューキーの探索的データ解析まで長大な統計学の歴史の流れを簡潔に紹介している。

2. 統計学史研究の課題

統計学史研究は本学会の伝統的な研究テーマであり、学会創設以来50年間、統計学史研究を重視してきた姿勢と継続的に成果を積み重ねてきた実績を有する点は経済統計学会を特徴付ける大きな要因の1つといえる。本節では、経済統計学会における50年間にわたる統計学史研究を回顧し、その特徴を指摘する。そして、経済統計学会における統計学

史研究の課題を、近年、学会外で認められる統計学史研究の主要な研究動向と統計学の現代的課題とを関わせて提示したい。

(1) 学会外の主な研究動向

前節のサーベイからも明らかなように、最近10年に統計学史研究の成果が数多く発表された。本節では、学会外の研究者がどのような問題に関心を持ち、そしてどの分野を研究対象にして統計学の歴史を研究しているのか、その主な動向を紹介する。

第1に、数理統計学者・数学者による統計学史研究の多くに共通する基本的関心事は、数理統計学、確率論の発展の歴史をその内的論理の展開から検討または説明することにあるといえよう。つまり、数理統計学や確率論が時代を経て論理的に緻密化、体系化されてきたプロセスを描き出すことによって、現在の数理統計学、確率論の科学としての正当性を立証することがこれらの人たちの基本的なスタンスである。ただし、近年新たに認められる動向として、ネイマン-ピアソン理論に基礎付けられた主流の数理統計学の問題点を検討するための歴史研究が出始めていることが新たな動向として注目される。これには主に2つの背景があるものと思われる。1つが、数理統計学におけるベイズ統計理論の台頭である。近年のコンピュータの計算能力の向上、マルコフ連鎖モンテカルロ法(MCMC法)の発見によって、計算可能性の問題から複雑なモデルへのベイズ統計の応用を難しくしていた限界が解消され、今日では計量経済学を含めてその適用範囲が劇的に拡大している。これを受けて、とりわけアメリカの統計学界ではこれまで主流派であったネイマン-ピアソン理論の位置が明確に相対化されているといわれており、各理論を支持する研究者が双方の理論的問題を捉え直し、それぞれの立場の

違いを明確にする研究が行なわれている。もう1つは、情報科学、データマイニング、分子遺伝学、リスク分析といった分野において数値や確率の計算法の開発が、数理統計学の成果とは一線を画して発展していることである。これは、幅広い科学分野において統計的モデルの利用が定着したために数理統計学者がその研究の進展を統制できなくなった皮肉な現象といえる。そのために、上記の数理統計学の問題点を検討する観点からの統計学史研究に加え、他分野の研究者や一般の読者向けに統計学の歴史について啓蒙する書籍が数多く刊行されている。

第2に、科学史、思想史など他分野でみられる研究動向を幾つか紹介しておこう。

科学史や思想史の分野では、前回の記念号でも紹介された動向が継続しているように思われる。つまり、第1章で紹介したI.ハッキングやT.M.ポーターのように、確率論や統計学の発展のプロセスを明らかにすることよりも、それらの概念や思想を生み出し発展させた科学、経済、宗教など社会的な基盤を解明することを重視した研究が多く見られるのが同分野の特徴である。

最近では、クローン技術や遺伝子工学の発達を受けて、胎児の段階で先天的な異常を発見する出生前診断やデザイナーベビーの登場が現実味を帯びようになり、優生学思想が別の形で復活する懸念が出てきている。こうした現代的問題を背景にゴルトンやK.ピアソンの優生学・生物測定学の歴史研究が増加しつつある。

また近年、医学・疫学分野における推測統計学の利用が飛躍的に増加している。現代医学では、医師の知識、経験や勘に頼るのではなく、臨床試験と疫学調査から得られたデータを科学的な証拠とみなして、その蓄積により医療行為を改善させる考え方が主流になっ

ている。これはEBM(Evidence Based Medicine: 科学的証拠に基いた医療)と呼ばれるが、このEBMにおける科学的証拠の獲得と分析の基礎は、R.A.フィッシャーの実験計画法と有意性検定で与えられている。そのために、EBMの普及と進展に伴って推測統計学に対する関心が高まっていることがあって、フィッシャー理論の再評価など歴史研究も増えてきている。

(2) 数理統計学、社会統計・政府統計をめぐる近年の問題と統計学史

1998年から2005年にかけてアメリカ統計学会や王立統計学会など海外の学会の雑誌で20世紀の統計学研究を総括した企画が多く設けられた。ここで議論された数理統計学が直面する課題は、①大規模なデータに適用できる統計的推測の方法、②高次元/ノンパラメトリックなモデルの構築方法、③ネイマン-ピアソン理論とベイズ統計理論の融合の3点に要約できよう。R.A.フィッシャー以降、数理統計学は小標本によって母集団の基本的・平均的な特性を推測する理論として発展してきたが、今日では数百万規模のデータを数千のパラメータから構成されるモデルによってその特徴を記述・推測するニーズが高まっており、規範的な数理統計学のパラダイムの見直しが求められている。また、確率を頻度論的に理解するネイマン-ピアソン理論と主観説に基づくベイズ理論はそれぞれ別個に論理的な一貫性を備えているが、双方とも理論的に一長一短があるため、両理論を統合して上記の新しいニーズにも適応可能な理論の構築が求められている。

次に、周知の通り、社会統計学・政府統計の分野でも、統計調査環境の悪化に伴うセンサス実施の困難化、情報通信技術・コンピュータの高度化、経済社会のグローバル化等、統

計を取り巻く環境の変化に起因して、世界的な政府統計改革が進行し、またマイクロデータの利用が進展するなど、これまでの統計体系、統計調査論、統計利用論の全面的な捉え直しが始まっている。

つまり、現在は数理統計学、社会統計学・政府統計ともに大きな転換期にあるといえる。このことは、統計学をめぐる現代的な課題を即時的に議論するだけでは限界があり、それを統計学研究の歴史の中に位置づけた上で展望を開く研究がより一層重要性を増していることを意味している。現在はまさに統計学史研究が統計学研究の進展に寄与できる絶好の機会なのである。

(3) 経済統計学会における統計学史研究の特徴と課題

経済統計学会外における統計学史研究と比較したとき、本学会における50年に及ぶ統計学史研究の特徴は、①戦後の推計学論争を契機とする、推測統計学や計量経済学に対する批判的な観点からの歴史研究、言いかえると社会統計学の正当性の主張につながる研究が多いこと、②とりわけドイツ社会統計学の歴史研究を豊富に蓄積していること、③単なる理論的系譜を記述するのではなく、理論の展開を社会的な形成要因との関わりから解明しようとする研究が多いこと、の3点にまとめることが出来よう。いずれの点でも本学会の成果はユニークであり、また世界水準を越える研究も少なくなく、他の統計関連学会が有しない経済統計学会の重要な資産といえるであろう。その反面、現在では経済統計学会において数理統計学ないしは計量経済学的なアプローチを支持する会員が多数存在しており、また歴史研究を軽視する風潮も強まっていて、本学会の統計学史研究の成果が会員内で十分に共有・活用されていないことも事実

である。そこで、最後に経済統計学会における統計学史研究の課題について私見を提示しておきたい。

前項で指摘したとおり、数理統計学の現状に鑑みれば、推測統計学や計量経済学に対する批判的な観点からの歴史研究は全く時宜にかなったものである。したがって、経済統計学会における統計学史研究の課題の第1は、推計学批判の伝統を発展させて現代の数理統計学・確率論が抱える問題に即した学史研究を進めることにあるだろう。第2の課題は、本学会の社会統計学史の豊富な成果を山積する現代の統計利用、統計作成・調査の課題と関わらせて展開することである。第3の課題は、学界および社会でユニークな意義をもっている本学会における統計学史研究の蓄積を学会外、とりわけ海外に対して積極的に発信し、学会外のグループと交流をもつことで研究のより一層の展開を目指すことである。

上述の通り、現在は、統計学・統計の課題に対して統計学史的にアプローチする重要性がこれまでになく高まっている時期である。本学会における統計学史研究が進展し、その成果が学会全体で積極的に活用されることによって、本学会の存在目的である「社会科学に基礎をおいた統計理論の研究」がより高度に展開されることを期待する。

参考文献

1. 書籍所収のために重複する論文は割愛した
 2. 英語文献については、基本的に書籍に限定した
- Brookes, M. (2004), *Extreme measures: the dark visions and bright ideas of Francis Galton*, Bloomsbury.
- Bulmer, M. (2003), *Francis Galton: Pioneer of Heredity and Biometry*, The Johns Hopkins University Press.
- Chatterjee, S.K. (2003), *Statistical Thought: A Perspective and History*, Oxford University Press.
- Curtis, B. (2000), *The Politics of Population: State Formation, Statistics, and the Census of Canada, 1840-1875*, University of Toronto Press.
- Dale, A.I. (2003), *Most honourable remembrance: The life and work of Thomas Bayes*, Springer.
- David, H.A. (2002), *Interpreting Probability: Controversies and Developments in the Early Twentieth Century*, Cambridge University Press.
- David, H.A. and Edwards, A.W.F. (2001), *Annotated Readings in the History of Statistics*, Springer.
- Desrosières, A. (1998), *The Politics of Large Number: A History of Statistical Reasoning*, Harvard University Press.
- Doring, D. and Simpson, S. (eds.) (1999), *Statistics in Society: The Arithmetic of Politics*, Arnold (岩井・金子・近・杉森監訳『現代イギリスの政治算術—統計は社会を変えるか—』, 北海道大学図書刊行会, 2003年).
- Dunnington, G.W. (2004), *Carl Friedrich Gauss: Titan of Science*, The Mathematical Association of America.
- Farebrother, R.W. (1998), *Fitting Linear Relationships: A History of the Calculus of Observations 1750-1900*, Springer.
- Gehan, E.A. and Lemak, N.A. (1994), *Statistics in Medical Research*, Plenum Press.
- Gillispie, C.C. (1997), *Pierre-Simon Laplace 1749-1827: A Life in Exact Science*, Princeton University Press.
- Gillham, N.W. (2001), *A Life of Sir Francis Galton: From African Exploration to the Birth of Eugenics*, Oxford University Press.
- Hald, H.A. (1998), *A History of Mathematical Statistics from 1750 to 1930*, Wiley.
- Hacking, I. (1990), *The Taming of Chance*, Cambridge University Press (石原英樹・重田園江訳『偶然を飼いならす—統計学と第二次科学革命—』, 木鐸社, 1999年).
- Heyde, C.C. and Seneta, E. (eds.) (2001), *Statisticians of the Centuries*, Springer.
- Howie, D. (2002), *Interpreting Probability: Controversies and Developments in the Early Twentieth Century*, Cambridge University Press.
- Johnson, N.L. and Kotz, S. (eds.) (1997), *Leading Personalities in Statistical Sciences*, Wiley.
- Juran, J.M. (1995), *A History of Managing for Quality*, ASQC Quality Press.
- Klein, J.L. (1997), *Statistical Visions in Time: A History of Time Series Analysis 1662-1938*, Cambridge

- University Press.
- Patriarca, S. (2003), *Numbers and Nationhood : Writing Statistics in Nineteenth-Century Italy*, Cambridge University Press.
- Poovey, M. (1998), *A History of the Modern Fact : Problems of Knowledge in the Sciences of Wealth and Society*, University of Chicago Press.
- Porter, T.M. (1986), *The Rise of Statistical Thinking 1820-1900*, Princeton University Press (長屋・木村・近・杉森訳『統計学と社会認識—統計思想の発展 1820-1900—』, 梓出版社, 1995年).
- (1995), *Trust in Numbers : The Pursuit of Objectivity in Science and Public Life*, Princeton University Press.
- (2004), *Karl Pearson : The Scientific Life in A Statistical Age*, Princeton University Press.
- Royall, R.M. (1996), *Statistical Evidence : A Likelihood Paradigm*, Chapman & Hall.
- Rusnock, A. (2002), *Vital Accounts : Quantifying Health and Population in Eighteenth-Century England and France*, Cambridge University Press.
- Salsburg, D. (2001), *The Lady Tasting Tea : How Statistics Revolutionized Science in the Twentieth Century*, W.H. Freeman.
- Sheynin, O.B. (1996), *Aleksandr A. Chuprov : Life, work, correspondence. The making of mathematical statistics*, Vandenhoeck and Ruprecht.
- (2004a), *History of the Theory of Probability up to the Beginning of the 20th Century*, NG Verlag.
- (2004b), *Russian Papers on the History of Probability and Statistics*, NG Verlag.
- Swinburne, R. (eds.) (2002), *Bayes's Theorem*, Oxford University Press.
- Spanos, A. (1999), *Probability Theory and Statistical Inference : Econometric Modeling With Observational Data*, Cambridge University Press.
- Stigler, S.M. (1999), *Statistics on the table : The History of Statistical Concepts and Methods*, Harvard University Press.
- McCloskey, D.M. (2000), *How to Be Human : Though an Economist*, University of Michigan Press.
- McCloskey, D.M. and Ziliak, S.T. (1996), "The Standard Error of Regressions," *Journal of Economic Literature*, vol. 34, no. 1.
- Ziliak, S.T. (2005), "Why Left Alan Greenspan to Seek Economic Significance : The Confessions of an α -Male," *Rethinking Marxism*, vol. 17, no. 1.
- 安藤博美 (1995a) 「統計学の歴史」, 『数理科学』 No. 389, サイエンス社.
- (1995b) 『最小二乗法の歴史』, 現代数学社.
- (1997) 『多変量解析の歴史』, 現代数学社.
- (2001) 「ラプラスの統計的推測」, 桃山学院大学『経済経営論集』, 第42号第3巻.
- 池田伸 (2000) 「工程の声をきく—統計的品質管理の勃興と衰退—」, 杉森・木村編『統計学の思想と方法』, 北海道大学図書刊行会, 第3章.
- 井出満 (2000) 「標本調査法」, 日本統計協会『統計』, 第51巻第1号.
- 伊藤廣一 (2000) 『統計歴史散歩』, 日本統計協会.
- 岩崎俊夫 (2000) 「産業連関の経済分析の方法と課題」, 杉森・木村編『統計学の思想と方法』, 北海道大学図書刊行会, 第9章.
- (2003) 『統計的経済分析・経済計算の方法と課題』, 八潮社.
- 浦田昌計 (1997) 『初期社会統計思想研究』, 御茶の水書房.
- 上藤一郎 (1995) 「統計学の歴史」, 吉田忠編『現代統計学を学ぶ人のために』, 世界思想社, 第2章.
- (1996) 「K. Pearsonの統計的検定論」, 『統計学』, 第71号.
- (1999) 「優生学とイギリス数理統計学—近代数理統計学成立史—」, 長屋・金子・上藤編『統計と統計理論の社会的形成』, 北海道大学図書刊行会, 第8章.
- 王徳発 (2001) 「新中国誕生以来の社会経済統計学における理論問題に関する論争について」, 『統計学』, 第81号.
- 太田清 (2005) 「パネル調査の意義と最近の研究動向」, 経済企画協会『ESP economy, society, policy』, 第474号.
- 大西広 (2002) 「経済学・統計学における西側科学の流入とその問題点」, 日本現代中国学会『現代中国』, 第76号.
- 大屋祐雪 (1997) 「ケトラー生誕200年に寄せて」, 統計情報研究開発センター『ESTRELA』, No. 35.
- 岡部進 (1996) 「呉文聡と統計活動」, 日本大学『日本大学工学部紀要』, 第37巻.
- (1997) 「福沢諭吉と『スタチスチク』—校閲書『万国政表』(万延元年・1860年)を中心に—」, 日本大学『日本大学工学部紀要』, 第38巻.
- 重田園江 (2003) 『フーコーの穴—統計学と統治の現在—』, 木鐸社.

- 菊地進(1995)「計量経済モデル分析における時系列解析の復位」, 立教大学『立教経済学研究』, 第48巻第3号.
- (1996)「計量経済モデルの大型化の一掃結」, 立教大学『立教経済学研究』, 第49巻第4号.
- 北村行伸(2003)「パネルデータ分析の新展開」, 一橋大学『経済研究』, 第4巻第1号.
- 木村和範(1996)「マクロ計量モデル分析の有効性をめぐる論議」, 『統計学』, 第69-70合併号.
- (1999)「イギリスにおける任意抽出標本理論の形成—A.L. ボーレーの1912年レディング調査を中心に—」, 長屋・金子・上藤編『統計と統計理論の社会的形成』, 北海道大学図書刊行会, 第9章.
- (2000a)「マクロ計量モデルと変数選択」, 杉森滉一・木村和範編『統計学の思想と方法』, 第7章.
- (2000b)「ローレンツ曲線の形成」, 北海学園大学『経済論集』, 第51巻第3-4合併号.
- (2001a)「標本調査法の生成と展開」, 北海道大学図書刊行会.
- (2001b)「イェンセンの代表法—1923年ISIブリッセル大会報告—」, 北海学園大学『経済論集』, 第107号.
- (2002)「ネイマンの標本調査理論とその周辺(上)」, 北海学園大学『経済論集』, 第50巻第3号.
- (2003a)「等区分グラフ分析法とその応用—マハラノビスによるローレンツ曲線の多重化—」, 北海学園大学『経済論集』, 第51巻第2号.
- (2003b)「ネイマンの標本調査理論とその周辺(下)」, 北海学園大学『経済論集』, 第50巻第4号.
- (2004a)「パレート指数にかんするベニーニの見解」, 北海学園大学『経済論集』, 第52巻第2-3合併号.
- (2004b)「ジーニの集中指数」, 北海学園大学開発研究所『開発論集』, 第74巻.
- 近昭夫(2005)「チュプロフと“チュプロフ”学派—最近のロシアにおけるチュプロフ研究から—」, 『西南女学院大学紀要』, 第9巻.
- 佐藤博(1999)「ケトラーにおける『統計学』と『社会物理学』の構想」, 長屋・金子・上藤編『統計と統計理論の社会的形成』, 北海道大学図書刊行会, 第2章.
- 芝村良(2004a)『R.A. フィッシャーの統計理論—推測統計学の形成とその社会的背景—』, 九州大学出版会.
- (2004b)「イギリス数理統計学ゆかりの地を訪ねて」, 『統計学』第86号.
- 杉亨二(2005)『完全復刻 杉亨二自叙傳』, 日本統計協会.
- 園信太郎(2001)『サヴェジ基礎論叢書』, 岩波出版サービスセンター.
- 多尾清子(1995)「ナイチンゲールと社会物理学」, 『統計学』, 第68号.
- 竹内啓(2000)「20世紀の歴史と統計」, 日本統計協会『統計』, 第51巻第1号.
- 竹内啓他(2000)「特集 確率化する社会—偶然を飼いならせー」, 『現代思想』, 青土社, 1月号.
- 特集『統計』50巻(1999)「(再録)統計人の横顔」, 日本統計協会『統計』, 第50巻第12号.
- 戸塚茂雄(2004)『社会統計学研究序説』, 青森大学付属産業研究所.
- 永井暁子(2005)「パネル調査の意義・特徴と動向」, 統計情報研究開発センター『Estrela』, 第133号.
- 長屋政勝(1995)「統計と統計理論の歴史」, 横本宏・杉森滉一『エレメンタル 経済統計』, 英創社, 第10章.
- (1997a)「R. モールの社会概念(1)—初期ドイツ社会統計における社会・統計概念—」, 京都大学『経済論叢』, 第159巻第5・6号.
- (1997b)「R. モールの社会概念(2)—初期ドイツ社会統計における社会・統計概念—」, 京都大学『経済論叢』, 第160巻第1号.
- (1998a)「リューメリンの社会統計論」, 京都大学『経済論叢』, 第161巻第1号.
- (1998b)「R. モールの社会統計論—初期ドイツ社会統計における社会・統計概念—」, 京都大学『経済論叢』, 第161第4号.
- (1999a)「国家・社会・統計—近代ドイツにおける社会統計の形成—」, 長屋・金子・上藤編『統計と統計理論の社会的形成』, 北海道大学図書刊行会, 第6章.
- (1999b)「ドイツ社会統計と営業調査—1843年プロイセン営業表について—」, 九州大学『経済学研究』, 第66巻第3号.
- (2000)「ドイツ社会統計における国家営業表の成立—1822年プロイセン営業表について—」, 京都大学『社会システム研究』, 第3号.
- (2001a)「ジュースミルヒ『神の秩序』各版について」, 『統計学』, 第80号.
- (2001b)「ドイツ社会統計と関税同盟営業表」, 『統計学』, 第80号.
- (2001c)「1846年ドイツ関税同盟営業表について」, 京都大学『調査と研究』, 第21号.

- 長屋政勝(2002a)「1861年ドイツ関税同盟営業表について」, 京都大学『経済論叢』, 第24号.
- (2002b)「プロイセン統計局の設立と国家統計表(1)」, 京都大学『経済論叢』, 第169巻第5・6号.
- (2002c)「プロイセン統計局の設立と国家統計表(2)」, 京都大学『経済論叢』, 第170巻第2号.
- (2003)「ドイツ関税同盟統計拡充委員会と営業調査」, 京都大学『経済論叢』, 第6号.
- 成島辰巳(1995)『社会科学のための平均論』, 法政大学出版社.
- (1998a)「マンチェスター統計協会をめぐる時代的背景」, 大阪学院大学『経済論集』, 第10巻第1・2・3号.
- (1998b)「マンチェスター統計協会の教育調査」, 大阪学院大学『経済論集』, 第12巻第1号.
- (1999a)「マンチェスター統計協会とジェボンスの統計方法論」, 長屋・金子・上藤編『統計と統計理論の社会的形成』, 北海道大学図書刊行会, 第4章.
- (1999b)「マンチェスター統計協会の創設と労働者階級の状態の調査」, 大阪学院大学『経済論集』, 第13巻第1・2号.
- (2000)「マンチェスター統計協会とW.S.ジェボンス(I)」, 大阪学院大学『経済論集』, 第13巻第3号.
- (2001)「マンチェスター統計協会とW.S.ジェボンス(II)」, 大阪学院大学『経済論集』, 第15巻第1号.
- 濱砂敬郎(1997)「シーボルトと統計学」, 『統計学』, 第72号.
- 広岡憲造(1999)「ウィリアム・ファ어의コレラ調査と統計的方法」, 長屋・金子・上藤編『統計と統計理論の社会的形成』, 北海道大学図書刊行会, 第5章.
- 福井幸男(1997)『知の統計学2』, 共立出版.
- 細谷雄三(1995)『統計的証拠とその解釈』, 牧野書店.
- 森田優三(1999)「(再録)統計学300年」, 日本統計協会『統計』, 第50巻第12号.
- 森本栄一(1997)「数量化理論の形成」, 日本科学史学会『科学史研究』, 第36巻.
- (1999)「数量化理論の普及—理論形成後の1950年代から1970年までの展開—」, 日本科学史学会『科学史研究』, 第38巻.
- (2005)「戦後日本の統計学の発達—数量化理論の形成から定着—」, 日本行動計量学会『行動計量学』, 第32巻第1号.
- 安田明太・小森健太郎(2003)「統計学の歴史および現状・問題点について」, 滋賀県理学療法士会『理学療法湖都』, 第23巻.
- 柳本武美(1998)「公的な意志決定に必要な証拠の程度」統計数理研究所『統計数理』第46巻.
- (2003)「科学的認識論の研究計画への含意—質の高い証拠を得る要件—」, 日本科学哲学会『科学哲学』, 第36巻第2号.
- (2005)「医療を支える科学的証拠の収集と評価」, 岩波書店『科学』, 第75巻第5号.
- 藪内武司・伊藤廣一(2002)「対談 統計発達史を語る」, 日本統計協会『統計』, 第53巻第10号.
- 美添泰人(1996)「バイジアン統計学はいつでも有用か」, 日本統計協会『統計』, 第47巻第2号.
- 吉田忠(1996)「出生と死亡における『神の秩序』」, 世界思想社『世界思想』, 第23号.
- (1999)「17世紀後半オランダにおける人口統計と確率論の交錯—C.ホイヘンスの『チャンスの価格』とデ・ウィット『終身年金の現在価値』について—」, 長屋・金子・上藤編『統計と統計理論の社会的形成』, 北海道大学図書刊行会, 第1章.
- (2001)「17世紀後半のオランダにおける確率論と人口統計」, 日蘭学会『日蘭学会通信』, 平成13年度第2号.
- (2005)「C.ホイヘンス『運まかせゲームの計算』について」, 『統計学』, 第88号.
- (2006)「17世紀後半のオランダにおけるフランス確率論の展開」, 『京都橘大学研究紀要』, 第32号.

コメント

1. 現実の社会が提起する問題とそれにかんする先行研究(学説史研究)とが交差すること

木村和範

によって社会科学的研究は深められる。一般に社会科学の研究において学説史が重んじら

れるのは先行研究のなかに現代の問題を解くヒントが潜んでいるからである。芝村良会員が指摘しているように、本学会は学説史研究を重視してきたが、それは、本学会が「社会科学を基礎におく統計学」の名のもとに創設された、社会科学的な研究を志向する学術団体だからである。その理論的發展を願う統計学が社会科学に属する学問である以上、学説史の研究をしかるべく位置づけるのは、経済学を含むその他の社会科学関連の学術団体と同様である。しかし、他方で、学説史研究は直接的に現実の問題と切り結ぶことが希薄である場合もあり、当面する問題の研究から見れば迂遠なものと思われ敬遠されたりすることも少なくない。機関誌『統計学』の創刊50周年を祝う節目で、これまでの記念号と同様に「統計学史」が独立の章として位置づけられ、それに応える形で芝村会員の原稿が掲載されたことは、この後も、本学会が学説史研究に意義を認める学会であり続けたいという願いの発露である。この願いの実現を率直に喜ぶ。

2. 膨大な関連文献を7つの分野に分類整理したことについて、評者は芝村会員にたいして感謝と敬意を表す。本学会会員の業績に偏することなく、国の内外における関連文献をできるだけ多く渉猟した芝村会員の努力は尊い。収録された外国語文献は基本的には英文単行本に限定されているが、紙幅の制約上、やむを得ないことであろう。この後、それぞ

れの分野にかんする学説史的研究を深めようとすれば、それらの著作に収録されている文献目録を参照することになる。一般に、海外での研究動向はこの国における研究のあり方を反省的に思索するときの刺激となる。統計学も同様である。分野によって濃淡はありつつも、アメリカやイギリスは元より、ドイツ、フランス、イタリア、ロシア(旧ソ連)、中国、北欧諸国などの諸外国あるいはアジアの国々、さらにはさまざまな国際機関や海外の学術団体で展開された統計理論を見極めながら、本学会会員の研究が進展してきたというこれまでの経緯に思いを馳せるとき、海外における学説史研究の動向に継続的に注意を払うことの重要性は明らかである。芝村会員の手になる文献目録は、そのような研究に手がかりとなる。

3. 芝村会員は今後の学史研究の課題のとして、①現在受容されている数理統計や確率の諸理論にかんする学説史的研究の深化、②現代社会が提起する社会問題・経済問題との関連が鮮明となるような学説史研究の展開、③本会の特徴の一つと目される学説史研究を、国や学会の内外を問わず、積極的に発信することの3点を指摘している。どれ一つをとっても一朝一夕には実現しないであろう。しかし、この課題を意識して学説史を研究するかしないかでは、その結果がずいぶん異なることは明らかである。芝村会員が提起する課題は、誠に大きく重い。

第24章 人口センサスの方法転換問題と 統計学研究の課題

濱 砂 敬 郎

はじめに

社会事象の実践的な課題が社会科学の研究方法を規定することは、社会科学としての統計学の現代的な展開にとっても成立する基本命題である。本章では、先進主要国における伝統型人口センサスの危機的な状況と新しい様式の人口センサスの出現・展開状況に眼をむけることによって、人口センサスの方法転換(Methodenwechsel)問題が、政府の統計政策と統計研究に迫っている実践的理論的な意義と課題を考察する。それは、第1に人口センサスが社会統計体系の歴史的論理的な基本型であって、社会統計学も、ドイツ社会統計学や蜷川理論に見られるように、センサス統計の生成と確立を実践的な契機として体系的に成立しているからである。さらに、人口センサスの方法転換過程は、これまでの伝統的な全数調査型センサスとは統計情報の生成過程が基本的に異なるセンサス様式を生成する。それは、一方では、人口センサスの情報的技術的な性格と社会的な適合性にかかわる問題点を内包し、他方では、これまで自明の前提として顧みられることがなかった統計目的と統計情報の社会認識論的な特質をきわだたせている。したがって、方法転換問題が提起する社会統計学の基本論点を考察することは、センサス統計(悉皆大量観察)を考察の対象として成立した蜷川虎三『統計利用における基

本問題』と大屋祐雪『統計情報論』の方法的な有効性を問う好個の機会を提供している。本章は、社会科学としての統計学の「継承と発展」をはかるための一試論である。

1. 伝統型人口センサスの社会的な限界とセンサス様式の転換方向

周知のように、人口センサスは、人口事象を規定する基本的な要因を総体的で構造的に把握する統計調査である。したがって、それは、人口の規模と構成にかんする一定の自然的社会的標識を系統的にそなえていなければならない。そして、人口センサスの基本原則(一般性、完全性、同時性)として定立されているセンサスの「基本的な特徴」は、つぎのようである。

『Redfern 報告』は、調査型センサスの『主要な特徴』=『センサス方法の本質的な長所』として、①センサス情報が全国的な同時性と全面性、および細密な地域区分性をそなえていること、②『いろいろな個別単位(個人、家族、世帯、単位住宅、ときには建物)間の関係が明確であること』、および③包括的な調査標識が統計単位(個人、世帯、単位住宅、建物)において組織的に結合されていることを指摘している。したがって、調査型センサスは、人口規模と人口構成および住宅事情にかんする『統計の基本フレーム』を与え、『す

すべての地理的な単位にたいする統計の基石』を設定することによって、『その利用(財政計画, 国家資源の配分, 選挙区と議員定数の確定等, 地方自体の公式人口の推定等)は政治的に注目され』, また『年々増加する』新しい統計需要に答えてきている」(濱砂2005a, p.10-11)

人口センサスの基本原則は, 近代の統計史において確立されてきたセンサス統計の要件である。しかし, 基本原則を充足する調査員実査による全数調査型の人口センサスは, こんにち国際的な政府統計関係者の世界では, 伝統型人口センサス(traditional or conventional census)と呼称されている。それは, 北欧諸国やベネルクス3国はもとより, 2010年までに, 先進主要国のなかで, 英米両国, フランスおよびドイツが, それとは大きく異なるセンサス様式に転換することが明らかになってきているからである。われわれは, センサス革命(Census Revolution)(UNE, Statistics Division, 2004, p.5)と形容されるような人口センサスの方法転換(Methodenwechsel)過程を, 欧州共同体統計局のRedfern報告『15カ国の人口・住宅センサスにおける最近の経験と将来計画にかんする調査研究』(1983年, 85年, 86年)(Redfern, P1986)に遡ることができる。Redfern報告の社会的な背景である統計事象は, オランダとドイツにおける1981・83年センサス中止問題と北欧諸国における行政登録簿型センサスの出現・展開であって, それが, 同報告に問題意識の大きさと深刻さを与えている。

Redfern報告が先進的に指摘しているように, 人口センサスの社会的な存立基盤を脅かすことによって, その方法転換を迫っている社会経済的な動因は(1)統計調査環境の悪化現象, (2)センサス経費の増大と地方統計機構の脆弱化, および(3)政府各省庁における行政登

録簿情報の集積とその処理システムの電子工学的な自動化である。欧米諸国の伝統型人口センサスは, 1980年代から1990年代にかけて危機状況に直面し, わが国においても, それは, 1970年代から表面化し, 今回の国勢調査(2005年10月1日)は, これまで経験しなかったような統計調査環境の悪化状況と調査員調査の難航状況にみまわれている。そして, このような伝統型センサスの社会経済的な限界状況に対応するために, 人口センサスの新しい実践的理論的な課題について, わが国の政府統計の関係者や統計研究者によって, つぎのような指摘がなされ, 欧米諸国では, 方法的な改善・変更措置がとられ, また新しいセンサス様式への転換が進められている(濱砂, 2005c)。

1.1 世帯構成を把握する困難性と世帯概念の変容

現行の生計世帯概念(Economical Household)は, 核家族(夫婦子供4人の標準世帯)が設定の基準である。しかし, 統計調査環境の危機的な状況と家族生活の著しい多様化は, 調査員調査の「実査能力」にたいする社会的制約と相まって, 世帯構成を正確に把握することを困難にしている。わが国では, 世帯概念の検討を求める発言がなされ, 欧米諸国のセンサスでは, さらに生計世帯概念を放棄し, 居住世帯概念(Housing Household: 同一住宅の居住者全員が一つの世帯を形成)に移行する傾向が見られる。また, 統計登録簿型センサスも, 住民登録簿の行政的な関心が世帯構成ではなく, 個人の居住関係と親族関係におかれているために, 居住世帯概念をもちいている。いずれにしても, 世帯概念の変容は, 既存の社会統計群との整合性を確保する問題点を提起している。

1.2 常住地概念と人口の過少・過大把握問題(実査の困難化と調査漏れ)

人口過少・過大把握の社会的な要因については、わが国では、これまで大きな論点にはなっていないが、欧米諸国では、「常住地」概念では捉えがたい社会層の拡大が、地理的な単位と人口の概念規定(法定人口等)の検討を迫っている。

とくにアメリカでは、「根強い差別的な過小把握問題(differential underaccount)は、センサスの最も重要な挑戦的な課題であって」、2010年人口センサスでは、全数調査的な性格を徹底する方途が計画されている(Preston, J.W., 2000)。それは、調査事項を、人口学的標識(現行センサス基本票(short form)の6項目)に極限し、精密な地理・住所リストの精製と実査体制のIT化によって、対象世帯の所在を精査する「未回答者追跡システム(Form Tracking System)」である。また、ドイツの統計登録簿型センサスでは、常住地概念から居住権者(住民登録簿や外国人居住者名簿の被登録者)概念に移行するが、複数住宅居住者層と外国移住者層の過大把握を除去することが方法的な課題となっている(濱砂, 2000)。

1.3 産業・就業構造の複雑化と経済分類の有効性

今回の国勢調査では、雇用関係と就業形態が乖離する派遣労働者の職業・産業を正確に捉えることが要望されている。また、地方自治体段階の詳細集計のためには、職業と産業の格付け作業が、予算の制約から容易でないと報告され、通学者や職業兼業者の回答方法の説明を改善する要求も提出されている。他方、欧米諸国でも、「第4次産業」や「第5次産業」の発生に見られるような産業構造の高度化にたいして、「産業・職業にかんする情

報を与える分類の次元」において検討することが進められている。

1.4 統計調査環境の悪化と調査員調査型人口センサスの社会的な限界

欧米諸国では、データ保護問題に見られるように、調査非協力・拒否意識の浸透が伝統型センサスにたいする市民の受容度(Public Relation)を低下させていることが、センサス方法の基本的な転換を迫る社会的な動因である。平成17年国勢調査のための第3次試験調査でも、「調査困難な世帯数」が23.5%であって、調査不能世帯数の大きさにたいして、行政記録(登録簿)の活用や調査方法の検討も議論に登っていた。そして、国勢調査にたいする社会的受容度を高めるための措置が精力的に展開されたにもかかわらず、実査過程は難航し、総務省は調査方法を「基本的に見直す」という声明を発表している。

1.5 センサス経費の増大と統計機構(地方自治体)の脆弱化

わが国では、調査環境の悪化現象を反射して、実査体制の組織化、とくに調査員の選任・配置と実査の補完、さらには安全確保措置が地方自治体の大きな課題となっている。欧米諸国では、調査環境の悪化を反映する実査経費の増大が財政の硬直化・緊縮化問題を背景として、人口センサスの「機構・体制(logistics)」、とくに地方統計機構を脆弱化させる社会経済的な動因となっている。1980年代におけるオランダとドイツの人口センサスの中止ないし破綻は、その劇的な典型事例である(濱砂1990)。また、英米両国では、調査経費を圧縮するために、郵送調査法を重用し、調査事項を圧縮することがセンサス改編の基調である。さらにフランスでは、センサス経費の節減と時間的な平準化をはかるために、

すでに2003年に輪番標本調査型のセンサスが開始されている(Vitrano F.A., 2005, 西村, 2004)。

1.6 センサスの社会的コスト(秘密保護措置の厳密化)の重圧と全数性確保の困難化

平成17年国勢調査では、調査票を調査員の審査・整理手続きを経ないで返送する封入用封筒が本格的に導入された。とくに大都市部におけるその全面的な採用(例: 横浜市の全世帯封入封筒提出方式)、さらには未回答を容認し、「空白票」を「調査拒否」として再調査しない措置によって、全数性を確保することが危ぶまれている。欧州諸国では、ドイツの1987年センサスにおいて、国民の「防衛的な行動」が発生させた大量の郵送返却票が、地方自治体の労力的組織的な負荷と実査経費の負担を急増させることによって、伝統的型センサスが断念される「衝撃的な要因」となっている。そして、センサスにたいする「国民感情のような予測できない問題」を回避し、センサス経費を節減するために、統計登録簿型センサスへの移行が進められている。それは、センサスにたいする社会的な受容度を確保するための法制的技術的な措置そのものが、調査型センサスの社会経済的限界を顕在化させる誘因となったことを物語っている(濱砂, 1990, 第7章, 2005a)。

2. 人口センサスの方法転換過程が提起する理論的実践的な課題

人口センサスの方法転換過程におけるRedfern報告の先進的な意義は、伝統型人口センサスの社会的な存立基盤を脅かす三つの社会経済的動因(①統計調査環境の悪化現象、

②センサス経費の増大と地方統計機構の脆弱化、および③政府各省庁における行政登録簿情報の集積とその処理システムの電子工学的な自動化)を指摘するだけでなく、それを、センサス様式の「自己変革」ないしは転換をうながす統計作成論と統計政策論の理論的実践的な課題として再指定していることである。すなわち、三つの動因は、それぞれ(1)人口センサスの社会的受容性(Problem der Gebiete Public Relation, Akzeptanz), (2)センサスの機構・体制的な条件(Problem der Gebiete Logistik), および(3)行政登録簿型センサスが成立する情動的技術的な条件(①統一的个人識別番号制, ②行政登録簿の統合システム, ③住所情報の経常的な更新性)に定式化されている。そして、課題(3)は、調査型センサスと登録簿型センサスがまったく異質の統計作成過程であることから、センサスの統計目的(以下ではセンサス目的と略称)と情報性格をセンサス研究の基本的な論点として提起する。また、それは、課題(1)と(2)をあわせて考慮すると、センサス目的とその情報性格にふさわしい統計システム(統計作成と統計制度)の内実、さらにはその社会システムへの適合性を明らかにすることを統計研究に迫っている。センサス(悉皆大量観察)を「統計調査の基本形態」として成立した蜷川理論と大屋理論の社会的な意義と理論的な有効性を検証する所以である。

* * *

はじめに、センサス目的の内容とセンサス統計の情報性格を考察するための手掛かりとして、EUの2001年人口センサス指針(Eurostat, 1997)を見てみよう。指針は、統計登録簿型センサスを人口センサスの一つの方法として公認するとともに、センサスがそなえなければならない3つの基本原則、①一般性(Universalität), ②完全性(Vollständigkeit),

および③同時性(Gleichzeitigkeit)の原則を設定する。それが、伝統型センサスを「一般的なセンサス(Allgemeine Volkszählung)」として、統計登録簿型センサスに要請すべき基準として提示されていることは、それまでのECの人口センサス指針(1991年, 1981年)と比較することによって明らかである。しかし、基本原則が、指針にもりこまれるに至った経過と、原則の内容については記述されていないから、それを明らかにするために、国際連合「人口センサスにかんする原則と勧告」が挙示する「センサスの本質的な特徴」と対照してみよう(U.N. Statistics Division, 1998, p.18-19)(別表参照)。対照によって、完全性の原則は、後者の「個別調査(全数性と完全性)」と「領土内一般性(全数性)」の原則に対応しているから、「一定の調査事項を、領土内のすべての個人・世帯・住宅単位について各個に調査」し、また、同時性の原則は、「一定の時点(調査時点)を定めて、その時点における実態を即時的に把握する」調査方法的な基準であることが確認できよう。

一般性の原則については、EU指針を策定するための方法プロジェクトの報告や議事録

等において、行政登録簿における個別情報の「有効性(Validität)」と「概念調整や概念の一貫性の確保」、さらには「個人や世帯にかんする記載情報が実態の変化に対応する」可能性等が、統計登録簿型人口センサスの課題として討論されている(Casimiro, F.S., 1996)。したがって、一般性の原則では、センサス目的が「特定の個体の特殊性」を把握することにはないから、センサスの対象=社会事象にたいする行政登録簿の実態反映性が問われている。それは、センサス目的とその対象規定そのものにかかわる原則論的な課題である。

(註) 総務省統計局のホームページ：Census Parkに掲載されている「近代人口センサスの基本的な要件」が示唆に富むから、それを別表に付している。

つぎに、センサスの基本原則が提起する社会認識論的な方法論理を明確にするために、行政登録簿とセンサス統計を比較して考察する。比較考察によって、両者の情報の性格と機能が、それぞれの目的に応じて異なることを明らかにし、統計登録簿型人口センサスの方法的な問題点を浮き彫りにすることができるとおもわれるからである。ここでは、具体的な技術的組織的な原則である同時性の原則から論述して行こう。

センサス統計は、センサス目的にそって社会事象の規模と構造に接近するために、一定の期間存続する社会的個体の総体を全体集団と部分集団として把握する。個人・世帯や企業のような社会的個体を統計単位として、特定の基本標識によって集団的に総括することによって、その自然的社会的属性が静態量として計量される。そのためには、社会事象の存在が歴史的社会的に規定された空間領域において、全数調査が一定の時期=調査時点を設定して、全国的に一斉に実施されなければならない。被調査者の回答=申告も、調査時点の実態について行われるから、申告期間が、

別表：人口センサスの原則 (EU指針と国連勧告)

(A)EU2000年PC指針 (97年)	(B)国連原則・勧告(98年)
(1)一般性 (Allgemeinheit)	(1)個別調査 (全数性) (individual enumeration)
(2)完全性 (Vollständigkeit) 全数性 完全性	(2)一定の領土内での一般性 (Universality within a defined territory) (全数性) (→05年勧告では包括性)
(3)同時性 (Gleichzeitigkeit)	(3)同時性 (Simultaneity)
	(4)一定の周期性 (defined periodicity)

参考資料：(総務省統計局HP：Census Parkより)
 (三)近代人口センサスの基本的な要件
 (1)特定の個々のものをコントロールするものではないこと (一般性)
 (2)調査対象のすべてを数え上げること (全数性)
 (3)特定の時点における調べであること (同時性)

調査時点の近傍期間に齊一的に設定されることによって、申告情報の同時的な実態性が確保される。センサスにおける申告の同時性＝静態性は、センサス統計が成立する技術的組織的な要件である。

統計登録簿型人口センサスの同時性は、登録簿に記載されている個別データセットを定められたセンサス期日に齊一的に抽出＝転写することによって形式的には確保される。しかし、行政登録簿の登録様式は、実態的な同時性を実質的に保障しない。行政登録簿の基本的な課題は、社会的個体の個別的な政治的・経済的な権益関係と義務関係を公的に確認し、それを証明、保障ないしは履行することである(例えば徳永、高橋、1965, Griffin, T., 1999)。政治的・経済的な権益・義務関係が、社会的個体ごとに区々に発生、ないしは消滅し、その申告・登録行為も個別的かつ散発的に生起することは、同時性の原則を妨げることはない。しかし、申告すべき権益・義務関係の発生と申告行為、および申告行為と認証手続きの間には時間差があって、情報技術の革新によって短縮されるけれども、全く解消されることはあり得ない。それは、統計調査とは異なる行政登録簿の申告様式に起因する問題点であって、行政登録簿情報をセンサス情報に転化するために克服しなければならない方法的な課題である。また、行政登録簿によって申告時点と申告期間が相違することは、登録簿型センサスが同時性の原則を確保することを困難にする一層大きな行政的な要因である。

つぎに、完全性の原則については、どうであろうか。

センサスの調査対象は、調査目的に対応する社会事象の規模と構造である。したがってセンサスは、目的規定にしたがって、社会事象が歴史的に規定される空間領域を境界づけ、

社会事象を担うすべての社会的個体と、その自然的社会的な属性を把握しなければならない。一般に、社会的個体が存在する対象地域とそれに属する調査標識が、それぞれ調査の範囲と調査内容と呼称されている。両者を完全かつ正確に把握することが、それぞれ全数性(Vollzähligkeit)の原則と狭義の完全性(Vollständigkeit)の原則であって、両者が、完全性の原則を構成する。したがって、センサスの調査標識群が、社会事象の総体性と構構性を統計的に反映するためには、それなりの実態的な系統性を備えていなければならない。しかし、個人名や出生日(年齢ではなく)等の個人識別標識は、センサス目的に対応する調査標識となることはほとんどなく、調査手続きが円滑に進行するための補助標識にすぎない。また、センサス情報の完全性を確保するために、すべての調査標識にかんする申告が要請されるが、調査不能や調査拒否によって発生する未回答者と未回答項目は、「分類不詳」として処理される。それは、センサス目的が社会事象全体の把握にあって、個別的な権益・義務関係を確認・証明することではないからである。

他方、社会的個体の個別的な権利・義務関係を記録し、公証することが、行政登録簿の必要かつ十分な機能であるから、特殊な行政目的に対応して、特定の行政手続きと行政措置を執るために必要な個別情報が記載される。それは、登録対象者を一義的に判別するために、記載に曖昧さ、多義性や不明さは認められないから、「不明」な事案であっても、職務権限によって、登録者と登録事項が個別的に「完全に確定」されなければならない。したがって、社会認識のためには重要性をもたない個人名や出生日(年齢ではなく)等が、識別情報としては決定的に重要であって、逆に所得等その他の社会的に重要な属性でも、登

録簿情報としてもちいられるときには、行政目的に応じて、社会的な実態性を喪失していることも少なくない。

また、調査範囲についても、行政登録簿の記載対象者は、特殊な行政目的によって限定された社会層である。したがって、行政登録簿の集計計算によって生成する数量的な社会概念が、それに対応する統計概念の定義および範囲と著しく異なっていることも、稀ではない。ゆえに、登録簿情報の即自的に個別的な性格を、それを媒介して社会認識に総括される統計単位情報に転換するためには、統計目的の観点から、登録簿の個別情報を審査し統合することが必要である。これは、「方法転換」の基本的課題の一つである。

最後に、センサス目的は、「特定の個々のものをコントロール」することではないから、特定の政治的経済的な権利・義務関係とは分離して設定されなければならない。したがって、センサス統計は、特殊な行政目的と行政手続きには直接的にとらわれないで、社会事象の総体にかんする全体認識として、一般性の原則をそなえていなければならない。他方、行政登録簿では、行政目的の特殊性と、それに対応する行政手続きが特定の政治的経済的な権利関係や義務関係によって規制されるから、同一の個別情報であっても、異なる情報性格と情報機能を具有する。例えば、人口センサスでは、基本的な調査標識として性別が設問されているが、それは個々人の性に関心があるからでもなく、また個人の識別に利用するためでもなく、性別・性差がもたらす社会問題に基本的な関心があるからである。ここでは、個人は性差的な社会事象の担い手として匿名的である。他方、住民登録簿では、個人の性はその者を確認する基本的な識別情報であり、また個人の性によって異なる個別的な権利義務関係の発生と消滅を確定する判

定情報である。同様に、個人の生年月日についても、センサスの基本的な関心は人口の年齢別構成であって、それが個人の識別情報として機能しないことは、内外のセンサスの設問内容から明らかである。しかし、行政登録簿では、それが重要な個人識別情報であって、個人の権利・義務関係の存否にかかわる判定情報である。

もちろん、特別な行政目的に沿って、行財政政策を実施するための行政登録簿が設定されるときには、その前段として、行財政政策が行使される対象領域を包摂する社会事象の全体認識が得られていなければならない。しかし、そのような全体認識にもとづいて、行政目的と政策的な措置・手続きが法制的に規定されると、それが逆に、行財政政策が行使される社会的個体を確定する基準となって、該当性を確認するための名簿＝登録簿が設定される。そのために、行政登録簿の設定では、行政目的とそのための手続き・措置にたいする適用性を即自的かつ機械的に判定するために、社会的個体の自然的社会的な属性が登録事項として規定される。それは、行財政政策が成立する社会事象全体にかんする認識情報ではなく、政府の政策行為が直接的にかかわる社会的個体の権利と義務を、形式的一義的に確定するための識別情報である。したがって、特殊な行政目的に対応する行政登録簿では、行政目的を措定させた社会経済的な事象にたいする全体的な社会認識は後景に退き、行政措置と行政手続きを取るために必要な個別的な識別情報が配列されている。このような観点から、記載情報の一義性が求められ、「不明」な事案であっても、職権による記載が行われることは、上述の通りである。

また、行政登録簿は、社会的個体の政治経済的利害関係にかかわっているから、登録簿に記載されている個別情報が社会的な実態性

を歪めたり、それから乖離することによって、系統的な「誤差」をはらむことも少なくない。さらに登録対象者の社会的な実態にそぐわない記載情報でも、それを「既成の事実」として、政治的・経済的な権利・義務関係が積み重ねられていくことは、日常的な社会現象である。したがって、行政登録簿の個別情報を統計単位情報に転化するためには、登録簿の記載情報が、センサスが対象とする社会事象の実態次元において、その「客観性」を検証されなければならない。

ところで、統計情報も、行政過程としての統計機構によって、しかも行政の基礎情報として作成されるかぎり、特殊な行政情報である。それが政府の政治目的によって規定される調査目的を実現する社会情報であるからである。しかし、統計情報の統計たる根拠は、特殊な行政執行や行政手続きに直結する個別情報ではなく、社会事象全体にかかわる集団的な情報であって、行財政政策の「基礎情報」となる社会認識的な性格を情報性格として帯びていることである。統計情報の総体的な社会性については、さらに次節において考察を深めるが、行政登録簿情報とは異なって、センサス統計が特殊な行政目的と行政手続きに直接的にとらわれないところに、社会認識情報としての「一般性」と「実態性」がある。したがって、行政登録簿における特殊行政的な個別情報を、社会事象の全体認識にかかわる統計単位情報に転化するために、行政登録簿情報の特殊目的性をぬぐいさり、より客観的な実態性に接近させる認識行程が必要である。

3. 人口センサスの方法転換問題と統計研究

本節では、人口センサスにおける方法転換

過程の理論的実践的な意義を確認するために、センサスの基本原則と、蜷川理論および大屋理論との関連性を考察する。蜷川理論は、社会科学的な統計利用方法論を構築するための特定の観点から、大量観察法に接近している。それにたいして、大屋理論は統計調査論の観点から、センサス目的とセンサス情報の関連性を構造的に洞察することによって、方法転換過程を正面から把握する視座を与えているから、ここでは大屋理論と方法転換問題の関連性から明らかにしていこう。

『統計情報論』（大屋，1995）では、人口センサスの情報性格は、①人口事象の問題性（対象性）、②センサス目的、③統計情報の表形式および④統計調査環境によって規定される。人口事象の指標にかかわる調査標識の体系は、積極的には人口事象の対象性とセンサス目的にそって設定される。

「社会経済的屬性にもとづく指標概念を総体像の側面として人口モザイクを構成することは、複雑多岐な社会経済の連関性のゆえに、きわめて高度な思考を必要とする。したがって人口にかぎらず総体としての社会現象の統計的把握には、その総体像と指標概念をめぐる理解の対抗がつねにとまらぬ。

調査計画にさいして統計家は、理論と経験にもとづいて、…〈中略：指標概念による理論的模像をつくるための認識作業の具体的記述〉…。彼はこうして統計の対象になるであろう社会現象の目的像を精神的にわがもにしていく。したがって彼が選び用いる諸概念が現象の本質面をどれだけ内包したものであるかに応じて、またそれらの諸概念で総体像を再現するときの複合が調査目的にとって適切妥当な裁量であるかどうかによって、彼が構想した理論的模像とが対象的存在（社会現象）のよい目的像であるかがきまる。

ここで対象的存在を規定する諸概念はいう

までもなく社会科学のそれであるから、その複合である模倣も援用される社会科学の理論的性格を不可避的にもつことになる。統計の理論的性格はここにその源を発する」(大屋, 1995, p.42)。

人口事象は総体的な社会過程であるから、それを全体的に認識するためには、社会科学的概念把握が必要である。ゆえに、調査対象である人口事象の構造的な総体性を、調査目的にしたがって調査標識に媒介するすためには、調査対象を把握する概念の複合操作が思考過程として措定されている。そのことが、調査標識の系統的な組織性を、合目的に、ないしは客観的に確保する調査方法的な根拠であって、センサスの基本原則(とくに一般性と完全性の原則)の理論的な内実を形作る。したがって、概念複合論は、人口センサスにおける方法転換過程の理論的技術的な方向性(調査事項の削減、伝統型センサスの輪番標本型センサス化等)と人口センサスの3原則の関連性を考察するための視点を与えている。具体的には、調査標識の削減は、概念複合の思考過程によって導かれる指標概念の組織・系統性にたいして、断片的で恣意的な「間引き」であってならず、調査標識群(①人口学的標識, ②社会経済的標識, ③住宅, ④教育, ⑤交通, ⑥その他(人種等))の調査目的にたいする合目的性と人口事象にたいする対象性にそくして進められなければならない。このように考えてみると、アメリカの2010年センサス計画は、同時性の確保に難点があるとはいえ、方法転換の社会経済的動因に対応するための現代的な人口センサスの一つの方向性として評価されなければならないであろう。それは、センサスの調査標識を人口学的標識に限定することによって全数性を確保し、その他の調査標識群を経常的な大規模標本調査(American Community Survey: 25万標本世

帯で2ヶ月周期)に委ね、それを基本標識型センサスと結合することによって、センサスの「再構築(re-engineered census)」をはかる試みである(Vitrano, F.A., 2005, エリス, 2004)。他方、フランスの輪番標本型センサスは、全国を5つの調査区に区分し、年々一つの調査区群ごとに「センサス」を実施していくローリングセンサスである。それは、センサスの基本原則(全数性・同時性)を完全に放棄するから、人口センサスのあり方に大きな問題点を提起している(西村, 2004)。われわれは、その成り行きに、アメリカやイギリスのセンサスとは異なる意味において、注目しなければならないであろう。

つぎに、統計登録簿型人口センサスは、どのようなであろうか。

センサス情報と行政登録簿情報の差異性は、人口統計登録簿の社会認識論的な論理構造を明らかにすることを、統計研究の新しい理論的実践的な課題として提起する。行政登録簿型人口センサスでは、人口統計登録簿の設定が決定的な統計作成過程であって、情報的技術的かつ社会的制度的に統計システムに内装されなければならないからである。登録簿型センサスでは、行政登録簿に記載されている個別データセットを、所定のセンサス期日に、斉一的に抽出=転写することによって、「統計集団」が形式的には生成する。しかし、先節において明らかにしたように、人口センサスの基本原則を確保するためには、行政登録簿情報をセンサス情報に転換する方法的な過程が必要である。その情報的技術的な困難性を、「流動的で多様な実態」にかかわる調査標識については、全数調査を含む補足調査が実施されていることが物語っている。ここでは、データ連結(Data Linkage)の指導理論と技術的な方法手続きが、登録簿型センサスに特有な方法として展開されるためには、とく

に一般性の原則について、統計調査論における概念複合論が導きの糸として踏まえなければならないであろう (Redfern, P., 1986)。また、北欧諸国と先進主要国では、行政登録簿をめぐる政治的社会的な事情が大きく異なるから、「個人を登録化し目録化」する人口統計登録簿が統計システムとして受容される社会的な条件を析出することが、社会科学的な統計研究の重要な実践的課題となつてこよう。

ところで、大屋理論によると、センサスの主要な規定的要因は、センサス目的であつてそれは、基本的には、『国家目的』によって基礎づけられる。

「国家目的とはなにか、それは国家論の課題であつて、わたくしがよく説明できることではないが、政府が国家目的の担い手として現行の社会体制を維持、発展させるべく、もっぱら努めていることは、まぎれもない歴史的事実であり、そのために政府が支配領域にかんする各種の情報を必要としていることも疑いのないところである。政府の統計調査もそのような情報の一形態としての統計の獲得を目的とするものであるから、政府統計の調査目的は国家目的の統計における現われとみななければならない。換言すれば社会的顕著事項にたいする国家目的に沿う統計需要の形式が統計家を規制する調査目的の社会体制的側面であり、需要される統計形態、すなわち関心もたれる特定の集団と部分集団について、それらの数量的特徴を特定の統計的表章によって獲得すること、この後者がすなわち調査目的の抽象的一般の側面の規定にほかならない」(大屋, 1995, p.58)

他方、行政登録簿の策定目的も、基本的には国家目的によって規制されるから、人口センサスの目的を実現するセンサス統計にふさわしいセンサスシステムを構想するためには、センサス目的の具体的な内実が考察されなけ

ればならない。さらに人口センサスを基点とする社会統計群のいろいろな調査目的が各個に相互関連性をもって明らかにされることによって、センサス体系を規定するセンサス目的の具体的な体系相が浮き彫りにされなければならない。それは、センサス統計の目的体系に対応する合理的な統計システムを構想するための統計体系論的な現代的な視角を与えている。さらに、センサスシステムの政治制度的な条件と社会経済的な条件にたいする適合性が検証されることによって、統計制度論を展開する展望を得ることができよう。とくに人口センサスの現代的な社会的受容度を確保するためには、人口センサスだけでなく、社会統計体系、さらには統計制度の公共的な客観性が問われていることは、人口センサスの基本原則およびその対象性と合目的性に内発する統計政策論の大きな課題である。国際連合の Core National Data Set 構想が人口センサスと統計体系の再編成論において提起されていることは、その証左である (U.N. Statistics Division, 2004, p.4)。また、統計登録簿が行政登録簿群から分離され、統計登録簿群の統合的な遮蔽化によって、統計機構の政治的な「独立性と中立性」が確保されなければならない統計登録簿型統計機構の出現は、統計政策の方向性に大きな示唆を与えている。そして、行政登録簿と統計登録簿の作成目的と情報性格が大きく相違することは、デンマークの統計機構のように、統計官庁が一般の政府省庁から独立する根拠を、プライバシー問題にかかわる法律の制度的な側面からだけでなく、センサス目的やその情報性格の側面からも考察することを要請している (工藤, 1989, 1995)。それはひるがえって、伝統型センサスが模索する方法転換の方向性を問う統計政策の現代的な課題でもある。

つぎに、人口センサスの方法転換問題と蝨

川理論の関連性にかんする考察に進もう。

蜷川理論では、悉皆大量観察＝センサスの過程が、理論的過程と技術的過程に分かって総括される。とくに、前者では、大量の理論的把握と大量観察の要素規定を基礎づける統計調査者の社会理論にたいして、その科学性を問う信頼性が、統計批判の基準として指定される。

「すでに述べたように、大量観察はできるだけ多数を調べるという意味での大数観察ではなく、特定の存在としての大量を認識し、その上でそれを数量的に把握することを目的としている。したがって、なにをどのように大量として認識するかがそこでの根本問題であるが、これは一般に社会認識の問題であって、とくに大量だからという理由で区別して論じられるべきものではない。そのかぎりにおいて、大量の認識は調査者の社会的立場とその認識方法に依存している。すなわち、社会関係をどのように解剖し分析し把握しているかによって大量それ自体の認識はおのずから異ならざるをえない。それゆえ、統計は根本的にはまず調査者のイデオロギーにおいて批判されなければならない。調査者としてのイデオロギーは、なにを大量として認識するかを規定するとともに、大量についてどのような集団性を問題にするかを規定するからである」(蜷川, 1932, p.73-74)

ここでは、大量の理論的な把握を方向づける統計調査者の社会的な立場と社会認識に基本的な関心が向けられている。そのために、大量(例：失業者集団)を発生させ、大量の社会的存在を規定する社会関係を内包する社会事象(例：失業現象)は、統計の対象としては、考察の枠組みからはずれている。大量＝社会的集団が統計の対象として捉えられているために、社会的集団に定在を与える複合的な社会事象が社会科学的な概念によって把握され、

それが大量、さらには大量観察の要素規定に媒介される概念操作が示されていない。「大量それ自体の認識」をもたらす統計調査者のイデオロギーに統計批判の焦点がおかれ、統計の認識論的な技術構造に意識的な関心が向けられていないために、大量観察の要素規定が与えられているにもかかわらず、社会事象の把握が大量の規定に転形する理論的方法的な思考過程は考察の後景に退いている。したがって、蜷川理論は、統計学が社会科学研究方法論として構想されているにもかかわらず、社会事象の総体的な構造規定と大量(大量観察)の要素規定の関係性を問う方法的論理的な契機をそなえていない。

センサス統計は、調査対象である社会事象の構造的な総体性にたいして、調査標識の体系性をもって対応する。しかし、それは、調査目的の政治的な指向性にそう概念複合によって、指標概念に転形される統計目的像である。概念複合は、社会事象に科学的な抽象によって接近する認識過程ではないから、「その認識は科学が理想とする対象的存在の総体性を反映する全一的な模像ではなく、統計目的を通して選ばれた総体像の局部ないしは局面にかんする、しかもそれだけに局限された模像＝概念複合である。総体像のこの理論的性格から統計の経験批判論的認識性格が不可避的に派生する」(大屋, 1995, p.40)。したがって、統計情報はそれ自体の具象化と解析によっては、その対象的な原像を再現することはできない経験批判論的な認識情報である。原像＝社会事象の複合的な分析にたいして、統計情報を有効に利用するためには、社会事象にかんする「事物論理」的な構造認識が必要である。ゆえにセンサスの基本原則、とくに一般性と完全性の原則は、概念複合論によって、その理論的な内実性を与えられるとともに、古くて新しい社会統計学の課題であ

る統計的認識と社会科学的認識、さらには統計的検証と歴史的な検証の関連性を改めて問うている(濱砂, 1996)。

ところで、蜷川理論は、統計調査者とは社会的な立場が異なる統計利用者の社会科学的な統計利用を強く意識して構築されているから、統計対象である大量の認識・把握は、①統計調査者の社会理論・イデオロギー論によって規定されると同時に、②統計利用者の批判・利用目的に耐えうる認識・把握でなければならない。したがって、センサス目的とセンサス情報は、言うなれば「公共的な客観性」を備えていなければならない、それにふさわしいセンサスシステムと統計制度が構想されなければならない。このような立論は、センサス目的が基本的には国家目的によって規定されることをあわせて考慮すると、今日の統計法や統計制度にかんする改革にたいして、重要な示唆を与えている。それは、人口センサスが、統計調査環境の変容によって、これまで依拠してきた社会的な基盤(公権力的な権威、地域社会の地縁・血縁的な関係)を足がかりとして統計実査を進めることはできなくなっているからである。換言すると、伝統型人口センサスが、政府と国民の現代的な法律的关系=申告義務に存立の根拠を求めするためには、センサス目的の公共性が、それを支える政治的な前提条件である。伝統型人口センサスの危機的な状況において、センサスの公共的な必要性にかんする社会的な合意が問われていることは、現代的な統計体系と統計システムのあり方を問う社会経済的な条件が、十分に成熟していることを物語っている(濱砂, 1990)。

われわれは、これまで、人口センサスの方法転換過程が、統計論、統計作成論および統計利用論に提起している理論的実践的な課題を考察してきた。本章の考察は、問題点にか

んする試論的な展開の域を出ていないが、現代社会における統計実践の国際的な規模と深刻さは、統計学研究の基底にかかわる論点を内包していることを予感させる。それを本格的に解明するためには、文字通り国際的な視野から、統計実践の現実的な課題と原理探求的な基本理論を往復する思考作業の重要性が改めて痛感される。

参考文献

- エリス由希子(2004)「アメリカ地域社会調査の背景と経緯」『統計』日本統計協会 10月号。
- 大屋祐雪(1995)『統計情報論』九州大学出版会。
- 工藤弘安(1995)「レジスターベースの人口・住宅センサス」『経済研究』成城大学 第127号。
- (1989)「レジスターベースの統計制度」『研究所報』法政大学日本統計研究所 No.16。
- 徳永秀雄、高橋文三(1965)『住民登録の理論と実務』日本加除出版。
- 西村善博(2004)「フランスの新人口センサス計画に関する最初の構想」『大分大学経済論集』第55巻5号。
- 蜷川虎三(1932)『統計利用の基本問題』(現代語版)、産業統計研究社。
- 濱砂敬郎(1990)「1987年国勢調査法の意義と課題」『1987年連邦統計法の成立と展望—統計政策の自立性の指向—』『統計調査環境の実証的研究—日独比較分析』産業統計研究社 第8章、第9章。
- (1996)「統計学社会科学性」『社会科学としての統計学』(第3集)産業統計研究社。
- (2000)「2000年世界人口センサスの動向—ドイツ・欧州を中心に—」『統計学』経済統計学会 79号。
- (2005a)「人口センサスの方法転換問題と『EC: Redfern報告』(その1)—伝統型人口センサスの社会的限界—」『経済学研究』九州大学 71巻5・6号。
- (2005b)「人口センサスの方法転換問題と『EC: Redfern報告』(その2)—行政登録簿型人口センサスの情動的技術的条件—」『経済学研究』九州大学 72巻2・3号。
- (2005c)「方法転換期を迎えた国勢調査」『経済セミナー』12月号。

- Casimiro, F.S. (1996) "Census 2001: Methods and Content Population and Housing Censuses – From a Traditional Way to an Administrative Registers Use", *Workshop Census 2001: Methods and Content Report, Lisbon, Portugal, June 20-22*
- Eurostat (1997) "Empfehlungen fuer gemeinschaftliche Programm fuer Volks- und Wohnungszahlungen im Jahre 2001, 4) Verfahren zur Datengewinnung".
- Griffin, T (1999) "The Census in Europa" 1999年7月14日付のドイツ連邦統計局から州統計局への連絡資料に付録として収録.
- Preston, J.W. & Birnbaum, N., I., (2000) "Census 2000 Methods and the Vision for the 2010 Census", *Workshop on Population Census and Census Micro Data (Draft)*.
- 2000Redfern, P (1986) *Studie ueber die Zukunft der Volkszaehlung: Alternative Ansätze, Eurostat Dok. Nr 4655/86DE*.
- UNECE Task Force on Census Methodology (2005) *Recommendations for the 2010 Round Censuses for the Population and Housing in the ECE Region, April (Draft)*.
- U.N. Statistics Division (1998) *Principles and Recommendations for Population and Housing Censuses Revision 1*.
- U.N. Statistics Division (2004) *Report of the United Nations Symposium on Population and Housing Census, New York, 13-14 September*.
- Vitrano, F. A. (2005) "Planning for 2010: A Reengineered Census of Population and Housing", 『研究所報』法政大学日本統計研究所 No.33.

第25章 実質社会科学説の「勝利」とその後 —— 新実質社会科学説とマルクス主義への前進 ——

大 西 広

「記念号」に欠かせない学問的性格論

本「記念号」はこの10年の経済統計学会の活動を総括するもので、その本学会が経済統計研究会としての設立当初から続けてきた学問的性格論争の現在をどう規定するのかは一切論じられずに「記念号」が成立するわけにはいかない。日本統計学会と区別された経済統計学会としては、である。

とりわけ、本テーマは日常的な論争の難しいものであるだけに、この「記念号」という場は特別に重要な位置を占めている。そして、もしそうであれば、今回もここで議論を行なう出発点は前号の到達点をどう評価するかということとなろう。今号掲載の浜砂論文には前号「記念号」への言及が一切ないが、それでも本テーマと接続可能な内容が含まれている。したがって、ここでは、浜砂論文において本テーマと連続する部分を先に論じ、その後以前「記念号」での本テーマの諸論文に言及することとしたい。その筋で双方の関係、位置づけについて論ずることができるように思われるからである。

大屋理論と蜷川理論の接続と統合

そこでまず、今号の浜砂論文であるが、その後段で浜砂は、人口センサスにおける方法

転換問題をどう考えるかを考える上で統計調査の目的や担い手の統計への規定性を詳しく分析した大屋理論の蜷川理論に対する優位性を主張しつつも、しかもなお蜷川理論でも以下のような立論で今日の統計制度改革への重要な示唆を発見できるのではないかと主張している。すなわち、統計対象の認識・把握は、①調査者のイデオロギーの規定を受けると同時に、②利用者の批判や利用目的に耐えうるものでなければならないから「公共的な客観性」が不可欠との結論を導くからとされている。あるいは、浜砂はより人口センサス問題にひきつけて、伝統型人口センサスの危機からの脱出にはこれまでの権力的な「国家目的」から自由となり、よって「公共的な必要性」に関する社会的な合意を形成することが不可欠とのインプリケーションを持つとしている。蜷川理論を「統計調査者」より「統計利用者」をより強く意識した理論体系であるとしつつも、その延長で統計調査論をブラッシュアップさせることができるのだと説く、きわめて興味深い主張となっている。この意味で、本浜砂論文も十分に方法論上の問題提起としての意味を持っていると小生は理解している。

が、その上で、浜砂論文がこのように展開なさるなら、それと関わって前号「記念号」のふたつの論文への言及が不可欠であったように思われる。そのひとつは山田満論文であり、もう一方は杉森滉一論文である。

というのはこういうことである。まず、前

号「記念号」で山田論文は、本来ありえない「批評の客観性」に拘るのではなく、形態変容した社会批判の運動と結びついたもっと自由な社会批評をすべきであると主張している。「公共性」や「社会的合意」をいわば真っ向から否定するこの議論は科学社会学の現代的到達点をふまえたものである。浜砂はこれをどう批判されるのであろうか。

他方の杉森論文は逆に浜砂論文に非常に近いような主張を行なっている。すなわち、統計調査論としての信頼性・正確性問題抜きに統計をどう利用できるかという統計利用論が論じられないのと同様、利用者が誰であるか、どのように利用しようとしているかといった統計利用論上の問題抜きに統計調査の現実の分析＝統計調査論を議論できない。こうして、蜷川の統計調査論の枠組みは統計利用論を含むものに拡張されなければならないと主張しており、これは浜砂の主張と基本的に同一である。「蜷川理論」と「大屋理論」の接続と統合をめざす本学会の喜ばしい到達点であると小生は理解するが、浜砂もそれに同意するのであろうか。

前号「記念号」における大屋説の「勝利」

実際、こうした大屋理論と蜷川理論の「接近」は、前号「記念号」における吉田忠と野澤正徳の大屋説への肯定的言及によって一種劇的に進んだということもできる。吉田は第一章の「コメント3」で、1964年以來の大屋による実質社会科学説の提出の影響の大きさを認め、「社会科学方法論に立つ会員も、その対象を統計資料の作成・利用の過程と方法に広げざるをえなくなっている」と述べている。また、野澤もその「コメント2」において大屋の「視座の転換論」を評して「私は、

視座の転換ではなく、相互補完性を主張したが、實際上、2人の差異は定義上の違いだけになってくる」と述べ、ほぼ同意見であることを認めている。小生が同じ前号「記念号」で「新実質社会科学説」を唱えたのも同じ文脈で捉えられるかも知れない。

これは同号山田論文における大屋説登場の必然性の説明であるが、実質科学と方法科学の未分化状態で出発したドイツ国情学も実質社会科学の発展でその後方法科学としての性格を強く求められることになる。これは日本社会統計学における社会科学方法論説の成立をも説明する。が、そうなればなるほど、「社会科学としての方法論」とは何かという困難な問いに迫られることから、自身の社会科学的基礎を鋭く問われるようになる。そして、この問いが「社会科学のための統計学」(内海)から「社会科学としての統計学」へと向かわせ、最後には「統計現象の社会科学」にまで到達する。大屋説の成立である。この意味で、前号「記念号」での大屋説の「勝利」はある種の必然的な帰結であったというのが小生の評価である。

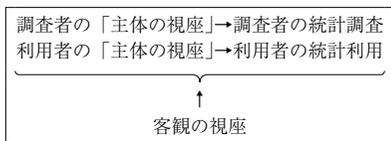
しかし、なお残される問題

しかし、もちろん、こうした大屋理論の歴史的「勝利」も学会内のすべての不同意を一掃しえているわけではなく、そうした批判者の論点を検討することはなお重要性を保っている。たとえば、前号「記念号」で大屋説への「接近」を示した吉田・野澤の両氏についても、その直前に発行された大屋『統計情報論』九州大学出版会、1995年の付論で紹介された大屋批判の論点がある。そこでは、吉田の大屋批判は「大屋理論では“あるべき(統計の)利用方法”が明らかにならない」というものであり、同じく野澤の大屋批判は「統

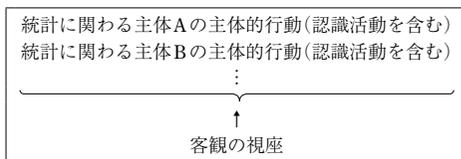
計調査を行なう身の者にとって“客観の視座”と“主体の視座”は分離されない”というものであった。これらはともに、利用者の主体的行動にとって大屋「客観の視座」論の客観主義が役に立たないという文脈のものとして理解することができる。小生自身も以前には野澤らの指導の下で「民主的改革モデル」の作成に関与したから、その経験からも理解できる批判である。

しかし、ここで大屋はそうした主体的利用が最善のものであるかどうかは客観の視座なしに判断できないこと、あるいはそうした主体的利用行為自体を客観的に観察することの重要性を説く(p.282, 284)。そして、この論点は同じく大屋批判の側に位置する前号「記念号」の山田論文の立場とも半面で共通して非常に興味深い。

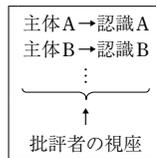
というのはこういうことである。山田の主張する「社会批評としての統計学」は、利用者が行なう統計データ処理の研究過程に対して「客観的距離」を置くべきというものであるから、この限りでは極めて「客観主義的」でもあるからである。この類似性をよりわかり易くするために、大屋の「主体の視座」,「客観の視座」の馴染みの図を次のように簡略化・概念化してみたい。すなわち、



ただし、ここでは「客観の視座」で観察されている統計活動は「統計利用」であるか「統計調査」であるかが問われていないから、これをさらに次のようにより一般化することもできよう。すなわち、



そして、もしここまで来ると、山田の認識論上の立場、すなわち、



と根本的なところで同一であることが分かる。これはまさしく認識論上の構成説であって、ドイツ以来の社会統計学がカントから受け継いだ立場である。言うまでもなく、この延長に社会科学理論の認識論上の構成作用を重視する社会科学方法論説が成立した。この意味でこの枠組みは社会科学方法論説のものでありつつ、しかもなお、そうした社会的認識行動の観察は客観的になされなければならない。そして、この観察の客観性が大屋説のポイントであったのである。

したがって、山田の枠組みは大屋のそれと非常に近い。なのに、どうしてその大屋を批判することとなるのであろうか。その理由は、山田が重視する科学社会学が科学の客観性を否定しているところにある。批評者の「客観性」はカギカッコ付きのものでしかなく、原理的には認められない。「批評者」の科学なるものをさらに批評する＝客観的に観察するとそれが主観的なものであることが分かる。こうして山田が大屋から学んだ客観主義はそれを徹底させることによって客観主義の批判者になっている。これは、吉田や野澤による批判の論点を越えた、別次元の論点提起として評価しなければならないように思われるのである¹⁾。

山田の批判から「新実質社会科学説」へ

ただし、それでも、実はこの山田の「科学社会学」にも問題がないわけではない。というのは、それではここで様々な「客観の視座」=「批評者の視座」が主観的であるという科学社会学者たちの見解が客観的であるのかわからないかと問うとき、彼らの見解もまた主観的と自身で表明できないからである。つまり、それらが「主観的である」という見解は「客観的」でなければならない。その意味で、彼らとて「客観性」を全面的に否定できないのであって、ここにこそ実は「主観を対象とした科学」としての社会科学の本質が存在する。そして、少なくともマルクス主義の史的唯物論=社会構成体概念は諸階級の諸主観²⁾の運動法則を解明せんとしたものとして「主観を対象とした科学」のもっとも純化されたものであった。この意味で、上述の「客観の視座」、 「批評者の視座」は「マルクス主義の視角」と言い換えられなければならない。小生が「認識論は史的唯物論」といい続けてきた主旨はここにあり(たとえば、前号「記念号」論文)、その史的唯物論が実質社会科学であるという意味で小生は自説を「新実質社会科学説」としているのである。

もうひとつ、この山田の提起をめぐって言わなければならないことに統計利用それ自身は主観的だとしていることがある。研究過程から「客観的距離」を取る「批評」はカギカッコ付きではあれ「客観的」とされているが、データ処理に始まる各種の研究それ自身は決して「客観的」なものとは看做されない。これは、カント以来の構成説としては当然の理論的帰結であるが、しかし、もし、我々が上記のような史的唯物論的な社会認識をしてい

たとしたらどうなるだろうか。

たとえば、ある階級はその経済的地位の変動に応じて政治的行動を変化させる。また、別の階級も同様に行動する。となると、これは「経済的地位」の代理変数が「政治的行動」の代理変数を決定するという二変数間の因果関係として表現することができ、それは回帰方程式とすることができる。あるいは、そうした方程式が二本あれば、それを「連立方程式体系」として表現することもできる。もちろん、代理変数の選び方や推計上のバイアスの排除など多くの関門を通過しなければならないが、もしそれができるなら、そうした「統計利用」は「客観的」と評さざるをえなくなるであろう。なぜなら、各階級の主観から「客観的距離」を置き、客観的にそれらを表現することとなっているからである。この意味で、もし認識論において史的唯物論が採用されるなら、統計利用においても史的唯物論を採用した「モデル」は成立する。

実のところ、吉田にも野澤にもそして山田にも存在する問題点は、統計現象全般の「客観の視座」からの観察は許容しても、統計利用は必ず「主体」=主観的でなければならないかのように考えていることである。とりわけ、山田が「科学の客観性」を否定し、その上で「社会批判の運動に結びつ」いた「統計の闘い」を無限定的に評価するとき、統計学が非科学化され、単なる運動の道具とされてしまう危険性を感じる。「統計の闘い」とのスローガンはその意味で極めて危険である。

マルクス主義への前進の意味

と考え進めると、こうして提出されている各種の議論も、我々経済統計学会が持っているいくつかのルーツの間の闘いであるのかも知れない。すなわち、ドイツ社会統計学的な

構成説の伝統とマルクス主義の客観主義の伝統との闘いであり、この意味では、向坂逸郎などを生み出した九州大学の良き伝統を汲む大屋には後者の伝統が流れていたということもできる。「マルクス主義」は現在、社会民主主義より「左」に位置する政治的立場と誤解され、それが人々をしてそれから遠ざけている。ので、小生がここでそれを強調するのも何か時代錯誤のように思われる読者も多からう。が、マルクス主義こそ上述のように、主観と主観の渦巻く社会をいかに客観的に認識するかについての科学主義的立場であった。

たとえば、ここで参考のために小生が過去に開発し、また現在開発中の「マルクス主義モデル」について紹介しておこう。そのひとつは、『環太平洋諸国の興亡と相互依存』京都大学学術出版会、1998年でまとめた「レーニン・モデル」である。これは、途上国の成長が永遠に押しとどめられるという左翼理論を排し、国際資本による国際資本移動が途上国成長を必然化するという歴史法則をモデル化したものであった。その批判対象は左翼主義にあった。

また、小生が山下裕歩などと現在開発している「新古典派成長論的マルクス・モデル」³⁾は、産業革命という技術変化が資本主義を必然化するものの、その長期にわたる資本蓄積

の進行がある時点から資本主義の継続を不要にすることを表現している。特に、ここで言われている「資本主義を必然化する」との中身には、階級分裂や開発独裁もが含まれ、ここでは、なぜある時期に階級分裂や開発独裁を人類は必要としたのかについての説明を行なっている。「資本主義批判」ではなく、現に存在する、あるいは存在した暴力や不正に「抗議する」のではなく、科学として「説明する」理論の枠組みである。この意味で、本学会に期待したいのは、「客観の視座」をより一層重視し、マルクス主義を上記のように再度見直すことである。

注

1. ただし、この基本的主張は山田の1984年の『千里山経済学』第17巻第2号論文以来のものであり、藤江昌嗣の『統計学』第48号論文(1985年)によって注目されてきたものである。小生も『政策科学』と統計的認識論』昭和堂、1989年などで重視して来た。
2. これは階級利益で説明されるから構成説的である。
3. たとえば、大西「市場と資本主義の関係についての史的唯物論的理解について」『季刊 経済理論』第42巻1号、2005年、山下・大西「マルクス理論の最適成長論的解釈—最適迂回生産システムとしての資本主義の数学モデル—」『政経研究』第78号、2002年。

第26章 経済統計学会の歴史の四齣

伊藤陽一

はじめに

記念号第1集(1976年)に三瀧会員の「経済統計研究会小史(未定稿資料)」が掲載されて以降、その後の第2集(1986年)、第3集(1996年)には、ベテラン会員の思い出や学会への注文があったが、研究会・学会の歴史に関する記述はなかった。新会員も増える中で、「三瀧小史」以降の歴史をつないでもらいたいというのが、編集部の意向であったかと思う。

ここで改めて、経済統計学会史を書くことを考えてみると、資料を用意して会の活動を丁寧に把握することが必要になる。この場合、全体的には、日本社会・国際社会の動向を背景にして、ときどきの日本の学術の、特に社会科学での問題関心、これを受けた統計学-社会統計学的課題の推移、そして研究の対応の成果・弱点を振り返ること、また、学会としての組織的対応の推移が、中心におかれるだろう。その上で、主要な共通関心事項以外のテーマをふくめて、全国の支部・地域での各会員による研究その他の活動をふくめて振り返ることも必要かと思う。しかし、これは膨大な作業である。全国事務局を中心とした動きを中心とすると、支部連合的色彩を持ちながら支部活動を重視してきたこの学会の経過としては部分的に過ぎない。さらに、共通関心事項への取り組みの評価は単純ではない。筆者自身は、各動向に一定の評価を持って対応してきたが、それは、評価に固有の視角が

入った個人的見解にすぎない。

執筆を個人として依頼された後の自身の怠慢もあって、歴史編纂チームをたちあげるなどの手だてを講じないままできた筆者としては、まず、今後の学会史編集に向けての資料の収集を継続中である。しかし、これは今日ではかなり後手に回ったというべきで、学会創始期の多くの一次資料が失なわれている感がある。本稿は、当初、三瀧小史にある学会創始期を他の資料によって追加的記述すること、記念号第1集の編集(1973-76年)、研究会から学会へ(1984-85年)の移行、の三つをとりあげて任を終えたもの考えた。しかし、編集者から、現在継続中の学会改革につながる2000年代の学会改革にもふれてもらいたいとの追加要請を受けた。これをとりあげると1980年代末から1990年代の動きを飛ばして2000年代に入ることになるのだが、これを加えて四つの動きを紹介する。あくまで組織的な動きを中心に、かなりは筆者の概説と広くは公表されていない資料を合わせて収録して経過の概略を示すことにし、「おわりに」で、個人的な想いをふくめた叙述を付すことにしたい。資料の一部をそのまま説明に代えているので〔資料を(説明)とした〕読みにくい点をご寛恕いただきたい。なお、特に学会創設期の資料収集の呼びかけに応じて、野村良樹会員から寄せられた写真のうちから、第1回(1958年)、第7回(1963)、第10回(1966)、第17回(1973)総会時の今では貴重な4枚を掲載させていただいた。

1. 研究会設立前後 (1950～1960年)

(1) 記念号第1集で三瀧会員は、創立期について次のようにまとめられた。

「経済統計研究会の前身は1952年(昭和27)ごろすでに蜷川虎三先生門下生たちによってはじめられていた研究会－のちの経統研関西支部－であった。その活動が関東にも波及し、1954年(昭和29)8月24日に東京での第1回打合せ会、同年9月2日の第2回打合せ会開催となり、同年10月1日には法政大学で丸山会員(当時、東京在住)によって研究報告会が開催されたのである。こうして、関西支部と関東支部(しばらく関東東北支部と称していた)が、それぞれに研究例会をかさねていったのである。」

この小史には、統計懇談会の項目がある。これらをふくめて立ち入った動向が読み取れないところがある。

現在の若い会員は、当時の状況は大昔の話として想像できない可能性がある。時代状況をごく簡単に記すとともに、いくつかの資料で、三瀧「小史」を補っておきたい¹⁾。

(2) 1950年代という時代。経済統計研究会の設立を促す時代背景・統計情勢としては、第二次大戦直後の5年間にわたる占領、戦地からの復員・食糧危機、傾斜生産方式の実施、ドッジラインの施行などを経て、日本が対ソ包囲網の一角に組みこまれながら、占領統治を離れて、朝鮮特需に刺激されて経済復興が進み始める過程である。この間、国民の生活難を背景に、エネルギー転換や平和からの逆コースへの危機感から、労働運動は日鋼室蘭、苫小牧王子製紙、三井三池、国鉄などそれなりの強さを持ち、市民運動も原爆反対、教員の勤務評定や警職法反対から安保闘争に向けて発展していた。

統計分野では、戦後の政府統計制度の再建が1946～52年にかけて進められ、標本調査の政府統計活動への導入が始まった。標本理論－統計的推論とその経済学分野への適用である計量経済学の一面的な過大評価が行われるなどの混乱状況の中で、その検討が重要な問題となり、他方で労働運動側からの統計批判等が展開された。この一部を【資料1-1】年表に示したが、推計学批判の大橋論文や上杉会員や総評の文献が社会的に影響を及ぼしていた²⁾。

(3) 今回提示しあるいは基礎にした資料に基づいて、三瀧小史を筆者なりに補足すると以下ようになる。「経済統計研究会の設立と統計学発刊と継続につながる主要な動きは、おそらく京都大学を中心にまとまりやすかった関西で進んだ。一方で、標本理論の評価をふくめて社会・経済統計研究の必要性への思いは、政府統計関係者を多く擁する関東では更に一段と強かった。1952年2月に正木千冬会員(森田優三統計局長のもとで統計局次長、その後商工省統計局長を経て、参議院予算専門委員時代)の主唱による統計懇談会が発足し(1957年まで継続した痕跡がある。三瀧資料⑩－但し、「52年の初回」という言い方は、その前に会があったと思わせる表現である)、多様なメンバーの多様な志向がある中で、その会員の一部が、関西の動きに同調して1953年の経済統計研究会の設立に連携した。これとともに懇談会は、経済統計研究会の外郭的組織といった位置づけになる(これを主催した正木会員の表現。「外延的組織」－三瀧会員の表現。関東では統計懇談会の翌日に関東地区研究会を催したりしている)。しかし、経済統計研究会の目的、名称、会則等の検討は、関西、関東をふくめて、その後、継続して行われており、関東地区が研究会の関東支部として固まるには、研究会設立後なお時間

を要した。機関誌『統計学』の発行は、当初関西を中心にして行われ、支部間の交代編集制に向けて関東が担当したのは1958年4月の第6号、北海道が1960年4月の第8号である」。1960年3月の会員数は111名であった。

(4) さらに筆者なりに幾つか記しておきたい。

第一に、メンバーの状況³⁾。この研究会創設や第一回総会開始にいたる過程でのメンバーの努力は大変だったと思われる。創設に参加した人々を第一世代ということにすれば、この第一世代の多くは戦前・戦中の時期の学部・大学院時代に、左翼運動での逮捕・投獄、追放状態、戦争への応召、戦争・敗戦、そして抑留その他で研究の中断(一部の者は古典の翻訳だけを許された)を余儀なくされ、敗戦後も復員が遅れ、食糧難の中で、生活自体が容易でなく、多くは結核その他の病に冒されるなどしていた。20代から30代にかけての貴重な時期に落ち着いて研究する余裕はなかっただろう。1950年前後の統計問題に取り組みながら、研究会創設に動いたのは、30歳後半から40歳前半にかけてのことになる。創設に参加したか、会の初期に参加したひとつ若い世代であるいわゆる第二世代にも、戦時中にすでに軍隊あるいは士官学校等を経由して大学へ戻った人々がいる。研究会創設に動いている時期にこの世代は30歳前後という計算になる。20歳代後半から40歳代にいたる集団による激動下の努力であったことを留意したい。

第二に、統計関連の他団体との連携。アカデミーだけでなく広く政府統計家を含めての研究活動を重視していた。創立前後の統計懇談会がそうであったし、特に、関東が初めて編集を担当し、特集「戦後日本における統計の諸問題」を組んだ号には、有沢広巳、中山伊知郎や白石徳夫氏からの寄書があり、編集後記には、後藤憲章・米沢治文・松川七郎・

三瀨信邦・広田純の名で特段の感謝のことが掲載されていた。そして、経済統計研究会自体は、日本統計学会について、研究会会員は日本統計学会会員であることをほぼ前提して、全国総会は日本統計学会の前後、ときにはこれを挟んで開催された。日本統計学会自体が、経済統計研究会の創立者のさらに一代前のドイツ社会統計学の流れを受け継いだメンバーによって創設されたものである。したがって、数理統計学的思考が一段と強まりつつあった日本統計学会であったが、これに関わっていくこともこの当時の研究会では当然視されていた。三瀨小史の資料②【第2回打合せ会議事録】に「この研究会は、日本統計学会と組織的に対立する関係にないという点を明確にすることについては、全員の意見が一致した。なお、この会の会員は、なるべく学会へ加入することが望ましいという意見がだされた」とされている。

第三に、国際交流の必要は当初から指摘され、設立当初以降ソ連あるいは東ドイツ、そして中国の統計家・研究者との交流は折に触れて行われてきた。特にソ連の統計の動向の研究は、戦時期に一般の研究者にとっては文献入手の不可能あるいは研究の禁止、そしてそもそも研究する余裕がない生活の下に長く置かれた後だっただけに、解放感とともに大きな関心事になった。ソ連と中国の統計の翻訳・紹介と検討は、経済統計学会創立後しばらくの主要なテーマであったし、機関誌『統計学』は、中ソの主要統計誌の目次の紹介などにエネルギーをさいた。中国、ソ連、東独に偏らずに、欧米諸国の統計の紹介・検討が必要であるとの指摘もあった。その後も会として組織的ではないが、外国研究者との交流は個人ベースで行われていた。機関誌の「支部便り」などを振りふりかえればわかる。

第四に、研究会名称。三瀨小史でも「本会

の名称については、社会経済統計研究会とすべきだという意見が創立当初からあり、今日でもまだその意見がある」とされている。資料②の第二回打合せ会の議事録では、3.この会の名称について、で、「『経済統計研究会』という名称は、制限的であってこの会の性格を包含的に表現せず、またこの会の目的にもマッチしていない、との意見が多く出た。具体的な案として『社会経済統計研究会』はどうか、という意見があった」とされており、6.で、「以上のように討議されたこの会の名称、目的、ならびに会員の問題については、来る10月8、9日、東京で開かれる日本統計学会

の総会にさいして、経済統計研究会関西支部の人々と会合し、意見の調整をはかることにした」とされている。しかし、その後、「経済統計」名称での決着に至る論議を示す資料はない。これと関連して、「社会諸科学」か「社会科学」かの問題がある。前者は創刊のことに、後者は会則第2条にうたわれている。この会則の「社会科学に基礎を置く」をめぐる社会諸科学とする方が良いという意見が会則をめぐる論議においてあった。これは「『諸』は実質的に含意されているという前提で解決された」といわれる⁴⁾。

本稿の3でとりあげる学会化のときに再度、

【資料1-1】 初期年表

年		依拠資料	事項、主要文献
1949.2	大橋隆憲「近代統計学の社会的性格」、1950 上杉正一郎『マルクス主義と統計』、1952 統計研究会訳編『ソヴェトの統計理論 I』		
1952	経済統計研究会に先立って、関西では1952年頃から研究会、関東では統計懇談会(2.25)	資料⑧	独立(講和条約)発効
1953	会則(10.9) ご案内-経済統計研究会を設置(11.26)	創刊号 資料⑥	労働運動の高揚
1954	▼第1回打ち合わせ(8.24)。▼第2回打ち合わせ-会の名称、目的など(9.2)。▼名称、目的、ならびに会員の問題について、関西支部の人々と会合し、調整(10.8-9) 会則一部改正(12.5)	資料② 創刊号	日本労働組合総評議会『官庁統計の欺瞞をつく統計の闘い』 第二福竜丸(死の灰)被爆
1955	創刊のことは(4月17日の編集委員会で決定。会員にこれをアンケート4月26日締め切り) 統計学創刊号(6.1)(関西支部担当-発行人:足利) 編集委員:有田、上杉、内海、大橋、馬場、松川、宗藤、森下。編集事務局:足利、辻、野村、 在京会員中約10人が集まり、創刊号の発刊祝賀会兼感想交換会-まとめ:後藤、広田、松川、三瀧(7.7) 第1巻第2号(関西支部担当-)編集員に高木、高岡が参加(9.1)	創刊号 創刊号 第3号 第2号	広田純・山田耕之介「計量経済学批判」 統計懇談会会則(3.1)(資料⑩) 経済成長の出発(曲がり角) 基地反対闘争。原水爆禁止世界大会開始
1956	第1巻第3号(関西担当)常任編集委員:宗藤、松川、高岡(4.15)。 第1巻第4号(第3号と同じ体制)(10.10) 関東・東北地区総会。関西支部の野村会員の出席を得て、研究会の今後の方針や雑誌「統計学」の発行等について懇談(12.20)	第3号、 第4号 第5号	フルシチョフによるスターリン批判(2) ハンガリー動乱(10) 有沢編『統計学の対象と方法』
1957	▼第5号(第2巻・第1号)(6.5) 経済統計研究会第一回会員総会(関西大学)(7.10)。37名参加	資料⑭ 第6号	アジア・アラブ(AA)諸国の民族独立運動
1958	▼No.6(第2巻・第2号)(4.1) 支部だより北海道、関東東北、関西、九州▼経済統計研究会第二回会員総会(東京神田 学士会館)(6.25)、31名参加	第6号 第7号	警職法反対闘争
1959	▼経済統計研究会第三回会員総会(広島大学、立命館大学)(11.11、15・16)。41名参加。▼統計学編集輪番体制(関西、関東、北海道)定着	第8号	安保条約反対闘争の高まり
1960	経済統計研究会第四回会員総会(東京市ヶ谷 私学会館)21名参加(7.9)	第9号	安保条約再締結。岸内閣退陣 三井三池争議

「経済」か「社会経済」かが浮上する。この研究会－学会の動きの中で、現会員の構成・研究内容からみて、さらに広く社会科学系分野と研究交流あるいは会員に迎えての論議の活発化に照らして、「経済統計学」名称が狭すぎるとする考えは、底流として継続している。

【資料1-2】 抜粋。(1981)『日本における統計学の発展』第37巻 (話し手：上杉正一郎、聞き手：広田、三瀧、伊藤、山田耕、田沼) pp.101～104。

「広田 その経統研のことを、もう少し聞きたいんですけども、東京へ上杉さんが来られて、政経研究所の会議室で、関西でこういうのを始めた、東京でもやらないかというのが、東京での始まりなわけですね。あれが29年9月2日でした。その前に、上杉さんとか、松川さんとか、丸山さんなんかで、下相談されたわけでしょう。

上杉 松川さんが、京都へ来られたことがありますよ。丸山さんは覚えていない。有田さんあたりも病気だったかな。足利君と、野村君と、私と、有田さんもいて、馬場さんという方も入っていたけれども、実際上来られなくなった。そんなところかしら。雑誌はまだ出ていないでしょう。

広田 『統計学』の創刊は30年、第1回の全国総会が32年だったと思います。これは関西大学でやった。高木さんがあいさつをして……。東京では、途中から、統計懇談会というふうになるんですね。なるというか、そこところがデリケートなんで、三瀧さんの「小史」でもぼかしてあるわけですけども。

山田 あれは2本立てだったんだよ。統計

懇談会というのと経統研が、並列してあった。

広田 経統研の東京支部というのに、相原さんとか、内藤さんとか、反対したんでしょう。それで、そういう人まで含めてやろうというので、統計懇談会というふうにして、正木さんが座長格になって、それとは別に経済統計研究会には、東京在住会員ということで、個人として参加した形になった。ところが、統計懇談会の方は、やっていくうちにだんだん参加者が減ってきて、経済統計研究会のメンバーだけになっちゃったから、いつの間にかそれが経済統計研究会東京支部ということになったわけですね。だから、東京支部がいつできたかというのは、はっきりしないんです。

上杉 京都としては、それは知らないままでまえていた。私なんか、大体あんまり知らなかったね。

広田 松川さんなんか、かなりはっきり、反対する人たちを含めてという幅広論だったと記憶しています。『統計学』の第3号だったか、初めて東京からの便りというのが載る。東京でやった創刊号の合評会の報告ですが、それに「東京在住会員」とあって「東京支部」という言い方はしていないんですね。京都ではいつごろからですか。趣意書に書かれているのは、28年ですが、そのときにできていたわけですね。

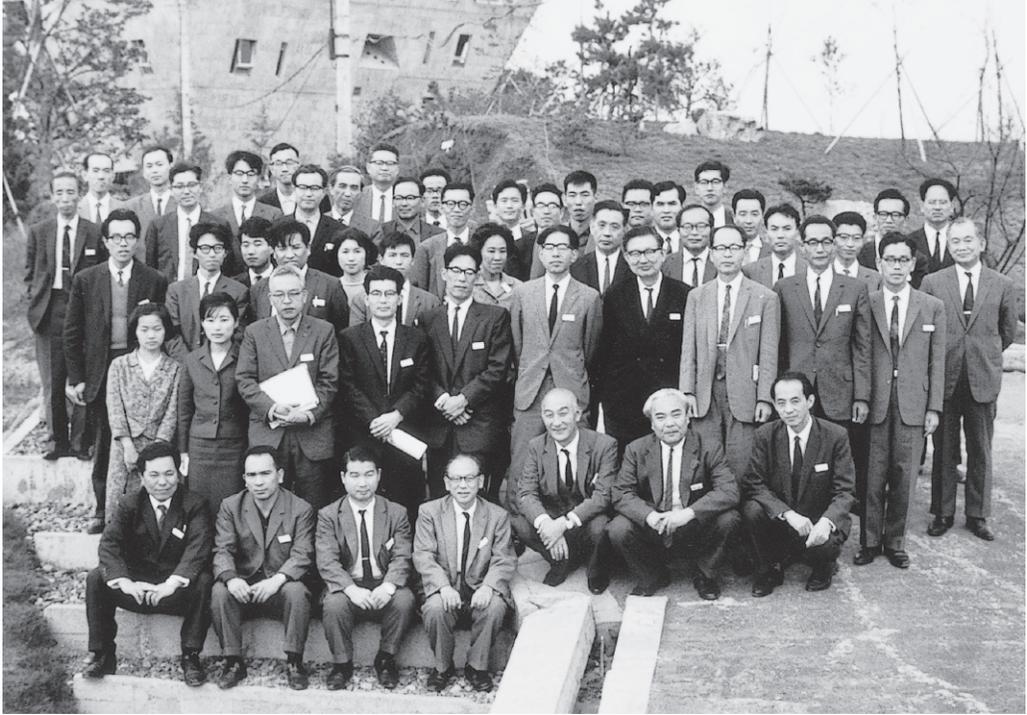
上杉 会でない形で、実際に勉強していたのは、もうちょっと前から、25～26年じゃないかな。……27年からかな。26年は早過ぎる。28年に会の形をとったんじゃないかかしら。私は、わざわざ東京から行った覚えはないのですから、大阪へ勤めてからのことと思います。



第1回 全国大会 (1957.7.10) 関西大学



第7回 全国総会 (1963.7.9-10 京都市農林年金会館) 写真は京都国際ホテル



第10回 全国総会 (1966.10.5-6 八王子セミナーハウス)



第17回 (1973.7.22-23 高野山金剛三昧院)

……東京からわざわざ人が来てというのは、松川さんのことしか私は覚えがないけれども、かなり期待して、松川さんにも話をして、相談してとっていたように思います。松川さんも、かなりそのつもりで出ておられたんじゃないかな。丸山先生は、もうちょっと後じゃないかな。

広田 東京でも、丸山さんは厚生省ですから、最初から非常に熱心な会員で、発起人にもなっている。どういう関係か、丸山さんと松川さんとが打ち合わせてやっていたと思います。事務局長役、初期に足利氏から野村君にかかりますね。あれはどういう事情だったんですか。

〈中略〉

広田 事務局長的な仕事をする人がいなくなっちゃって結局野村君が引き受けた。しばらく雑誌が出ない時期がありますが、また野村事務局長という形で出始めたわけです。]

【資料1-3】 抜粋。(1981)『日本における統計学の発展』第53巻 (話し手:木村太郎, 内海庫一郎, 聞き手:大屋, 森, 佐藤, 坂本) pp.78~85。

「森 話は変わりますがけれども、経統研をつくろうという話があったのはいつですか。

内海 あれは東京と関西と違うんですよ。初めは関西だけでやっていたんです。

〈中略〉

木村 そもそも経済統計研究会の出発と言うのは、ぼくはそのころ忙しくて実際にはやらなかったけれども、やっぱり標本調査論の批判以来のその当時の潮流に対する、何とか少し整理しなきゃいけないという役所の主張がかなりあったんです

よ。丸山さんとか、労働省なんかにもあったし、正木さんとか統計委員会、そういう人たちが東京でも集まって、統計理論の1つの刺激になったとぼくは思うんです。けれどものね。やはりそういう形で統計調査論をもう一度ここできちっとしなきゃダメだということ……」

2. 記念号第1集(1976年3月31日発行へ)

『統計学』創刊20年記念号は、1974年度の全国総会(7月20-21日:上野東京文化会館)での会員総会による出版決定の後、2年間弱の作業を経て発行された。

(1) 1970年代前半のこの時期は、高度経済成長の末期で、成長第一主義の大規模地域開発の弊害が累積されて、日本は「公害列島」とも称されていた。『くたばれGNP』(1972)が出版されて、このタームが広く使われた。1960年代後半からのベトナム反戦運動や沖縄返還運動、そして1960年安保闘争にあった大衆性を失ってはいたが、70年安保と称される安保改訂問題をめぐっての運動の高まりがあった。1950年以来継続していた京都府嵯川知事(1978迄)に加えて、美濃部東京都知事が1967年に、正木鎌倉市長が1970年に、黒田大阪府知事が1971年に誕生して、いわゆる革新自治体の広がりがあった。

経済統計研究会の周囲では、東京都生計費指数作成への会員の参加があり、大橋隆憲編(1971)『日本の階級構成』(岩波新書)の出版や統計指標研究会による『統計日本経済分析』の雑誌掲載が1973~74年(著書としては1977-78年に出版)にあった。全国総会でも、森永砒素ミルク(1970, 71), サリドマイド(1970), 自治体統計(1973)や地域階級構成(1968, 73), 東京都生計費指数(1973, 76)

がとりあげられ、1973年の全国総会では「現代資本主義と統計」が共通論題とされた。

この時期には、いわゆる第二世代を実質のリーダーとして、いわゆる第三世代といわれる学会創立期の第一世代の指導下で大学院教育を受けたメンバーが会活動の中心部分を順次分担し始めていた。1975年11月の会員数は162名であった。

(2) これらを背景に、記念号の企画・編集作業がはじまった。編集委員は、北海道：是永純弘、高岡周夫、東北：米沢治文、関東支部：伊藤陽一、内海庫一郎、上杉正一郎、大吹勝男、北川豊、木村太郎、坂元慶行、中村浩、広田純、松川七郎、三瀧信邦、山田耕之介、山田貢、横本宏、関西支部：安藤次郎、大橋隆憲、高木秀玄、野村良樹、丸山博、九州支部：大屋祐吉であった。第一世代からいわゆる第三世代とさらに若い会員が参加していたが、企画・実務とも第一世代は参加せず、中心となった関東支部では広田会員をほぼ統括役にして、三瀧、山田(耕)会員が知恵を出し、山田貢、横本会員が分担して、伊藤がペーパーワークの全体を担当した。支部では、北海道では是永、関西では野村(野沢と一部相談しながら)、九州では大屋が、意見提出等で参加していた。この作業の記録文書は、広くは公表されていないが、アンケートへの返信はがきをふくめて資料が手元にファイルとして残されている。当時はまだワープロなどはなく、コピー器が出現しはじめた頃で、配布文書のかなりが手書きの青焼きである。

(3) 経過は以下のとおりであった。

(説明)【資料2-1】 抜粋。「統計学創刊20周年記念号についての経過報告と今後の作業への協力のお願い」[1975.5.30 関東支部運営委員会] から。

「1. 75年度総会の決定にもとずき、編別構成案を各支部討議を経て運営委員の間で

作成(74年末～75年2月)

2. この案についての意見、および執筆希望〔自せん、他せん〕を、全会員にアンケート(運営委員・事務局には全項目について執筆者すいせんを依頼)(2月末～3月15日締切り)
3. アンケート回答を検討の結果、次の選定基準を設定のうえ、執筆候補者(複数)
 - 第1次案を作成 [選定基準 ①年齢制限-原則として上限を50歳前後とする(50歳以上のベテラン会員の業績が総括の対象となること、この機会に若手会員の発言を強めて、経統研での論議を活発化しよう等の主旨)、②アンケートの執筆希望(自せん)をできるだけ優先、③アンケートの他薦を参考に、④経統研での研究活動の有無、⑤研究歴、⑥1人-1項目担当]
4. 第1次案について運営委員間アンケート(3月末～4月4日締切)
5. アンケート結果にもとづき最終案作成(4月半)
6. 運営委員間で了解・執筆候補者との交渉・了承獲得(4月末～)
7. 執筆者決定
8. 経統研小史(成立前史をふくめて)を載せるべきとの意見に対応して、企画、執筆候補者アンケート→決定
9. 「統計学の今後の課題」について7月の全国総会でシンポジウム、主報告者と討論者の自せん、他せんを募集
10. 記念号執筆項目に対してコメンテータの自せん、他せんを募集 [運営委員会での選定基準、①重要項目については複数のコメンテータをたててよい、他方必ずしも全項目に立てる必要はない、②年齢制限はせず、特にベテラン会員の登場を重視する、③コメントは本文を補足する意味をもつので、執筆者と見解の違う人を重視する。

この見地から本文執筆者からのコメントータ推薦を重視する]

11. 執筆要綱案
12. 本論執筆の締め切り・各支部編集音への提出とコメントータへの提出 8月31日
13. コメントータの各支部への提出締め切り 9月20日
14. 各支部から関東編集委員会への提出 9月末
15. ゲラ11月半, 戻し12月初, 二校 1月中
(筆者注-しかし, 上の12以降の日程には, 遅れが出て, 出版日は1976年3月31日としながら, 2ヶ月ほど後と記憶する)

(4) 編集方針は以下のとおりであった。

(説明)【資料2-2】 抜粋。「『統計学』創刊20周年記念号についてのアンケート」(これは, 広田純会員が討議を集約した手書きの原稿)から。

- 「編集方針 1) 統計学および関連分野の全体について, 戦後30年の研究成果を総括し, 論争点を整理し, 今後の課題を提起する。
- 2) 教科書的な体系化をめざすのではなく, 論争のあった点, 論争はなくともとくに問題になる(と思われる)点, また従来の研究で空白になっていた点などを重点的にとり上げる。
- 3) どの論点をとり上げるかは結局執筆分担者の立場によることであり, またこの機会に積極的に自説を展開していただいて結構であるが, すくなくともその前提として経統研会員を中心とする過去の研究動向をまとめていただく(できるだけ主要文献の目録も)。
- 4) この企画を経統研内部の共同研究や討論の機会として活用したい。この趣旨から各章の執筆分担はできれば複数の会員による共同執筆が望ましい。しかし, この点はテーマにもよることではいまいに

はいえない。個人による執筆希望ももちろん歓迎する。また執筆者にはできるだけ今年の総会(7月)で大筋を報告していただき, その報告をもとにして何人かの人にコメントをつけていただく。

- 5) 第一回以来の総会の報告者とテーマの一覧, 創刊以来の『統計学』の総目次を載せる。
 - 6) 年内の刊行を目標とする。原稿締切は8月末日。」
- (5) 補足的コメント 本論執筆者では第一世代はコメントにまわり(統計教育など他に論者が不足している場合など一部は石倉など第一世代が担当した), さらに第二世代-50歳前でも山田(耕)会員はコメント担当であったし, 広田純会員は専ら編集作業を担当して執筆者にはなっていない。全体として各世代が登場しているという点で, 当時の研究会のかなりのエネルギーが結集されていたとみうる。その中で, 第二世代を執筆の中心に据えるという意見がある中で, 第三世代ないし第四世代にあたる(一部20代をふくめて)30代の若手にかんがりの主要テーマの執筆を委ねている点は, 大胆な方針をとったといえるだろう。
- さて, この記念号第1集はどのような意味を持ったか。これは世にかなり広く受け入れられた。2刷りに進み, 印刷部数も3,600に及んだという。まず, 木村太郎会員の言をひいてみる。「この記念号出版の意義は, 基本的に経統研内部における研究成果の総括という点にあったのであるが, 結果的には“社会科学としての統計学”に対する世間一般の関心を喚び起し, ひいては同調者層の拡大に大きく役立ったのである。この記念号出版の対外的な影響効果は, 経統研会員の間では必ずしも十分に評価されていないようであるが, 当時『社会科学としての統計学なるものが, どんな内容と問題を持つものが, はじめて

よく解った』といった賛辞や同調の声を少なからずきくことができた。しかもそれらが、外部の社会学者や官庁統計家層の人々からのものだっただけに殊更力強く感じたものである⁵⁾。

これを、全体的評価として良いかどうかはわからない。しかし、筆者にとってはサーベイと総覧的な文献リストが、その後、大変重宝であったし、戦後統計学の一端を探るには今でも役に立つ。現在、古本でも入手は困難である。

3. 研究会から学会へ(1984年)

(1) 記念号第1集が出版されて8年後の1984年の全国総会時の会員総会において、経済統計研究会は、「経済統計学会」へと名称変更し、一定の組織替えをした。この転換は、学会の歴史をふりかえってみて、ひとつの注目点であろう。この変更は、外的には学術会議の活動への参加の条件としての学会要件の要請、内的には、学会化を望む会員の動向とに規定されていた。この改革によって、対外的に会を代表する者として代表運営委員というポストを設けられ、連絡先(事務所)を産業統計研究社におかれた。この過程では学会化の是非と、学会の名称を変更するかどうかの論議が重なる。以下に示すように、学会名を付すことを是とする意見と、これに反対ないし消去的な意見があった。いずれも、経済統計研究会の従来活動の継承を重視することを共通認識としながら、今後の発展をどうはるかか-変質への危惧と、研究活動の発展により多くを求める-に関しての意見の違いがあったとみてよいだろう。

(2) 時代と学会周囲の状況。1960年代初めからの中ソ対立、1960年代半ばから1970年代前半にいたる中国の文化大革命、79年の

ソ連によるアフガン侵攻、東欧の民主化の活発化によって社会主義圏の停滞・揺らぎは明確化する。ゴルバチョフ書記長の登場は84年である。79年にはイランのホメイニ革命、イギリスでのサッチャー首相の登場、80年には米国のレーガン大統領の当選があった。国内的には、高度経済成長は1974年の石油危機とともに終わり、第三次産業のウエイトが就業人口で半分を超え、経済のサービス化・ソフト化が進み、雇用労働者の非正規化も表れ始めた。79年4月の東京都知事選での太田候補の敗北によって、いわゆる革新自治体の後退が始まり、1982年に中曽根首相が誕生し、政府の行革・臨調路線(第二[土光]臨調)が本格化しつつあった。国際的・国内的状況も複雑で、新しい構造への移行の時期だったといえよう。

経済統計学会と周囲の研究についてふれると、経済・社会構造における新しい傾向への統計研究の対応が問われた。研究会においても、SNAをふくめて国際統計や各国統計研究がひろがり、統計環境の悪化や情報機器の普及が広がりはじめ、統計環境・統計制度研究の必要性が広い認識となった。理論的には、制度研究の主張者であった大屋会員の所説への賛成・摂取と批判がひとつの論点となっている。他方で、民主的改革の政策提起において、計量モデルを使用すべきという論議が、研究会会員を一部参加するグループから提出された⁶⁾。これまで計量モデルへの批判的傾向が大勢であった研究会における論議の分岐・多様化である⁷⁾。また機関誌『統計学』出版を引き受けていた産業統計研究社から、大屋・広田・野村・是永編著で、その他の研究会メンバー16名を執筆者としてテキスト(1984)『統計学』(テキスト)が出版されている。

(3) 学会化への経過。まず、1983年の倉敷

での総会での論議の結果、「学術会議の動向に対応して、次年の総会で決定する」という判断があり、関東支部運営委員会が各支部運営委員会から経過報告や各支部の意向を集約して1984年の総会に備えるものとされていた。1984年の総会時にも会員総会は第一日から第二日へ継続開催となり、運営委員会は前日と第一日の会員総会前、第二日の会員総会前に開かれた。そして学会化が決定され、その後の措置がはかられた。

関係資料としては、関東運営委員会からの発信と各支部運営委員会からの返答、そして1984年総会時の記録文書はほぼ存在する。この中で学会化決定後の1984年9月付け『経済統計学会』への名称変更等第28回総会での決定についてのお知らせ（経済統計学会全国運営委員会）のみが活版印刷であり、その他は、手書きをコピーしたものである。ちなみに、筆者の記憶では、一般利用者向けワードプロセッサ専用機（文豪ミニ、3.5インチフロッピー使用）は、1985年に登場し、1980年代半ば以降にデスクトップ・コンピュータ（PC98シリーズ）でワープロ（一太郎：5インチ）が使用されはじめたかと思う。多くの文書は事務を統括していた筆者の手書きをコピーあるいは青焼きしている。内容の重複はあるが、学術会議の状況も示しており、2005-6年における学術会議会員選挙方式の変更との対比にも役立つので、引用していく。

(4) 以下にその要点部分を示す諸資料によって会員の対応を筆者なりにまとめると、いわゆる第一世代は、学術会議会員であった高木会員は学会化の強い支持者であったが、他の会員は、あるいは消極的だが異論はとなえず、若い世代にまかせる、というスタンスであった。第二世代のうち関東の有力会員は当初、現行どおりか、一歩ひいても社会経済学会案は守りたい意向であったようだ。他方でこの

世代にも学会化支持はあった。第三世代以下にも、逡巡する部分はわずかにあったが、特に運営委員層は強く学会化支持であり、さらに若い層になれば一層支持は強かつたろう。この第一世代が抱いた危惧は記念号第2集（1986）の末尾の『『経統研』30周年を迎えるに当たって』の第一世代のメンバーによる寄稿に、また記念号第3集の第6部におけるいわゆる第二世代のメンバーの自由論題的寄稿に一部の意向が示されている。1986年10月の会員数は213名であった。

【資料3-1】「経済統計研究会」の学会化に向けての第1次案 関東支部運営委員会（83.12.28）

「I. 経過等。

1. 年来の学会化を求める意見と学術会議の会員選定方式の変更（選挙方式から学会・研連推薦方式へ）の動きがあつて、1983年7月の全国運営委員会・総会の際に、「学会化を求める強い意見があつたことを考慮しながら、諸動向に注意を払いつつ、次の総会（1984年）で最終決定」することになり、関東運営委員会が検討素材を用意することが決定しました。
2. その後、12月はじめに変則的な国会の状況下、学術会議法改定案は参議院を通過・成立いたしました。これによって現学術会議会員の任期が1年半延期され、その間、この会員によって会員推薦方式の検討が行われる運びになっています。学術会議は84年1月18～20日に臨時総会を開いて、改定法成立後の体制づくりを行い、4月総会、10月総会を通じて、会員推薦方式の具体化をはかろうとしています。学術会議の反対意見をおしきつての法案成立であつただけに、今後の体制と推薦方式の決定までには紆余曲折が

予想されますが、大きな方向としては「学会・学連推薦方式」に変化はなからうと見込まれます。

3. 学術会議にかかわっての「学会」とは、学会の要件①代表者、②恒久的な事務局所在地の明確化、③機関誌の定期発行、であり、これらの要件を満たしたうえで、学会としての届出をすることです。

さらに、経統研がこのように学会化した場合、直ちに学術会議会員を推薦できるとは限らないことにご注意下さい。(i) 会員数210名を1～7部とさらに各部の中の専門分野にどう割り振るか(現在、経統研関係は、第3部①経済学、②経営・商学、③経済統計学のうち③に属しています。部と専門についての組みなおしの可能性もあります-)、(ii) またこの定員に対応しての推薦母体の学会の強弱をどう評価・順序づけるか、に依存するからです。(ii) においては会員規模が中心基準になることが予想され、経統研(200名)は小規模といえます。

4. 以上の諸点を考慮に入れて、次のⅡの「提案趣旨と改定内容」の第1次原案を提起します。ご検討下さい。各支部からの意見をうけて、調整し、再度はかるという形で、84年総会に向けての原案をかためていきたいと考えています。

Ⅱ 「経済統計研究会」の学会化へ向けて

〈趣旨〉今次の学術会議法改定はいくつかの問題をふくむと考えるが、学術会議が、今後も日本の文教政策(海外交流、研究費配分等)に関与する学術研究者の期間である以上、会員選出その他を通じて、経済統計研究会も連携をもつことが望ましい。このための手だては具体的には「学会」の要件を作り上げることである。学術会議をめぐる動きとは別に、数年来、経済統計研究会

の学会化を求める声があり、総会にはかられたこともあった。

このときの否定論と賛成論(筆者注 次項Ⅲ 参考・検討点参照-)、そして上述の学術会議関連の動向に鑑み、学会化に向けて次のように会則を変更したい。

〈改訂内容〉

1. 会則の変更

新第5条 本会に代表運営委員を1名おく

新第6条 本会の事務局を産業統計研究社におく

旧6条→新7条 (中略-以下順に旧9条→新10条まで、数送り)

2. 内規

〈代表運営委員について〉

- ① 「代表運営委員」とは、学会要件の代表者にあたる
- ② 代表運営委員は全国運営委員会が総会に推薦し、承認をうける
- ③ 任期は2年とし、再任を妨げない
- ④ 代表運営委員は、所属支部の運営委員となり、全国運営委員となる。このため代表運営委員の所属支部の全国運営委員数は、通常の数より1名プラスとなることありうる。
- ⑤ 会の対外的・対内的実質的権限は、現行どおり、全国運営委員会ないし総会におかれる。

〈事務局について〉

- ① 郵便等の連絡場所としての機能にとどめ、実質的対応は、現行どおり、全国運営委員会が担う。

Ⅲ 参考・検討点

- 1 以上、1、2の改訂にあたっての考え方の基本原則は「実質には、最大限 現行方式を維持し、形式的にだけ、状況に対応する」におかれている。会名も「経

済統計研究会」のままにすえおく。

2 前回の学会化賛成論は、会名を「学会」とすることを含み

- ① 機関誌の論文が学会誌論文とカウントされない
- ② 参加学会名として経統研をあげられない
- ③ 学会旅費を請求できない
- ④ 会員規模も大きくなったので学会とし、この機会に会の運営を民主的なものにする

反対論は、

- ① 現行どおりで不都合はない。(上述賛成意見の)①～④はマイナー
- ② 学会化によって、会長の選出その他で、わずらわしいこと、官僚主義化がおこる恐れがあり
- ③ 参加規模者が増大して、肥大化し、変質を来す恐れあり
- ④ 「日本統計学会」と並立するかたちになって疎遠になる恐れ

3 今次の学会化にあたっては、

上記反対論の②と④に留意する必要がある。②については、現行入会条件を維持し、研究を活発化することに勤めればそれでよいという考えに立つ。

この点とは別に学術会議の会員推薦母体として、規模が考慮されること(の可能性)との関連で、将来会員増要請が出てくるかもしれない——原則として排除

③と同じく学術会議との関連で、他の社会科学系学会を含めて、一定の連携の必要が出てくることも考えられるので、「学会化」の後も、適宜友好的に。

4 その他 会名を「学会」とすることありうるか。

[筆者—以下、事務所等についてなどを略]

【資料3-2】 抜粋。「『経済統計研究会の学会化』の問題について—緊急提案」関東支部運営委員会(1984.4.5)から。

- 1 前回文書配布囲碁の経過、2 提案、3 提案趣旨説明

「④の三 学会名称について

○83.12.28文書では、名称については、現行どおり「経済統計研究会」のままとする、という提案をした。

○12月末と3月11日の関西支部運営委員会ではこのさい「社会経済統計学会」としてはどうかの意見が強かった。

○その後高木会員、是永会員の判断では、学術会議との対応では、経統研は第3部「経済学」の中(別紙『第3部』参照)の「経済統計学」に位置づけられており、一定の経過があるので、「社会」を付すとまずい、高木会員の見解では「経済統計学会」名を具体化すべきということであった。是永会員も学会名称とするなら「経済統計学会」or「経済統計研究学会」

○学会名称については、これまでの長い議論があり、学術会議への対応において、決定的要件とは、当面見られない(高木会員は学会名称の方が都合がよいという判断)と考えられるので、しばらく留保する。そして夏の総会の判断にゆだねることにしたいが、状況に緊急性が生じれば、改めてはかりたい。

○なお、3月30日、関東支部運営委員会では、「社会統計学」の立場からして、「社会経済」の名称は捨てがたいなどの意見も出ている。

⑤ 提案が承認された次第、学術会議事務局に説明する。提案に異論があり調整不能の場合は順次持ち越し夏の総会まで。

【資料3-3】 抜粋。全国運営委員会—会員

総会提案資料 いわゆる学会化をめぐる—
No.4(全国運営委員会各位(宛) 関東支部運
営委員会 1984.7.15)から。

〔B 学会名称問題について

1 以前からの経統研を学会にしようとする動きと、今次の改定学術会議法下の会員選出方式にかかわって、特に求められた学会化とには、名(称)と実(質)[(i)学術会議の言う「登録学会要件」を整える。(ii)会の大規模化にそくして、会の運営等に変更を加える]の両側面の変更が合意されていた。

2 昨年(1983)総会での一定の検討と学術会議法改定及びその後の動向に照らして、全国運営委員会レベルでとった処置は上述中、実質の(i)について学会要件を整えるためのものであった。これによって、各種の詳細な登録書類を用意する必要があるとはいえ、登録学会要件は整えたと考えられる。

3 以前からの学会化を求める動きの中で、合意されていた「学会」名称採用と、今次の学術会議がらみの動向のなかで、全国運営委員会では、名称も学会とすべきと考えた。この場合、名称としては、経統研の実質活動内容を示す「社会経済統計学会」案と従来名称をうけつぎ、さらに学術会議動向をも考慮した「経済統計学会」案とが検討された。

7月21日、22日の全国運営委員会で、いずれかに絞ることができれば、今次総会での決定、あるいは学会登録時(9月29日)までに決定としたい。]

(5) 名称変更決定時の総会の経過。これについて総会時の動きを筆者(関東支部のペーパーワークを担当)が私的に記した「学会名称採用決定への経過(後の歴史のためのメ

モ)」によって、個人名の一部の表示は避けつつ、抜粋する形で追ってみよう。

〔説明〕【資料3-4】「(1)7月22日総会前夜の全国運営委員会(総評会館第5会議室：6時分～8時30分)。座長は広田会員で、実質的にも統括していた。ここでは、学会化はほぼ一致していたが、その際の名称に関して、経済統計学会と社会経済統計学会との2つの意見があった。学会化の承認には、社会経済統計名が必要という強い主張があり、当初経済統計説であったが、「学会」を最優先とするためには、社会経済でも良いとの論議も出た。名称で一致しなければ、来年度まわしであるというのが当初の考えであったが、学会化には一致していて、経済か社会経済かの対立で、次年度持ち越しにするのかどうか問題となったが、時間切れになった。2次会があったが、そこでは論議はされなかった。

(2)7月23日総会第一日昼に全国運営委員会。朝の時点で、関西支部は「経済統計学会」案にまとまっていた。広田会員は「学会名称決定を第一義において、社会経済をひっこめる」という方向を用意していた。運営委員会では、広田会員から、統一した案を運営委員会として提案する必要があるとして、経済統計学会案が出され、これを了承。反対意見に対しては各運営委員が積極的に説得すべきことが申し合わされた。

(3)会員総会。議長は広田会員で、名称問題に関しては、第二～第三世代の有力な会員から、①学術会議という外的条件に動かされること、学会目あての者が多数加入して研究会の変質をもたらす、会則検討の中で本来主旨にも変更が加えられる怖れがある、したがって現行経済統計研究会のままであるべき。②これまで「社会科学に基礎をおく」という方法論の同一性、が維持されて

きた。これに変質が加えられるおそれがある。妥協しても「社会経済統計学会」である。経済統計学という狭い近経的なイメージでとらえられる危険がある。全会員へのアンケートをとってはどうか、等の発言があった。また運営委員の1人からの「意見統一に反するのだが」として、「社会経済統計学会案」がだされた。これに対して広田、伊藤、木下からの説明があり、最後に広田会員が「説明によっても反対論者において意見の変更がないならば、重要な問題であるので、結論はださない。全国運営委員会で取り扱い方をはかり、改めて総会(継続)に提起する」、として総会は閉じられた。これに対応して24日昼休みに運営委員会、午後冒頭に継続の会員総会があることが予告された。

- (4)7月24日昼 全国運営委員会。広田会員から「再提案して、ひきつづき反論があれば、本年決定を見送る。うらみっこなしにする」の提案。異論なし。
- (5)会員総会(午後1時5分～15分)。広田議長から「長い経過があり、学術会議がひとつの契機となっている折、ここで決着をつけたいというのが運営委員会の意向である。『経済統計学会』の承認か、これへの強い異論が引き続きある場合には来年送りにする。昨日異論を提出した人も、ひとまず意見を表明し危惧がどこにあるかが伝えられたということで、再度の異論提出は控えるということにしていなければ有難い」という旨のかなり強い形での提起があった。会場からは意見がなかったので「それでは、支持されたことと了解して、決定としたい。これに伴って、会則の一部が変更される」旨を宣言して総会は終了した。前日の有力な異論提出者は欠席するか発言を控える形をとった。

【資料3-5】 抜粋。「『経済統計学会』への名称変更等第8回総会での決定についてのお知らせ 経済統計学会全国運営委員会 1984年9月(全会員に配布)から。

「4 会の名称を「経済統計学会」に変更することが決定しました。名称問題は永くわたって懸案でした。このためとくにこの件をめぐって全国運営委員会が、まず7月22日、23日の両日にわたって総会への原案を検討し、23日の会員総会に「名称を『経済統計学会』に変更することを」を提案しました。これに対しては、学会名称を採用することによって、会活動内容が変質することへの危惧からする「現行名称存続」案、また会の創立以来の目的に照らして活動内容が変質することへの「社会経済統計学会」案が提出されました。これをめぐって運営委員側から、会の目的は、研究と活動をこの目的にそって活発にする各自の努力によって継承されるべきこと、また統計学創刊の辞、会則にうたう会の目的に変更を加えるものではないこと、「経済統計」の名称を引き継ぐことは妥当であると考えたとの説明があり、討議となりました。そして運営委員会としてもこの件は慎重に扱うべきものとの判断から、再度全国運営委員会を開き、24日の継続会員総会に改めてはかることとされました。24日には全国運営委員会から、原案(経済統計学会案)についてとくに異論がなければ決定したい、との提案があり、異論なしで、総会決定となりました。」

4. 学会改革の推進(2000年以降)

- (1) 1985年の学会化の後、機関誌の大版化が1988年の決定を受けてNo. 56から実現され、

1987年にレフェリー制度が整備された。機関誌掲載の論文については、それまで編集委員会が論文を査読していたが、2名のレフェリーの審査を受けて、編集委員会が判断をする体制を明確にしたのであった。その後、1995年に記念号の第3集が発行された。この間、会員数は300名の手前まで増加していた。会員数の増加の下で、学会事務の増大と会員の顕在的・潜在的な要求に応えるための学会の組織体制の見直しの論議は継続していた。学会改革が加速したのは、2000年代に入ってからと見るかと思う。1990年代後半以降のこの時期には、学会創設に名を連ねた第一世代は多く逝去されていた。第二世代メンバーについてみれば、少数のベテラン会員の熱心な会活動への参加はあったが、多くは学会活動の第一線からは離れられていた。

以下の(3)に示す改革は、基本的には、第一に、会員構成の世代的変化、また統計学非専攻会員の参加などの変化を経て、学会の創設期と第一・第二世代メンバーを知らない会員が増える中で、統計研究の深化・普及と他方で実質諸科学や実業界での統計をふくむ関連諸問題を受け止めながら研究活動を活性化すること、第二に、学会の活動が会員に対してだけでなく、対社会的にも透明性を持ち、重要・有効なことをアピールすること、をめざしていた。そしてこの具体策は、国内の隣接諸学会で1990年代に進められた改革や1990年代に経済統計学会からも参加者が増加したISIやIAOSをはじめ国際学会の組織や研究総会の持ち方(効率的で内容が濃い場合がある)から学びつつ提起された。

(2) 経過的には以下ようになる。「学会化」の際の申し合わせによって、代表運営委員の仕事は、学会登録時に形式的にのみ会の代表者となることと、全国総会の際に開かれる全国運営委員会と会員総会の議長を務めること

であった。この議長役は実質的に重要なこともあったが、概していえば名目的であり、全国運営委員会での論議と通常事務は、関東支部事務責任者がその大半を担っていた。これに加えて、学会の中核的機能の支部持ち回りあるいは支部分担体制は、学会全体の運営への確固とした責任体制としては幾つかの空隙を持っていたというべきであろうか。2000年の阪南大学で開催された第44回会員総会で、以後2年間伊藤が代表運営委員を担うことになったが、これに至る全国運営委員会の論議においては組織的弱点があらわになっていた。そこで、伊藤はこの運営委員会では、代表運営委員として名目的存在としてとどまるのではなく、実質的に学会改革に乗り出すことを表明し、会員総会後の懇親会での挨拶でもこの点を示唆した。

改革は阪南大学の総会終了後、2000年末から2001年9月の中央大学での第45回総会に向けて準備された。関東の事務局担当の福島会員によるこれまでの学会組織改革をめぐる整理文書に基づいて、関東支部運営委員会が全国運営委員会に問題を提起し、各支部運営委員会からの意見を受けて、論議を進める形で進められた。その後、中央大学での全国運営委員会と会員総会での論議と決定があり、2002年9月の北海学園大学での第46回総会に向けて更に論議が進行する。2002年の会員総会で幾つかの組織改革の決定があったのが第一段階である。この第一段階の改革の動きは、『統計学』の総会記事、及び2001年総会の決定を受けて発行されるようになった『経済統計学会ニュースレター』の特に第1号から第4号に記されている。この背後には、特に2001年の総会に向けて、関東支部運営委員会内部と各支部運営委員会から意見をふくめて長時間にわたる、そして一部には意見対立をふくむ論議があり、連絡文書やメール

はかなりの量にわたる。

2003年以後、現在に至るまでは、実際活動の中で、改革を一層具体化し、諸組織の関係の明確化が進み、会則・内規その他が大幅に変更される第二段階といえようか。代表運営委員の会長名称、本部事務局が明示・設定、全国運営委員の理事名称化、さらに編集委員会規程の改訂・明確化、やホームページ管理運営委員会規程の正式決定等々である。

振りかえってみると、2000年の阪南大学の全国総会は、18報告(討論者を除く)で参加者86名であったのに対して、2001年の中央大学の全国総会は、研究総会で平行セッション方式が幅広く採用され、ジェンダー統計セッションや保健・福祉セッションが新たに設けられた。討論者を除く28報告があり、参加者は133名(うち女性45名)であった。この総会時には学会終了の翌日から法政大学多摩キャンパスで2日間にわたって日中経済統計学国際会議が開かれた。学会の懇親会には中国側研究者も参加した。2002年の北海学園全国総会は、さらに平行セッション方式が強化され、報告者39名、参加者111名(うち非会員7名)があった。その後の全国(研究)総会は、外国からのゲストによるセッション、

共通論題セッション、あるいは記念講演が設定される中、報告者数はほぼ30後半を数えている。この間、2000年6月の会員数が239名(うち女性21名で8.1%)から、2002年9月には314名(うち女性81名、25.8%)へと変化した。(2000年代に入って年次が進むとともに高齢会員の退会があり、これに2003年以降は短期の会員の退会が重なっている)。

(3) ここでは、学会改革に関わる問題を広く見るために、2001・2002年の全国運営委員会で提起された論点にそって一覧表にしてみる。全国運営委員会での論議のうちには、運営委員会で決定し、会員総会に提起して承認・決定を見込む事項と、近い将来、あるいは長期の継続審議に委ねることを見込んだ事項がある。また、2003年以降さらに改正されたがここには記していない事項もある。

おわりに

以上、約50年にわたる学会史のうちの四齣をとりあげた。改めてこれらをふりかえった個人的コメントを許していただきたい。

第一に、特に会の創設前後をふりかえるとき、学会化直後の最初の代表運営委員を務め

	事項(大)		内容	決定と具体化
1	会員、入会申込書と入会承認手続き	入会申込書	書式改訂	第45回総会で決定
		手続き	支部承認で有効	
		会員資格①	無職者、高齢者優遇、除名規定	関西支部担当で1年間の検討による第45回総会で決定
		会員資格②	法人・団体、外国人会員	第46回総会で報告
2	名簿管理	一元的管理	各支部ではなく全国の一元管理とする	第45回総会で決定。法政大学日本統計研究所で担当
3	学会連絡先の固定		産業統計研究社から学会部署へ移動してできるだけ固定	第45回総会で決定。法政大学日本統計研究所で担当
4	新しい活動	ニュース発行	学会執行部からの情報や研究総会や機関誌発行事務の進捗度の通知や意見・情報交換に必要と考えられた	発行要領(案)。第45回総会で発行を決定。ニュースレター担当委員選定の上、No. 1を2002年1月12日に発行
		ホームページ構築	学会の存在・活動内容を会員のみならず国内外に公開するための手段とする	第45回総会で承認。検討・準備グループたちあげ-掲載内容予告 2002年8月10日オープン。運用規定(案)。第46回総会時全国運営委員会に提起

		部会設置	研究分野が多様化する中で、問題別に 関心のある会員が部会に集って研究を 深め、情報を交換し、その成果を研究 総会に反映することが望まれた	部会設置に関する申し合わせ(案)提起。 第45回総会で承認。日中統計、ジェンダー 統計、生活・健康統計、マイクロ統計の4 部会発足(02年3月まで)学会ニュース No. 2 で部会設置手続き(案)。
5	これまでの懸 案	業績一覧	会員の業績を会員が相互に知り合う必要 に照らして、過去に記念号以外の時 期にも業績リストを作成する試みがし ばしばあった。これをどうするかの問題 である	
		会費変更	運営委員会、編集委員会、プログラム 委員会などがの設置等により役員の旅 費一部補助をふくむ経費の増大の中で 野会費値上げの必要	第47回総会で6,000円から8,000円に値上 げ
6	総会の持ち方	総会内容	共通論題、特定テーマ、自由論題セッ ションの設定とセッション平行方式の 採用	開催支部の運用で、平行セッション方式 は第44回総会で一部実施され、第45回総 会以降に本格化した。
		プログラム委員 会	全国プログラム委員会による企画へ。 プログラム企画と開催担当者との分離	第46回総会で承認
		ゲスト・非会員 報告者の処遇	研究総会を内容豊富にするため共通論 題と個別セッションで非会員のゲスト を招くことの是非と条件	第46回総会時運営委員会に提起
7	統計学編集体 制	編集体制	地域バトンタッチ型から恒常的編集委 員会型へ	第47回総会で承認
		審査基準等の明 確化		第47回総会時運営委員会に提起
		紙面改善		第47回総会時運営委員会に提起
	運営委員・役 員体制	運営委員数 諸役員と事務局 等の機能分離と 連携の明確化		
8	支部連合から 全国組織へ?	全国運営委員会		
		その他役員・委 員会等		
		役員選出方法		第47回総会で承認
	会費と会計方 式	会費変更		
		会計方式	各支部会計への納入という従来方式を 一元化方式とする	
9	他学会、政府 統計家との協 力・連携の強 化		特に、日本統計学会への参加・協力・ 連携	
10	国際交流		会員の海外交流者の紹介と公式交流の 模索。ISI-IAOSへの少くない会員 参加・発表がある。SCORUSとの連携 もある	この改革論議以前から継続していた日中 経済統計学会議が、日中統計研究部会が 所管することになり、学会の形式的パッ クアップを得る形になった
11	学会名称	「日本」		第45回総会で、英文表記の改訂方向を決定。 運営委員会での検討によって、2002年に 決定。Japan Society of Economic Societyを 機関誌に記載
		「社会経済」	取り上げている問題が経済に限らず広 く社会問題に及んでいるという学会創 設以降の論議。学術会議の研連等との 関連で、変更しないできた	
12	会則・内規の 改定・設定	会則改定	上述の諸改革に伴って関連条項の追 加・改訂	第46回総会以降ほぼ継続
		内規や運営規則	上述の諸改革に伴って関連規定(案)の 提起・確認等	第46回総会以降ほぼ継続

られた喜多克己会員の記念号第2集の「刊行のことば」の一部を想起したい。『経済統計研究会』は、あの忌まわしい大戦争の中を生きぬいた先輩の方々の学問的情熱と批判的精神がエネルギーとなって、1953年に創立された。草創のころの理想と活気は、年とともに失われがちになるのが世の常であり、われわれのもっとも心しなければならないことである。……』⁸⁾。

第二に、創刊のことばや会則にこの学会がよってたつものとして表明している「社会科学」の内容の理解について。まず、社会科学に関しては、先にふれたように社会「諸」科学とするべきという論議があったが、この社会科学の内容についての論議はない。そこで字義どおりに解釈すれば、自然科学を基礎にする統計学、言い換えると数理統計学ではないということの意味する。そして確かに、歴史的に、日本統計学会がドイツ社会統計学の流れのもとに成立していたし、経済統計研究会は、いわゆる推計学の数理形式主義への厳しい批判をふくみながら、政府統計が抱える統計調査や統計制度の諸問題そして労働統計などを中心とする社会分析への大きな関心に促されて、政府統計関係者をふくめて創設された。そして創設以来、その会員の拠ってたつ経済理論は多様であったといえる。

とはいえ、この研究会創設期以降の活発な会員の多くのよって立つ経済学は、濃淡の差はあれ、マルクス経済学であり、その傾向は、階級構成分析が盛んであった1960-70年代に特に強く、1980年代近くまで影響は大きかったといえる。学会員による任意のグループやテキストではマルクス経済学を前提するものもあった。この中で、会則にいう「社会科学」とは「マルクス経済学」であるとする表明する者もいた。しかし、会はその創設以降、非マルクスの会員を増やしていたし、『統

計学』掲載論文や総会での研究発表では、マルクス経済学とは無関係のものもあった。これは、(社会)統計研究が、統計数理の方法や政府による統計調査(生産)過程の現実やこれを支える統計制度等について、その論理や事実関係を正確に把握することが大前提となり、そこでの研究成果が求められていたからだろう。事実把握の上で、これをどう評価するかにおいて、説得力(理論の深さ)が問われる。社会主義陣営と呼ばれていたソ連邦が崩壊し、中国が「市場社会主義」の道を進む中で、マルクス主義の相対化が進み、マルクス学派の中でのマルクス理解や限界付けも多様である。更に、そもそもマルクス経済学をふくむ経済学がこれまで主なテーマとしなかった地球環境問題や無償労働・NPO・NGOさらにはボランティアその他が、社会の存続・発展に不可欠な柱や要因として論じられるのが現代である。ここでは、マルクス主義に部分的あるいは全面的に依拠する論議と非マルクスの論議の相互間や、経済学以外の広い潮流との間で、それぞれの理論と実証の力量が問われる。そしてこのことは、諸論議が共存しての競い合いと論争を求めているといえる。

ここで、再度、記念号第2集から木村太郎会員の言を引用しよう。「繰り返すようであるが、社会科学としての統計学は、決して経済統計のみを対象とするものではない。法律、行政、社会学、社会衛生学、歴史研究等広汎な社会科学諸領域と交渉を持つものである。経統研の研究活動の経済学分野偏重が過ぎれば、社会科学としての統計学の裾野を自ら狭めるものといわなければならない。とはいえそのことは、経済学専攻の統計学者に、他の社会科学分野の統計研究をやるべきだということではもちろんない。社会科学としての統計学に賛成する諸他の社会科学分野の人々に対して、経統研の窓口を広げる努力をもっと

積極的にしなければならないというだけのことである」⁹⁾。これは大学をふくむ教育における「社会科学としての統計学」の締め出しを強く危惧しながらの言である。

第三に、本稿がとりあげたこの時期までの学会の活動を省みると、さらに補っておくべきいくつかの点がある。①政府と地方の統計家との深い交流がある。会員の中に政府統計家出身者(統計委員会時代の関係メンバーや元統計局長や基準部出身者)を多数持ち、また特に関東支部例会では、政府統計家からの報告を年に数回をお願いしてきた。また地方統計家との交流や懇談会は関東、関西、九州にわたって折々に行われてきた。②統計の国際交流がある。③統計学周辺の社会科学系諸学会との相互交流がある。④本稿では、研究・活動内容には立ち入らなかったが、この間、主要な論点・争点の推移があり、最終的な整理は棚上げの問題もかなりある。(i)統計的推論、特に標本調査法の位置づけ、(ii)計量経済学あるいは確率的手法の評価と位置づけ、(iii)統計学について社会科学であることを前提した上での学問的性格論—社会科学方法論説、統計対象説、統計制度論的理解、実質統計学説など—、(iv)これ関連して蜷川統計学の評価—統計的法則論の位置づけが関わる、(v)第二義統計(業務統計)論、(vi)統計制度研究、(vii)国民所得・国民経済計算の位置づけ、(viii)CPI・生計費指数論、(ix)階級構成表や剰余価値計算などの組み換え計算、(x)地方統計論、(xi)統計教育、等々である。同時に研究会会員は、統計研究以外に、中央や地方で労働組合運動や市民運動との連携の下に統計の批判や利用の活動にも従事した。10年ごとの記念号が、これらを振り返っているが、通観して、どうみるかについては、集団的な作業、そして特に、多様な立場からの多様な論評が必要になってくるだろう。

第四として最後に、この原稿を執筆するために資料を振りかえる中で、学会改革に従事した2年間の任期を終える時点でのニューズレターNo. 4(2002年8月8日)に記した文章を発見した。思いは今も変わらないので、これを引用して、むすびとさせていただく。

「ふりかえると、『経済統計研究会』(「経統研」として馴染まれた)という名称を持った時代と比べてこの学会がおかれている状況は大きく違います。一方では国際的な統計学界が取り上げるにいたった環境、人権、男女平等、貧困の克服等の課題、他方では自らが生活している地域の経済や生活基盤の崩壊を防ぎ、持続的発展をめざすという課題を深くきざみこむ必要をもち、批判だけでなく代替案の提起を求められて、既に着手されています。また組織的には、会員数が大きく異なり、新しい入会者を迎える等の下では、旧来の狭い仲間関係や意識から脱して、会の組織を制度的に明確化し、会の運営を内外に対して透明なものにする必要があります。この場合、めざす方向は、新しい会員や若い会員が、国内外の他の多くの学会や活動経験で常識と考えていることを配慮し、会員相互の論議が活性化する方向であろうと思います。勿論、支部連合という本学会のユニークな長所(と短所)を考えながらです。……代表運営委員としては、組織改革は速やかに済ませ、研究内容を時代に対応して多様、かつ充実したものにしたと考え、このための環境づくりとしての組織改革にこの2年間努めました。順次着手されていること、また運営委員会で提起されていることで、組織的な主要問題の多くはとりあげたかと考えています。この学会の運営と研究・論議の発展に関して、若い世代の進出を期待したいと思います」

注

1. 三瀧「小史」には歴史の本格的編集の必要を痛感すると述べ、そのために少なくとも以下の資料、すなわち、1)各支部の研究活動史及び史料、2)全国総会の史料、3)各支部所属会員の年々の名簿、4)『統計学』創刊号からの再版をふくむバックナンバーの整備等、が必要としていた。このうち、①第1回海員総会共通論題、報告および討論要旨「日本の現段階における統計学の基本問題」、②統計学の創刊号～3号(版を縮小)は、それぞれ復刻された。さらに③「第1～34回経済統計学会全国プログラム」が1981年7月に発刊され、その後『増補版』が、第1～34回(1990年)までに拡大され、また特に、第1回会員総会討議資料をふくめて1991年10月に発行されている。
2. 当時の統計事情に関しては、①大橋隆憲(1959)「日本における統計研究の発達、現状、課題」(『現代統計思想論』有斐閣、第IV章に所収)と②特にp.201の一連の文献が重要、③日本統計研究所編(1960)『日本統計発達史』東京大学出版会、④大橋隆憲(1965)『日本の統計学』法律文化社、⑤大屋祐雪(1974)「社会統計」(第三部 統計学)日本経済学会連合会編『経済学の動向 上』、⑥工藤・大屋・山田・森(1993)「官庁統計制度と統計調査の現状」『日本統計学会誌』(学会活動60周年記念事業－統計学の現段階の展望)第22巻第3号、⑦次項3の文献、⑧広田純(1976)「推計学批判と社会統計学」竹内啓編『統計学の将来』第2章、などが参考になる。
3. 日本統計学会の創立50周年の事業として西平重

- 喜氏を代表者として、1980～83年に科学研究費プロジェクトとして行われた日本の統計学会の創設期から第二次大戦前後に研究をされた統計関係者へのヒアリング『日本における統計学の発展』において経済統計研究会創設期のメンバーが対象になっている。青盛和雄(第11巻)、高木秀玄(24)、正木千冬(25)、丸山博(29)、安藤次郎(32)、上杉正一郎(37)、米沢治文(38)、坂本平八(48)、大橋隆憲(51)、木村太郎・内海庫一郎(53-54)。聞き取りなので、年次等の記憶間違いがあったりするが、クロスチェックをするならば、重要な史料である。『統計学－社会科学としての統計学 第2集 [創刊30年記念号]』(1986年)での創立当初の思い出記。その他に、三瀧信邦(1982)「正木さんを偲ぶ」『統計学』第43号他の『統計学』での追悼文、個人的な思い出書き、あるいは追悼文集、さらに広くは、日本の統計関係者の回想の書などもある。
4. 木村太郎(1976)「社会科学としての統計学の擁護のために」『統計学No. 49・50合併号 社会科学としての統計学 第2集 [創刊30年記念号]』、p.402。
 5. 同上 p.399
 6. 置塩信夫・野沢正徳編著(1983)『日本経済の数量分析』大月書店
 7. この時期の問題意識等は、記念号第2集、特に第5章「統計学の今後の課題」の伊藤、浜砂、川口の論を参照。
 8. 喜多克己(1976)「刊行のことば」『統計学 No. 49・50合併号 社会科学としての統計学 第2集 [創刊30年記念号]』
 9. 木村太郎、前掲、p.402。

記念号編集委員会（支部順，50音順）

木村 和範（北海道支部），岡部 純一（東北支部，現関東支部），菊地 進，坂田 幸繁，森 博美，山田 満（以上，関東支部），小川 雅弘，金子 治平，藤岡 光夫，光藤 昇（以上，関西支部），西村 善博（九州支部）

編集後記

2003年6月23日に岩井浩代表運営委員より、『統計学』創刊50周年記念号の発行に向け委員会を設置するので内諾をいただきたいとの要請があり，表記メンバーが委員候補に指名された。記念号発行をこれまでもっぱら担ってきた伊藤陽一会員が加わらないで発行できるのかと不安であったが，全員ともかく了解をした。

そして，2003年9月14日の第47回全国総会（於：松山大学）にて『統計学』創刊50周年記念号編集委員会が正式に設置された。この時点では，まだ切迫感もなく比較的のんびりしたスタートとなった。

しかし，よく考えてみると，創刊50周年という節目の記念号である。しかも，21世紀に入って最初の記念号である。そうなれば，単に10年間の総括をするというだけでなく，創設以来半世紀の総括をしなければならないのではないのか。半世紀の総括をするということは，次の半世紀に向かう方向を確立しなければならないのではないのか。そのように考えると，身が引き締まるというよりは，気が重くなる一方であった。

それでも，ともかく動き出すには話し合う以外ないと考え，立教大，神戸大で3度ほどの会合を重ね，2004年9月4日の第5回委員会（於：花巻市大沢温泉）でようやく原案らしきものに到達することが出来た。長時間にわたる議論の末の原案作成であり，会場ともどもなつかしく思い出されるところとなっている。

この原案作成に向けて，記念号作成に関する会内アンケートを実施した。また，会員業績リストを作成し，執筆者への便宜を図る用意もした。発行形態は，会員の執筆機会が減ることのないよう，合併号とせず単独号とすることとした。経費捻出のため，継続的な積み立てもすることとした。

こうした議論を経て，2004年9月11日の第48回全国総会（於：熊本大学）において，編別構成ならびに発行計画が決められた。そして，その後ただちに，執筆依頼を行うこととなった。

3集までは，「統計学の学問的性格」をトップに据え，方法論的問題を踏まえながら各論へと入る構成がとられてきた。しかし，今回は，これを全体のまとめの位置に移し，「社会科学としての統計学—その今日的課題—」を第1部に据えることとした。ここには，本学会としての研究蓄積が十分でないところも含まれる。しかし，一歩踏み出そうと考えたわけである。

また，統計改革の議論が同時進行となったため，「統計作成と統計制度をめぐる新たな展開」を第2部に据え，その新たな動きを追った。その上で，第3部に「統計利用をめぐる諸問題」を取り上げく統計解析>ならびにく個別領域>の統計を取り上げた。ここはこれまでの構成と同様となっている。

記念号3集以降の本学会内の新たな動きに，研究部会の設置がある。今回は「部会における研究の成果と課題」を新たに取り上げた。部会の充実が期待される。そして，最後に設けたのが「社会科学としての統計学—その伝統と継承—」である。半世紀の成果を継承しながら一歩を踏み出したという思いからである。

執筆会員には，2005年9月3・4日の立教大学での第49回全国総会でご報告いただいた。そこでフロアから出された意見を踏まえて再執筆された論文がここに収められている。今回は次代を担う若手会員に大胆なまでの執筆要請をした。それが負担になったことは想像に難くない。しかし，彼らはこの要請に応えてくれた。

この委員会は本号の発行をもって解散するが，これらの会員を含めた若い世代の会員がこの後，第5集，第6集と節目節目の号を重ね，「社会科学としての統計学」を点検し，前へと進めてほしい。その担い手として，若い会員に多くを期待したい。

2006年7月

『統計学』創刊50周年記念号編集委員会
（菊地 進）

執筆者紹介

(50音順, 所属は2006年7月1日現在)

朝井池泉伊伊岩上大大岡小野小香金金菊木坂佐佐芝杉田長長西濱廣福藤藤松水野御光村森矢山山吉	倉口田藤藤井崎藤井西部川寺川丸子地村田藤野村橋浦澤屋村砂嶋島井江川谷園藤上野田田	啓泰弘国陽俊一達純雅文治和幸智一やよ克政善敬清利輝昌太武謙雅博	一郎秀伸志彦一浩夫郎雄広一弘剛庸哲平進範繁秋雄良い元重勝博郎志夫明嗣郎志吉昇俊美剛茂満央	(流通経済大学) (愛知大学) (立命館大学) (大阪経済大学) (兵庫県立大学) (法政大学) (関西大学) (立教大学) (鈴鹿国際大学) (藍野大学) (京都大学) (横浜国立大学) (大阪経済大学) (法政大学・非常勤) (京都大学) (鹿児島大学) (神戸大学) (立教大学) (北海学園大学) (中央大学) (愛媛大学) (福井県立大学) (日本女子大学) (お茶の水女子大学) (拓殖大学) (立命館大学) (京都府立大学) (大分県立大学) (九州大学) (島根大学) (専修大学) (大阪市立大学) (明治大学) (鹿児島大学) (北海学園大学) (阪南大学) (松山大学) (関西大学・大学院) (法政大学) (徳島大学) (国士館大学) (高崎商科大学短大) (東京農工大)
--	--	---------------------------------	--	--

社会科学としての統計学 第4集 [創刊50周年記念号]
統計学 第90号

2006年8月1日

編者 経済統計学会
会長 泉 弘志
〒194-0928 東京都町田市相原4342
法政大学 日本統計研究所

発行者 品川 宗典
発行所 (株)産業統計研究社
〒102-0072 東京都千代田区飯田橋3-7-3
Tel 03-3230-0731
Fax 03-3237-9287

Social Statistics as a Social Science: the 50th Anniversary Special
Issue, *Statistics*, No. 90.

1st August 2006

edited by The Society of Economic Statistics, Japan
president Hiroshi Izumi
address Hosei University, Japan Statistical Research Insti-
tute, 4342 Aihara, Machida-shi, Tokyo 194-0928
published by Sangyo Tokei Kenkyusya
president Toshimori Shinagawa
address 3-7-3 Iidabashi, Chiyoda-ku, Tokyo 102-0072
Tel 03-3230-0731
Fax 03-3237-9287
